

平成26年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

## 凡 例

1. (新)は、新規事業を示す。
2. (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
3. (臨)は、臨時的な事業を示す。
4. ◎は、投資的な事業を示す。
5. 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。  
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

	平成26年度当初予算の概要 .....	1
	一般会計当初予算・基金・公債費の推移 .....	8
	平成26年度各会計別歳入歳出予算総括表 .....	16
	平成26年度一般会計歳入歳出予算 .....	18
	平成26年度一般会計当初予算性質別一覧表 .....	22
	税制改正 .....	24
	予算科目の追加・変更 .....	24
一 般 会 計	1 款 議 会 費 .....	25
	2 款 総 務 費 .....	26
	3 款 民 生 費 .....	51
	4 款 衛 生 費 .....	95
	5 款 労 働 費 .....	110
	6 款 農林水産業費 .....	112
	7 款 商 工 費 .....	117
	8 款 土 木 費 .....	123
	9 款 消 防 費 .....	143
	10 款 教 育 費 .....	145
	11 款 公 債 費 .....	176
	12 款 諸 支 出 金 .....	177
特 別 会 計 .....	181	
企 業 会 計 .....	207	



# 平成 26 年度当初予算の概要

## 1 当初予算編成の基本的な考え方

わが国の経済状況は、安倍内閣が進めた緊急経済対策や日本銀行による強力な金融緩和措置などにより、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかではありますが景気は回復しているとの見方をされており、平成 26 年では、経済財政運営の改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」を加速させることなどにより、一層の景気回復やデフレからの脱却が進んでいくことが期待されています。その半面で、「景気回復の実感ができない」、「賃金の改善には至っていない」などの声も多く聞かれ、消費税率引上げ前の駆け込み需要に伴う消費の落ち込み懸念も同時に存在しています。中小企業や自営業の割合が高い本市においては、その産業構造からも景気回復の効果が及ぶまでにはまだまだ時間がかかるものと考えています。

このような中で、平成 26 年度の市税は、平成 25 年度当初と比較し、全体では 12 億円、2.6% の増となっています。この主な要因は、市民税において、所得の伸びや税法改正などにより前年度比で 6 億 1 千万円の増、固定資産税において、家屋分で新增築による増などにより 4 億 6 千万円の増を見込んだことによるものです。

歳入においては、合併特例事業である新庁舎建設工事がほぼ終了したことなどにより市債が 41 億円の大規模なマイナスとなっていますが、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増、消費税率の引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うために国や愛知県が実施する臨時福祉給付金、子育て支援減税手当費などの財源として、国・県補助金の増があったことにより、歳入全体では 0.2% の微増となっています。

歳出においては、総務費で新庁舎建設事業費が 56 億 3 千万円の大規模減となったものの、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金な

どで民生費が増加しているほか、(仮称)尾西北部地区公民館建設や尾西運動場改修工事などにより教育費が増となっています。

予算編成にあたっては、新規・臨時の事業の厳選、既存の事業の廃止、縮小・統合といった歳入歳出全般にわたる見直しを徹底するとともに、安全・安心なまちづくりを重点課題として医療や介護、少子化対策、防災・防犯対策などの充実に努めるほか、公民館の新築・改築・改修など地域活動の場の拡充にも意を用いました。

## 2 特に重点を置いた事業

### (1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- グループホーム・ケアホーム建設補助制度の継続
- 新庁舎における手話通訳者の常時配置
- 「第4期障害福祉計画」の策定
- 高齢者日常生活支援の継続、ひとり暮らし高齢者の見守りや高齢者虐待防止への取組み強化など高齢者福祉の充実
- 高齢者福祉施設の浴場利用の有料化
- 介護保険事業計画を含めた「第6期高齢者福祉計画」の策定
- 「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- 児童クラブ施設耐震化の推進
- 大和東校下児童クラブの建替
- 乳児保育指定園の拡大(49園→52園)及び乳児保育定員の増員
- 保育園園庭の芝生化の拡大(17園→21園)
- いずみ学園園舎(相談室・作業療法室など)の増築による児童発達支援事業の充実
- 「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」及び「子育て支援減税手当」の給付の実施
- 「働く世代の女性支援のためのがん検診」をはじめとする各種がん検診の受診率向上の推進

- 国民健康保険事業における特定健康診査の受診率向上の推進
- 「地域医療支援病院」としての地域医療機関との一層の連携強化（市民病院）
- 回復期リハビリテーション機能の充実（木曾川市民病院）

## (2) 自然と共生する快適なまちづくり

- 深夜巡回パトロール及び防犯対策用品購入補助の継続
- 「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の制定及び防犯カメラ設置補助の継続
- 「第2次環境基本計画」に基づく各種環境施策の推進
- キソガワフユユスリカ対策に係る取組の中間報告を目的としたシンポジウムの開催
- ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の実施
- 学校流域貯留施設の築造（宮西小学校）
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進
- 国との情報共有を行うための河川情報利用ネットワークシステムの構築
- 防水板施設設置補助制度の創設
- 災害対策本部の拠点となる防災会議室の新設（新庁舎内）
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の設置）
- 緑の街並み推進事業補助制度の継続
- 民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修費補助制度の継続による計画的な耐震化及び地震対策の推進
- 民間木造住宅解体補助、民間非木造住宅耐震改修費補助及び大規模建築物耐震診断費補助制度の創設
- 「一宮市水道ビジョン」に基づく、配水管の耐震化及び配水池

の耐震補強の推進（水道事業）

- 雨水対策としての合流式区域の浸水被害軽減対策の推進（下水道事業）

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり

- FDCとの緊密な連携による展示・プロモーション事業、人材育成事業、新素材開発支援事業などの推進
- プレミアム商品券発行に対する助成の継続
- 街路灯などの電灯料に対する補助事業の拡充など、商工団体に対する各種支援の継続
- 「一宮市地域貢献企業認定事業」の創設
- 企業立地奨励措置活用による事業所誘致・雇用創出の推進
- 「iービル」内の一宮市観光案内所を観光発信拠点とした、一宮の観光行事や名所のPRの推進
- 国の支援制度を活用した新規就農者支援の推進
- 場外車券発売の継続と競輪場跡地の利活用についての検討

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

- 老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進
- 屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施
- 中学生全員を対象とした観劇事業（「泥かぶら」）の実施
- 特別支援協力員の増員による、発達障害などの障害のある児童・生徒の教育充実
- 愛知県から移譲される「アイプラザ一宮」内に（仮称）一宮市教育センターを開設するための改修工事の実施
- 千秋・（仮称）尾西北部地区公民館の建設
- 墨会館の耐震補強及び公民館への改修工事
- 大和公民館改築に向けた実施設計の実施



- （仮称）木曾川文化会館の実施設計
- 尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施
- 神山公民館、神山としよりの家を含めた産業体育館改築の総合的な整備に係る基本構想の策定
- 光明寺公園球技場改修工事の実施
- 博物館の常設展示リニューアル及び来館者用エレベータ・喫茶室設置工事の実施
- 三岸節子作品の購入
- 「スポーツ振興計画」の中間見直しの実施

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

- ソフト事業や一宮駅周辺整備による中心市街地活性化の推進
- 本町線（市道0135線）のアーケード撤去箇所の電線共同溝整備事業の着手
- 新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進
- 名鉄尾西線高架事業（苅安賀地内）に合わせた観音寺駅及び苅安賀駅の駅前広場整備の基本設計の実施
- 東海北陸自動車道・（仮称）西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進
- 路線バスの運行支援と「iーバス」、「生活交通バス」の運行の継続
- 公共交通の利用促進策実施によるバスを利用しやすい環境の整備

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進
- 「地域づくり協議会」の発足（新たに3連区）
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続

○「第2次一宮市男女共同参画計画」の中間見直しの実施

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくり

○「第2期集中改革プラン」の推進

○社会保障・税番号制度の事業開始に向けたシステム整備の実施

○新庁舎の供用開始に合わせた総合窓口の設置や周辺道路の整備

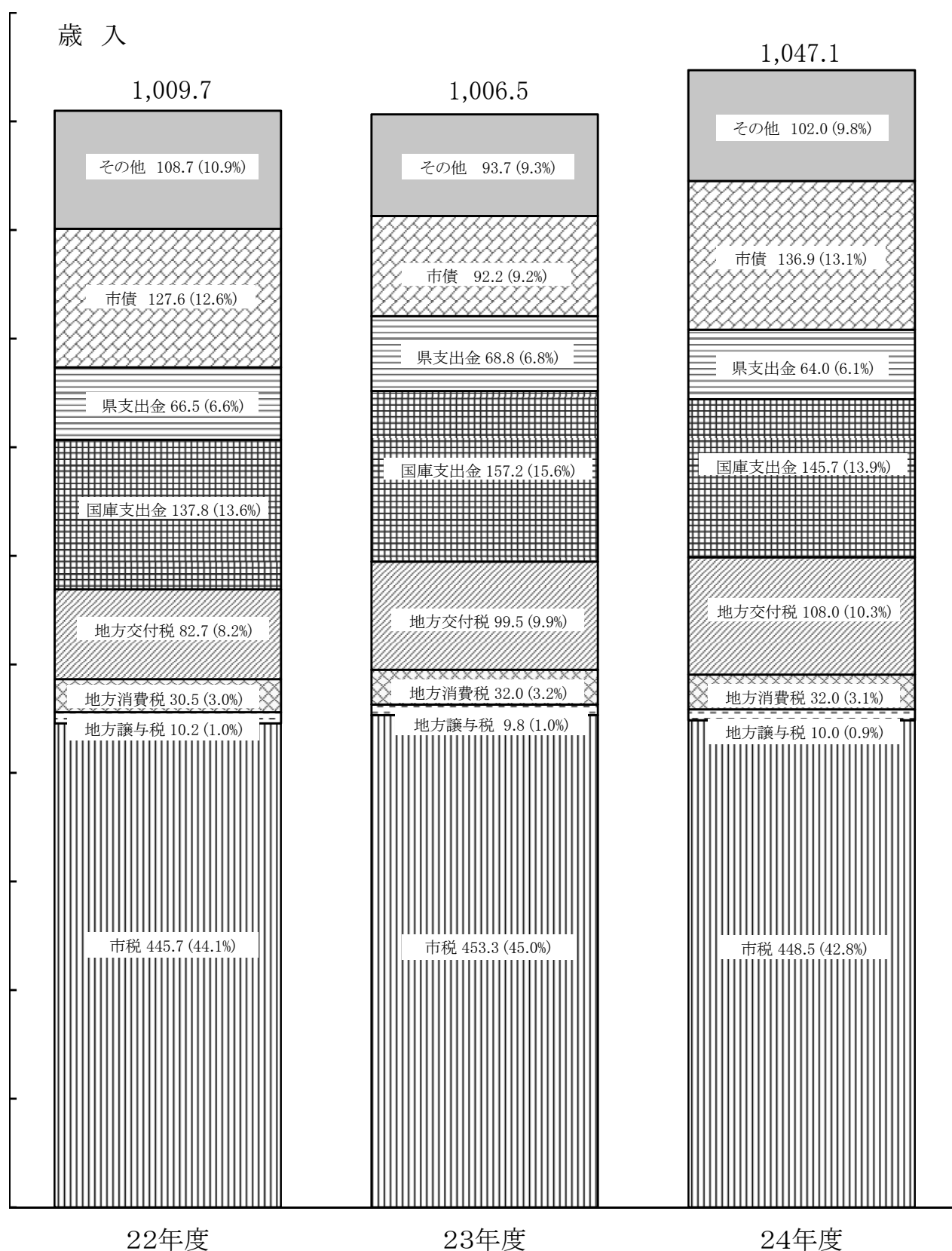
○それぞれの機能の見直しに合わせた尾西庁舎改修及び木曾川庁舎改修（耐震補強を含む。）の実施

○「愛知県西尾張地方税滞納整理機構」参加の延長（3年間）

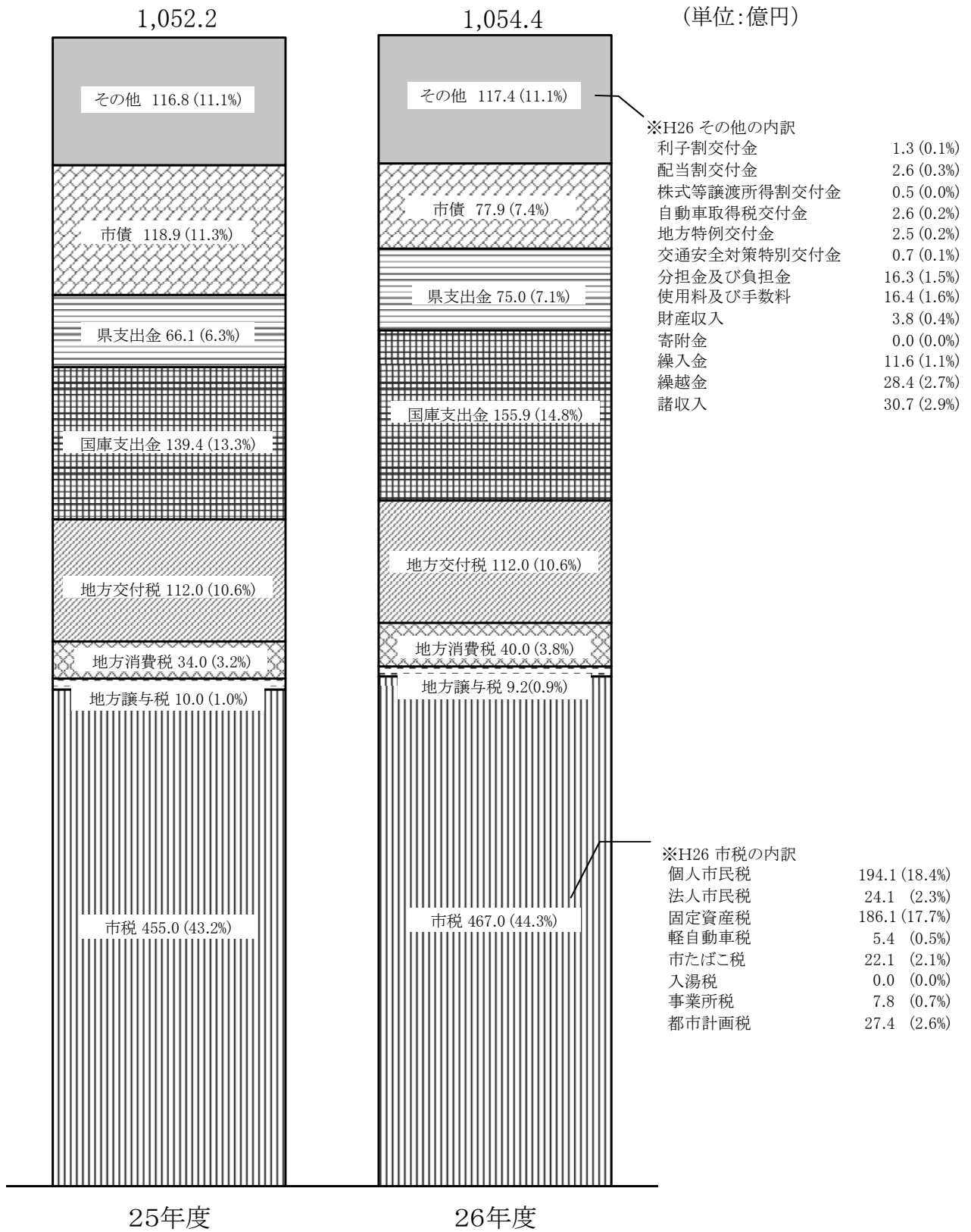
○コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続



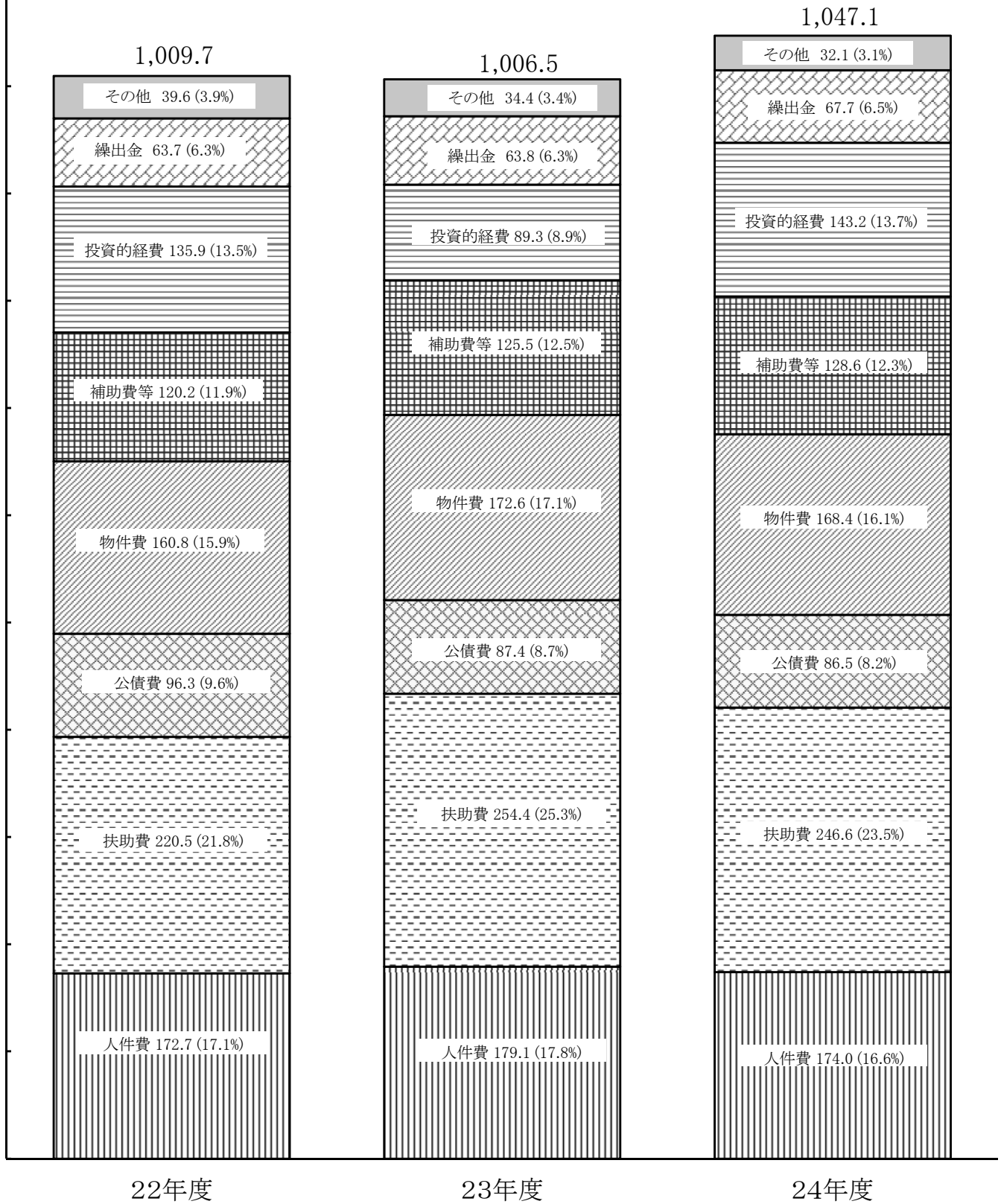
### 3. 一般会計当初予算の推移



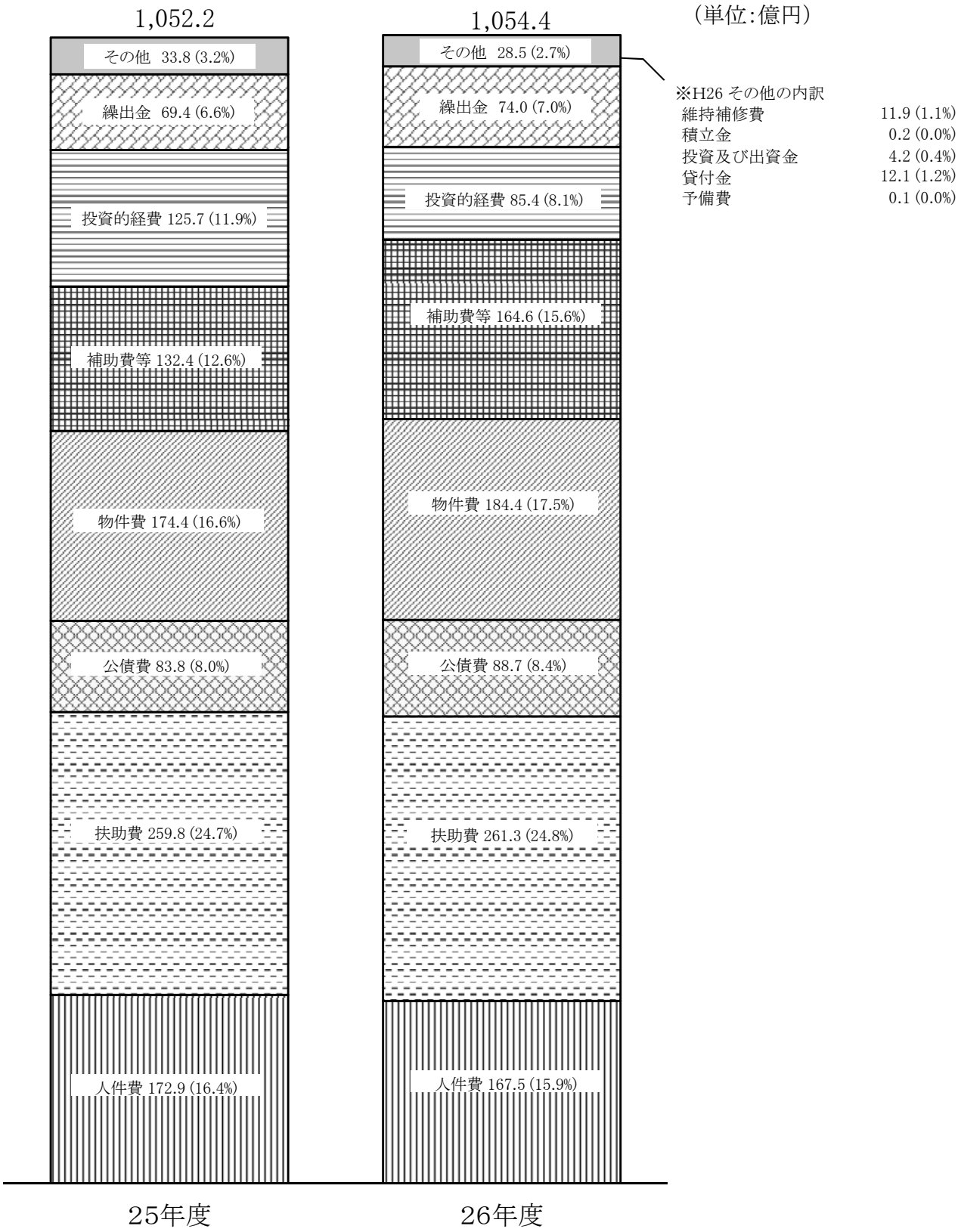
※( )内は、構成比を示す。



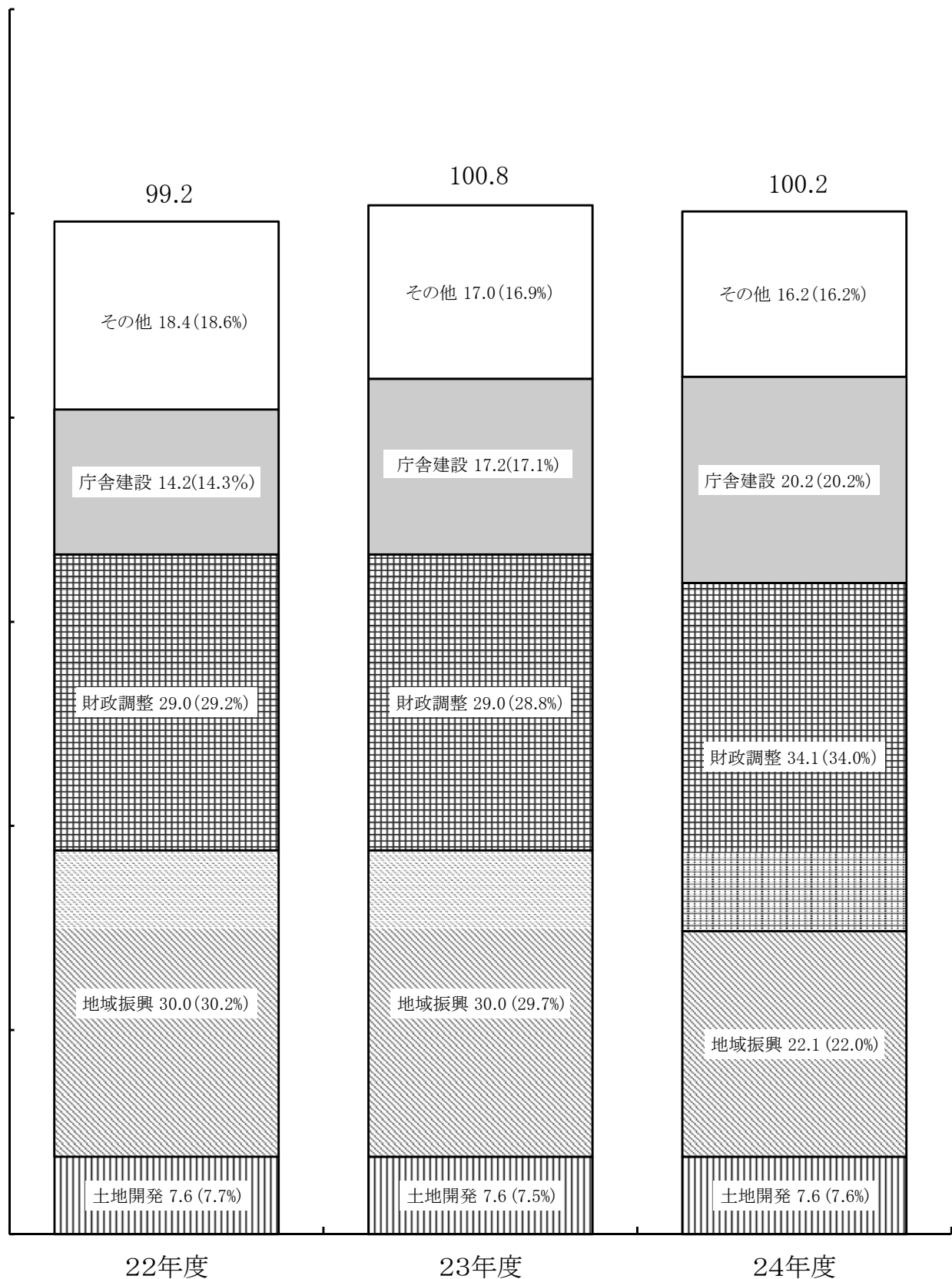
歳出



※( )内は、構成比を示す。



#### 4. 一般会計基金の推移



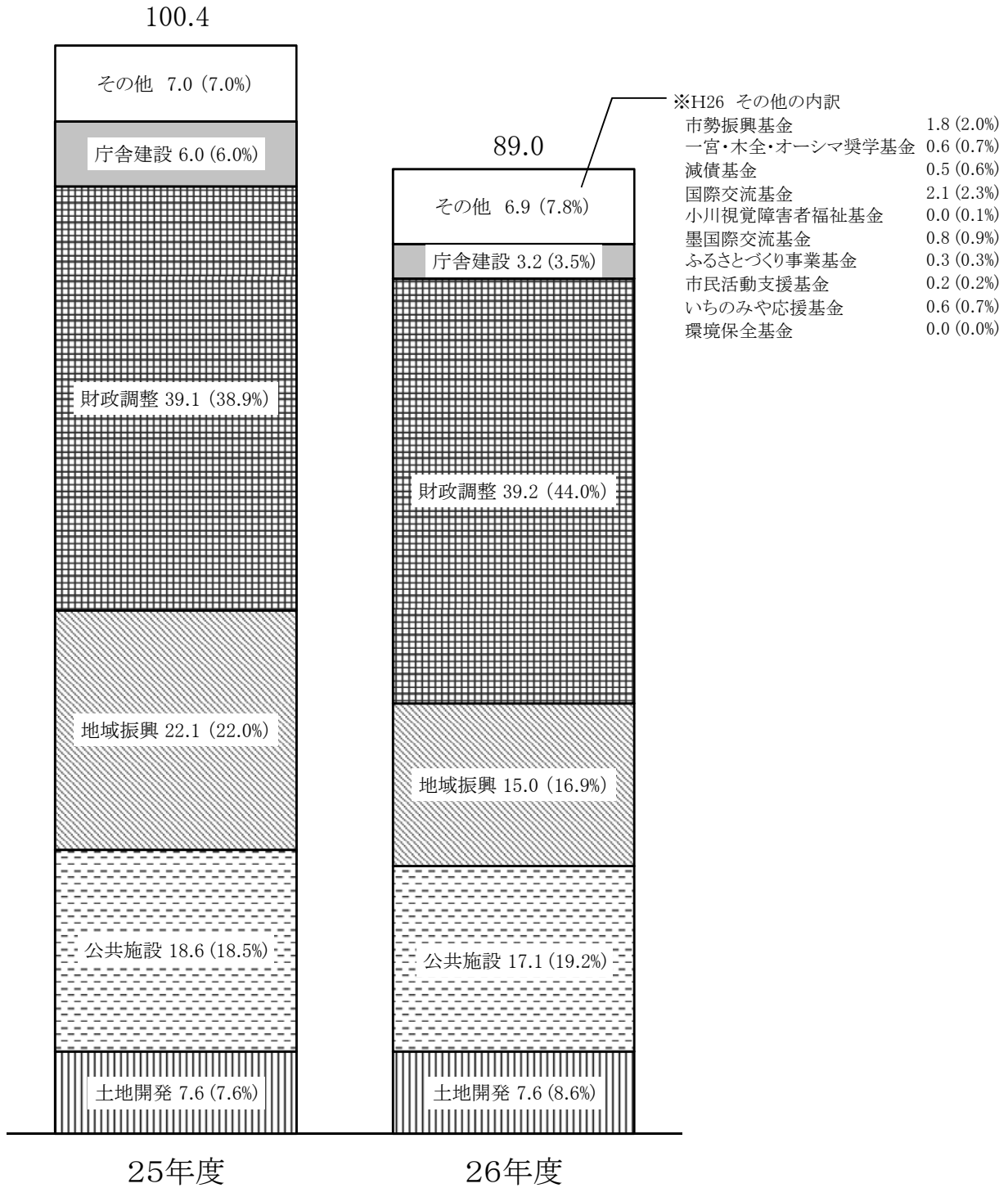
※( )内は、構成比を示す。22・23・24年度は決算額、25・26年度は見込額

※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

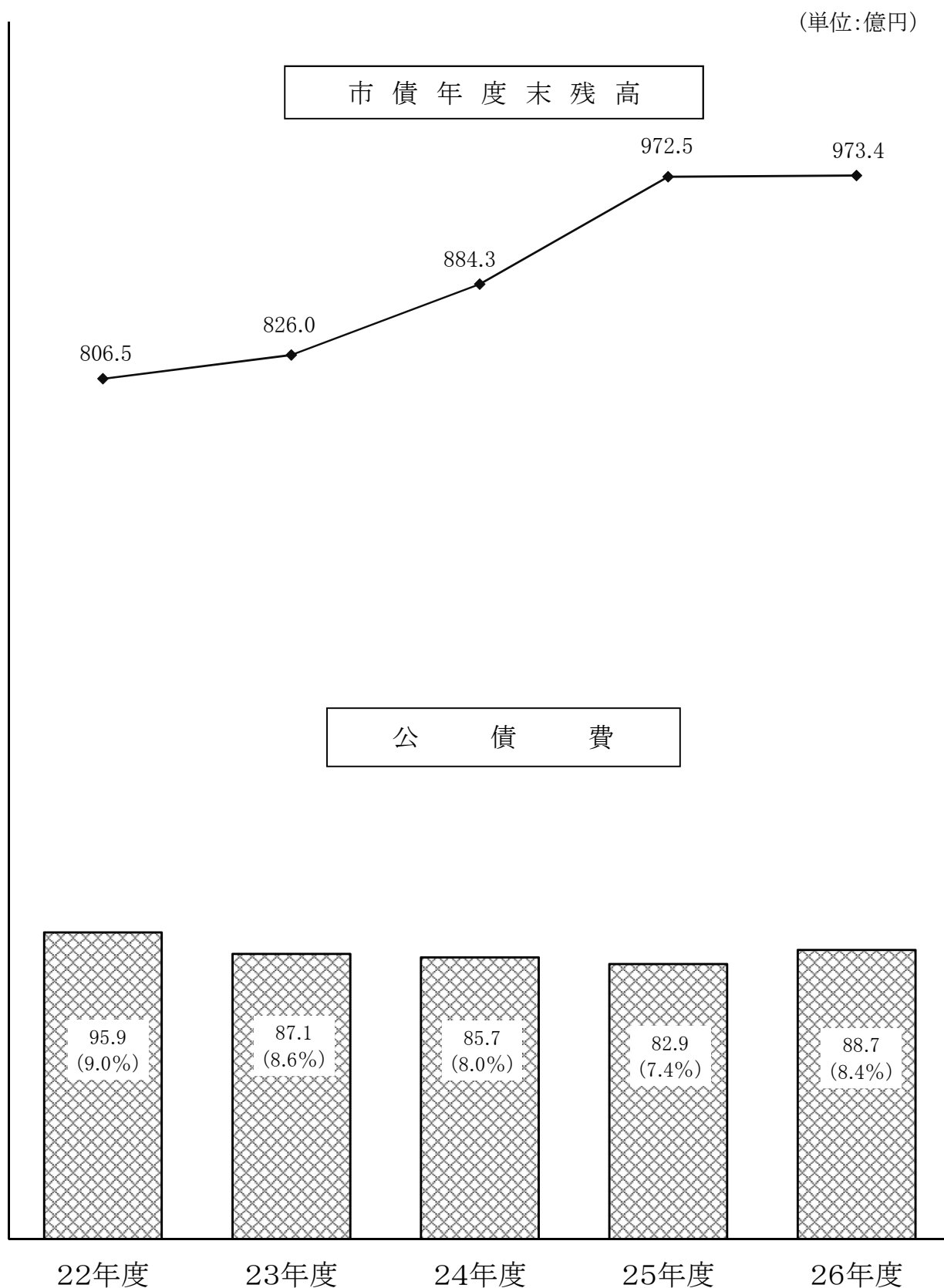
※総合体育館等体育施設建設基金及び高齢者等保健福祉基金を統合し、公共施設整備等基金を設置(25年9月24日)



(単位:億円)



## 5. 一般会計公債費・市債年度末残高の推移



※( )内は、構成比を示す。

※22・23・24年度は決算額。25・26年度は見込額。

## 6. 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

### (1) 予算規模及び伸率

	平成26年度	平成25年度	伸率(%)
一般会計	105,443,000	105,215,000	0.2
特別会計	67,154,866	77,108,657	△ 12.9
企業会計	54,807,604	48,545,845	12.9
計	227,405,470	230,869,502	△ 1.5

### (2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	46,700,000	44.3	2.6
② 国庫支出金	15,592,239	14.8	11.9
③ 地方交付税	11,200,000	10.6	0.0
④ 市 債	7,792,200	7.4	△ 34.5
⑤ 県支出金	7,495,004	7.1	13.4
基金繰入金	1,159,530	1.1	△ 19.7

### (3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	41,674,826	39.5	7.5
② 諸支出金	14,605,316	13.8	4.7
③ 総務費	9,159,323	8.7	△ 33.0
④ 公債費	8,874,235	8.4	5.9
⑤ 教育費	8,828,673	8.4	9.4

### (4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	26,128,947	24.8	0.6
② 物件費	18,439,547	17.5	5.7
③ 人件費	16,751,895	15.9	△ 3.1
④ 補助費等	16,458,286	15.6	24.3
⑤ 公債費	8,874,235	8.4	5.9

## 平成26年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			105,443,000	
特 別 ・ 会 計 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	308,092	
		国 民 健 康 保 険 事 業	38,496,922	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,652,510	
		介 護 保 険 事 業	24,524,904	
		簡 易 水 道 事 業	4,959	
		公 共 駐 車 場 事 業	167,479	
		小 計 (B)	67,154,866	
	企 業 会 計	病 院 事 業	27,074,486	
		水 道 事 業	8,856,104	
		下 水 道 事 業	18,877,014	
		小 計 (C)	54,807,604	
	計 (B) + (C) = (D)			121,962,470
	合 計 (A) + (D)			227,405,470

# 歳出予算総括表

(単位：千円)

25年度対伸率		25年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
0.2	△ 5.6	105,215,000	111,670,981
△ 97.3	△ 97.3	11,424,515	11,441,113
△ 1.5	△ 3.4	39,088,694	39,864,970
7.1	6.1	3,411,365	3,442,548
6.7	4.9	22,991,741	23,388,153
15.8	15.8	4,281	4,281
△ 10.9	△ 10.9	188,061	188,061
△ 12.9	△ 14.3	77,108,657	78,329,126
20.2	18.0	22,528,610	22,951,600
△ 2.0	△ 2.8	9,033,635	9,113,121
11.1	14.5	16,983,600	16,491,500
12.9	12.9	48,545,845	48,556,221
△ 2.9	△ 3.9	125,654,502	126,885,347
△ 1.5	△ 4.7	230,869,502	238,556,328

# 平成 26 年度 一般会 計

(歳 入)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %	
1 市 税	46,700,000	44.3	
2 地 方 譲 与 税	920,000	0.9	
3 利 子 割 交 付 金	130,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	260,000	0.3	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	48,000	0.0	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	4,000,000	3.8	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	260,000	0.2	
8 地 方 特 例 交 付 金	250,000	0.2	
9 地 方 交 付 税	11,200,000	10.6	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	67,000	0.1	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,628,032	1.5	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,643,626	1.6	
13 国 庫 支 出 金	15,592,239	14.8	
14 県 支 出 金	7,495,004	7.1	
15 財 産 収 入	380,263	0.4	
16 寄 附 金	307	0.0	
17 繰 入 金	1,159,530	1.1	
18 繰 越 金	2,841,651	2.7	
19 諸 収 入	3,075,148	2.9	
20 市 債	7,792,200	7.4	
歳 入 合 計	105,443,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	57,428,557	54.5
	依 存 財 源	48,014,443	45.5

# 歳入歳出予算

(単位：千円)

25年度対伸率		25年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
2.6	1.1	45,500,000	43.2	46,199,998	41.4
△8.0	△3.2	1,000,000	1.0	950,000	0.9
0.0	0.0	130,000	0.1	130,000	0.1
160.0	160.0	100,000	0.1	100,000	0.1
71.4	71.4	28,000	0.0	28,000	0.0
17.6	17.6	3,400,000	3.2	3,400,000	3.0
△52.7	△52.7	550,000	0.5	550,002	0.5
25.0	△7.5	200,000	0.2	270,201	0.2
0.0	△2.7	11,200,000	10.6	11,509,502	10.3
0.0	0.0	67,000	0.1	67,000	0.1
4.1	1.8	1,563,323	1.5	1,598,845	1.4
△0.4	△0.4	1,649,731	1.6	1,649,527	1.5
11.9	6.0	13,940,161	13.3	14,706,313	13.2
13.4	8.1	6,609,970	6.3	6,930,875	6.2
96.8	30.0	193,230	0.2	292,471	0.3
0.0	△97.1	307	0.0	10,684	0.0
△19.7	△20.5	1,443,102	1.4	1,459,098	1.3
2.1	△39.4	2,782,359	2.6	4,688,844	4.2
3.8	1.6	2,963,017	2.8	3,027,121	2.7
△34.5	△44.7	11,894,800	11.3	14,102,500	12.6
0.2	△5.6	105,215,000	100.0	111,670,981	100.0
2.4	△2.5	56,095,069	53.3	58,926,588	52.8
△2.3	△9.0	49,119,931	46.7	52,744,393	47.2

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	627,073	0.6
2 総 務 費	9,159,323	8.7
3 民 生 費	41,674,826	39.5
4 衛 生 費	7,931,341	7.5
5 労 働 費	194,707	0.2
6 農 林 水 産 業 費	913,680	0.9
7 商 工 費	2,315,226	2.2
8 土 木 費	6,855,503	6.5
9 消 防 費	3,453,097	3.3
10 教 育 費	8,828,673	8.4
11 公 債 費	8,874,235	8.4
12 諸 支 出 金	14,605,316	13.8
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	105,443,000	100.0



(単位：千円)

25年度対伸率		25年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△4.1	△1.4	653,818	0.6	635,732	0.6
△33.0	△33.0	13,670,388	13.0	13,660,751	12.2
7.5	5.4	38,755,475	36.8	39,535,768	35.4
△3.6	△0.8	8,231,260	7.8	7,995,575	7.2
6.2	5.1	183,275	0.2	185,273	0.2
228.2	16.4	278,416	0.3	785,118	0.7
△10.6	△9.6	2,590,952	2.5	2,561,650	2.3
△1.2	△40.4	6,941,673	6.6	11,498,823	10.3
△1.2	△0.1	3,496,663	3.3	3,456,912	3.1
9.4	8.1	8,073,300	7.7	8,168,283	7.3
5.9	7.1	8,377,728	8.0	8,285,549	7.4
4.7	△1.9	13,952,052	13.2	14,891,547	13.3
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
0.2	△5.6	105,215,000	100.0	111,670,981	100.0

平成26年度 一般会計

款 別		人件費	扶助費	公債費	物件費	
1	議 会 費	574,766			19,771	
2	総 務 費	4,367,906			2,391,726	
3	民 生 費	4,408,418	25,831,301		4,409,361	
4	衛 生 費	1,591,845	27,001		5,094,210	
5	労 働 費	40,791			15,430	
6	農 林 水 産 業 費	159,267			23,483	
7	商 工 費	270,053			256,734	
8	土 木 費	1,078,803			1,384,951	
9	消 防 費	2,905,459			299,756	
10	教 育 費	1,354,587	270,645		4,544,125	
11	公 債 費			8,874,235		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		16,751,895	26,128,947	8,874,235	18,439,547	
構 成 比 (%)		15.9	24.8	8.4	17.5	
25 年度	当 初 予 算	金 額 (b)	17,285,341	25,983,839	8,377,728	17,438,101
		構 成 比 (%)	16.4	24.7	8.0	16.6
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,027,602	25,910,497	8,285,549	17,263,869
		構 成 比 (%)	15.2	23.2	7.4	15.5
25 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	△3.1	0.6	5.9	5.7
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	△1.6	0.8	7.1	6.8

# 当初予算性質別一覽表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	25,536	7,000					627,073
25,789	619,110	1,738,283	16,509				9,159,323
116,248	6,663,392	246,106					41,674,826
97,388	467,913	652,684	300				7,931,341
220	25,866	14,400			98,000		194,707
100	730,830						913,680
10,005	518,684	146,750			1,113,000		2,315,226
567,498	102,700	3,721,551					6,855,503
22,610	87,113	138,159					3,453,097
345,806	438,272	1,875,237	1				8,828,673
							8,874,235
	6,778,870	4,479	1	417,683		7,404,283	14,605,316
						10,000	10,000
1,185,664	16,458,286	8,544,649	16,811	417,683	1,211,000	7,414,283	105,443,000
1.1	15.6	8.1	0.0	0.4	1.2	7.0	100.0
1,720,362	13,235,470	12,568,325	20,363	419,234	1,211,000	6,955,237	105,215,000
1.6	12.6	11.9	0.0	0.4	1.2	6.6	100.0
2,017,962	13,822,865	17,737,739	1,027,568	417,114	1,211,000	6,949,216	111,670,981
1.8	12.4	15.9	0.9	0.4	1.1	6.2	100.0
△31.1	24.3	△32.0	△17.4	△0.4	0.0	6.6	0.2
△41.2	19.1	△51.8	△98.4	0.1	0.0	6.7	△5.6

# 税制改正

## 歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1.市 税	1.市民税	1.個人	124,000	○均等割税率の引き上げ 3,000円→3,500円 ○給与所得控除の上限設定
計			124,000	

## 予算科目の追加・変更

### 一 般 会 計 ( 歳 出 )

平成26年度					平成25年度				
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目	目 名 称 等	
3	1	6	新 臨時福祉給付金支給事業費	制度の新設	-	-	-	-	-
6	1	7	新 尾張農業共済事務組合清算費	尾張農業共済事務組合の解散に伴う承継事務	-	-	-	-	-
10	5	2	体育施設費	総合体育館費の10款1項4目組入れによる繰上げ	10	5	2	廃	総合体育館費
							3		体育施設費

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
1款 議会費	627,073	653,818											
1項 議会費	627,073	653,818											
1目 議会費	627,073	653,818											
○議会運営事業													
・議員共済費	129,015	144,290											
給付費負担金													
・費用弁償	5,629	6,238											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査旅費</td> <td>39人</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査旅費</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査旅費	39人	3,900	議会運営委員会調査旅費	11人	1,100	計		5,000	
主な調査旅費	人数	金額											
常任委員会調査旅費	39人	3,900											
議会運営委員会調査旅費	11人	1,100											
計		5,000											
・会議録作成委託料	5,049	4,909											
定例市議会・臨時会の会議録作成(18部)													
・会議録検索システム委託料	1,442	1,402											
会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信													
・市議会録画映像配信委託料	1,282	1,247											
市議会定例会・臨時会の録画映像をインターネットで配信													
・(臨)初度調弁費	7,000	0											
新庁舎備品購入(ユーストリームによるライブ中継機器を含む)													
・政務活動費交付金	23,400	24,000											
50,000円×12月×39人													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	9,159,323	13,670,388
1項 総務管理費	6,863,992	11,328,143
1目 一般管理費	526,312	517,938
○市制記念式典事業 〔 報償費 2,380、消耗品費 158、印刷製本費 110、 手数料 68、委託料 20、賃借料 11 〕 場 所 : 一宮市民会館 被表彰者 : 250人	2,747	2,303
○(臨)伝法寺地区町名町界変更基礎調査業務委託料 伝法寺地区土地区画整理事業に合わせて事業区域外の町 名町界変更を行うために必要な土地権利調査、代位登記等を 委託する。	8,619	-
○広告募集取扱業務委託料 市が作成する印刷物等に掲載する有料広告の募集を代理店 に委託する。	621	618
○市例規発行業務委託料 例規の制定改廃に伴うデータ更新及び例規集の加除を行う。	3,996	3,885
2目 文書管理費	48,249	43,506
○文書管理事業 (改)市内印刷業務関連経費 老朽化したオフセット印刷機に代わりデジタル印刷機を導入 (レンタル)する。 ( 器具修繕料 100、手数料 30、使用料及び賃借料 3,629 )	3,759	3,556
3目 人事管理費	1,425,089	1,815,232
○(臨)特別職報酬等審議会事業経費 ( 報酬 284、食糧費 4 ) 構成:10人 委員会:4回	288	-
○採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	151	159

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○課長職選考試験委託料 課長職選考試験筆記試験の問題作成を委託する。	125	121
○職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。	5,858 その他 100	5,471 (100)
○職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。	6,086	5,565
○職員健康診断負担金 常勤臨時職員の人間ドックを実施する。	4,303	4,364
○都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。	22,395	21,970
4目 会計管理費	97,885	104,731
○会計管理事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出	5,649	5,492
5目 契約費	134,303	134,253
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札システムの運用等に必要な経費を負担する。	7,967 その他 2,662	8,857 (2,984)
6目 財産管理費	236,787	211,099
○車両管理事業 ◎自動車購入費(公用車更新) 特殊自動車(1台)、普通貨物(1台)、小型貨物(2台)、 軽乗用(1台)、軽貨物(2台)	15,845	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○自動車整理場管理事業				
・自動車整理場管理報償費			876	876
			その他 876	(876)
名称	内容	報償費		
若自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504		
猿海自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372		
・自動車整理場管理業務委託料			6,871	7,552
			その他 6,871	(7,552)
名称	内容	委託金額		
本町自動車整理場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 午前0時～午後12時	6,871		
大宮公園自動車整理場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分			
(改)本町自動車整理場の開場時間及び駐車料金を変更する。				
・午前7時から午後7時まで1回30分までごと 100円				
・午後7時から午前7時まで1回1時間までごと 100円				
・平成26年度から定期駐車を廃止する。				
平成26年3月31日の供用をもって栄自動車整理場を閉鎖する。				
(新)自動車整理場管理システム賃借料			2,278	-
平成11年導入の本町自動車整理場管理システムを更新する。			その他 2,278	(-)
(臨)栄自動車整理場回数券払戻金			50	-
栄自動車整理場の閉鎖に伴い、回数券の払い戻しを行う。			その他 50	(-)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
7目 庁舎維持費		1,115,722	6,305,645	
○(臨)新庁舎オープニング記念イベント関連経費 ( 消耗品費 324、委託料 1,421 )		1,745	-	
◎新庁舎建設事業		538,360	6,107,134	
・新庁舎建設工事監理委託料(継続費分) 22,520		市債 339,000 その他 -	(3,960,000)	
・新庁舎(第1期)建設工事請負費(継続費分) 443,140				
・新庁舎(第2期)建設工事監理委託料(継続費分) 2,700				
・新庁舎(第2期)建設工事請負費(継続費分) 70,000				
年度	新庁舎(第1期)建設工事	新庁舎(第2期)建設工事		
	工事監理委託料	工事請負費	工事監理委託料	工事請負費
23	28,000	411,450	-	-
24	58,980	1,977,480	-	-
25	69,000	6,033,660	-	4,000
26	22,520	443,140	2,700	70,000
27	21,000	1,336,655	14,300	896,000
計	199,500	10,202,385	17,000	970,000
○通信運搬費(新庁舎移転費)		12,204	-	
※平成25・26年度債務負担行為		その他 2,054	(-)	
○総合管理委託料(一宮庁舎)		213,714	-	
※平成25～28年度債務負担行為				
◎初度調弁費(新庁舎)		200,000	-	
※平成25・26年度債務負担行為		その他 200,000	(-)	
○庁舎駐車場管理事業				
・来庁者駐車場及び機械式立体駐車場事業経費		172	26,559	
西駐車場に係る保守・監視業務の2か月分を残し、総合管理委託料(一宮庁舎)に組み入れた。				
(臨)駐車場使用料		3,348	960	
新庁舎建設工事に伴う代替用駐車場				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
8目 企画費	72,880	75,838
<p>○自治基本条例関連事業</p> <p>(改)自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットやパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、市民の声を聴くワークショップの開催、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果を地域に提供)などを行う。</p> <p>( 報償費 83、消耗品費 25、食糧費 4、印刷製本費 529、 会場使用料 24 )</p>	665	1,103
<p>○男女共同参画推進事業</p> <p>第2次男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。</p> <p>また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行などを行う。</p> <p>(臨)平成23年3月に策定した平成30年度までの計画の中間見直しを行う。</p> <p>( 報償費 546、旅費 82、食糧費 12、印刷製本費 465、 会場使用料 28 )</p>	1,133	1,832
<p>○総合計画推進及び行政評価事業</p> <p>第6次総合計画を着実に推進するため、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、目標の実現に有効な事業の提案などを行う総合計画推進市民会議を開催する。</p> <p>( 報償費 640、旅費 3、消耗品費 21、食糧費 15、 印刷製本費 149、通信運搬費 582、手数料 288、 会場使用料 108 )</p>	1,806	1,862
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励し、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに資する。</p>	575	520
<p>第6次総合計画を着実に推進するため、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、目標の実現に有効な事業の提案などを行う総合計画推進市民会議を開催する。</p>	その他 1	(1)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
11目 情報管理費	1,099,831	647,367												
<p>○総合行政システム事業経費</p> <p>総合行政システムの保守・運用及び新庁舎における総合窓口に対応するための改修を行う。</p> <p>( 改修業務委託料のうち (臨)総合窓口関係分 13,734、 ※平成25・26年度債務負担行為 保守委託料 108,283、 統合運用保守委託料 32,400、 ※平成24～29年度債務負担行為 賃借料 267,838 ※平成22～29年度債務負担行為 )</p> <p>○社会保障・税番号制度事業経費</p> <p>社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修業務並びに同制度に伴う特定個人情報保護評価及び条例制定・改正等に対応するための支援業務の委託を行う。</p> <p>( 改修業務委託料のうち (臨)社会保障・税番号制度関係分 200,000、 (臨)支援業務委託料 15,120 ※平成26～28年度債務負担行為 )</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1227 1066 1361"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 支 援 業 務 委 託 料</td> <td>平成26～28年度</td> <td>31,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>○統合内部情報システム事業経費</p> <p>平成26年度末にリース期間が満了する財務会計システムとまとめて機器更新を行うよう、共通基盤・文書管理システムのハードウェア等の保守を1年間延長する。</p> <p>( 保守委託料 23,737、 うち(臨)保守延長分 3,260、 電子計算装置賃借料(財務会計分) 6,361 ※平成20～26年度債務負担行為 )</p> <p>※債務負担行為の設定(共通基盤・文書管理・財務会計分)</p> <table border="1" data-bbox="220 1865 1066 2000"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統 合 内 部 情 報 シ ス テ ム 電 子 計 算 装 置 賃 借 料</td> <td>平成26～31年度</td> <td>149,904</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 支 援 業 務 委 託 料	平成26～28年度	31,320	事 項	期 間	限度額	統 合 内 部 情 報 シ ス テ ム 電 子 計 算 装 置 賃 借 料	平成26～31年度	149,904	<p>422,255</p> <p>その他 600</p> <p>215,120</p> <p>国(2/3・10/10)</p> <p>160,000</p> <p>30,098</p> <p>その他 794</p>	<p>410,194</p> <p>(300)</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>39,225</p> <p>(1,803)</p>
事 項	期 間	限度額												
社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 支 援 業 務 委 託 料	平成26～28年度	31,320												
事 項	期 間	限度額												
統 合 内 部 情 報 シ ス テ ム 電 子 計 算 装 置 賃 借 料	平成26～31年度	149,904												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○情報通信ネットワーク事業経費</p> <p>新庁舎情報通信ネットワークの構築並びに尾西庁舎及び木曽川庁舎改修工事に伴う情報通信ネットワークの移設等を行う。</p> <p>〔 保守委託料 25,596、 うち(臨)尾西・木曽川庁舎改修工事に伴う移設等分 9,919、 ◎構築委託料(新庁舎) 107,709、 ※平成23～26年度債務負担行為 機器賃借料(行政系ネットワーク機器分) 11,170 ※平成23～31年度債務負担行為 〕</p> <p>◎新庁舎電話設備設置委託料</p> <p>※平成23～26年度債務負担行為</p> <p>◎情報システム新庁舎移設業務等委託料</p> <p>情報通信ネットワークをはじめとする各回線、付随機器及びサーバ等情報システム機器の新庁舎への移設を行う。</p> <p>※平成25・26年度債務負担行為</p>	<p>144,475</p> <p>その他 11,445</p> <p>90,090</p> <p>その他 89,324</p> <p>32,404</p> <p>その他 10,000</p>	<p>27,001</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>(-)</p>
12目 広報費	77,810	75,046
<p>○広報事業</p> <p>・ホームページ作成業務委託料</p> <p>市公式ホームページのトップページの修正や新たなコンテンツを製作する。</p> <p>・広報等配布委託料</p> <p>広報等の分別、梱包及び配布業務を行う。</p> <p>・映像広報制作放映委託料</p> <p>ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。</p> <p>・音声広報制作放送委託料</p> <p>コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。</p>	<p>675</p> <p>8,791</p> <p>18,927</p> <p>7,242</p>	<p>652</p> <p>8,589</p> <p>18,402</p> <p>7,046</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
・ホームページ自動翻訳システム委託料 市ホームページの日本語表記を自動翻訳システムにより即時に英語・中国語・韓国語の3か国語で閲覧できるようにする。	221	215																					
・ホームページQ&Aシステム委託料 市ホームページのよくある質問集を自動作成するシステムを導入しコンテンツの充実を図る。	648	630																					
○広聴事業																							
・市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市民の意識を知るため、市民3,000人を対象に郵送による方法で実施 (消耗品費 10、印刷製本費 129、通信運搬費 400、手数料 288)	827	816																					
・(改)法律相談事業 月4回→月8回(高年福祉課から移管による増) (報償費 2,564、食糧費 10)	2,574	1,349																					
13目 自治振興費	731,142	703,583																					
○町内会運営助成事業	145,506	145,210																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連区町内会事務研究報償費</td> <td>町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)</td> <td>29,050</td> </tr> <tr> <td>町内会事務研究報償費</td> <td>町内会加入1世帯あたり 250円 (131,100世帯)</td> <td>32,775</td> </tr> <tr> <td>連区町内会代表事務研究報償費</td> <td>連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td>町内会事務手数料</td> <td>広報配布1部あたり 380円 (133,600部)</td> <td>50,768</td> </tr> <tr> <td>町内会運営交付金</td> <td>町内会加入1世帯あたり 230円 (131,100世帯)</td> <td>30,153</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>145,506</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	連区町内会事務研究報償費	町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)	29,050	町内会事務研究報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (131,100世帯)	32,775	連区町内会代表事務研究報償費	連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)	2,760	町内会事務手数料	広報配布1部あたり 380円 (133,600部)	50,768	町内会運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (131,100世帯)	30,153	計		145,506		
区 分	内 容	金 額																					
連区町内会事務研究報償費	町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)	29,050																					
町内会事務研究報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (131,100世帯)	32,775																					
連区町内会代表事務研究報償費	連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)	2,760																					
町内会事務手数料	広報配布1部あたり 380円 (133,600部)	50,768																					
町内会運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (131,100世帯)	30,153																					
計		145,506																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																												
○地域活動用掲示板設置補助金 町内会が設置する掲示板に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 30,000円	900	900																																												
○地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付	76,634	61,043																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 786 389 848">連 区</th> <th data-bbox="389 786 632 848">限度額(円)</th> <th data-bbox="632 786 823 848">連 区</th> <th data-bbox="823 786 1066 848">限度額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 848 389 911">西 成</td> <td data-bbox="389 848 632 911">7,617,000</td> <td data-bbox="632 848 823 911">浅 井 町</td> <td data-bbox="823 848 1066 911">5,551,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 911 389 974">向 山</td> <td data-bbox="389 911 632 974">3,323,000</td> <td data-bbox="632 911 823 974">葉 栗</td> <td data-bbox="823 911 1066 974">4,779,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 974 389 1037">北 方 町</td> <td data-bbox="389 974 632 1037">3,744,000</td> <td data-bbox="632 974 823 1037">起</td> <td data-bbox="823 974 1066 1037">2,583,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1037 389 1099">開 明</td> <td data-bbox="389 1037 632 1099">3,204,000</td> <td data-bbox="632 1037 823 1099">貴 船</td> <td data-bbox="823 1037 1066 1099">3,739,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1099 389 1162">萩 原 町</td> <td data-bbox="389 1099 632 1162">5,354,000</td> <td data-bbox="632 1099 823 1162">朝 日</td> <td data-bbox="823 1099 1066 1162">4,316,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1162 389 1225">小 信 中 島</td> <td data-bbox="389 1162 632 1225">3,565,000</td> <td data-bbox="632 1162 823 1225">(新)木曾川町</td> <td data-bbox="823 1162 1066 1225">6,935,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1225 389 1288">千 秋 町</td> <td data-bbox="389 1225 632 1288">4,825,000</td> <td data-bbox="632 1225 823 1288">(新)大 徳</td> <td data-bbox="823 1225 1066 1288">3,601,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1288 389 1350">奥 町</td> <td data-bbox="389 1288 632 1350">4,082,000</td> <td data-bbox="632 1288 823 1350">(新)宮 西</td> <td data-bbox="823 1288 1066 1350">3,860,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1350 389 1413">今 伊 勢 町</td> <td data-bbox="389 1350 632 1413">5,556,000</td> <td data-bbox="632 1350 823 1413"></td> <td data-bbox="823 1350 1066 1413"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1413 389 1485" style="text-align: center;">計</td> <td data-bbox="389 1413 632 1485"></td> <td data-bbox="632 1413 823 1485"></td> <td data-bbox="823 1413 1066 1485">76,634,000</td> </tr> </tbody> </table>	連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)	西 成	7,617,000	浅 井 町	5,551,000	向 山	3,323,000	葉 栗	4,779,000	北 方 町	3,744,000	起	2,583,000	開 明	3,204,000	貴 船	3,739,000	萩 原 町	5,354,000	朝 日	4,316,000	小 信 中 島	3,565,000	(新)木曾川町	6,935,000	千 秋 町	4,825,000	(新)大 徳	3,601,000	奥 町	4,082,000	(新)宮 西	3,860,000	今 伊 勢 町	5,556,000			計			76,634,000		
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)																																											
西 成	7,617,000	浅 井 町	5,551,000																																											
向 山	3,323,000	葉 栗	4,779,000																																											
北 方 町	3,744,000	起	2,583,000																																											
開 明	3,204,000	貴 船	3,739,000																																											
萩 原 町	5,354,000	朝 日	4,316,000																																											
小 信 中 島	3,565,000	(新)木曾川町	6,935,000																																											
千 秋 町	4,825,000	(新)大 徳	3,601,000																																											
奥 町	4,082,000	(新)宮 西	3,860,000																																											
今 伊 勢 町	5,556,000																																													
計			76,634,000																																											
○地域づくり協議会提案事業交付金 設立認定から4年を経過した協議会が行う、一時的に事業費を 投下することで、より効果が見込める事業に対して交付 西成連区地域づくり協議会 2,888 (新)向山連区地域づくり協議会 1,495 (新)北方町連区地域づくり協議会 878	5,261	2,179																																												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎地域集会施設建設補助金 [ 新築 1件、改造 4件、耐震診断 10件、 耐震改修工事 2件 ] ・町内会が新築、改造等する集会施設に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 新 築 700~1,000万円 増 改 築 350~500万円 改 造 200万円 ・町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修 工事に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 耐 震 診 断 35,000円 耐 震 改 修 工 事 200万円	19,350	62,350
○交通安全推進事業 ・防犯交通安全指導員賃金(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子供に対しての防犯・交通安全教室での指導 ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、循環バスの回数券等を配布 ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通弱者(高齢者、子供)等の安全誘導、交通安全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等 ・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し交付 運営費補助: (均等割 30,000円+世帯割)×0.95 事業費補助: 限度額 90,000円 補助率 1/2	5,064       600  8,570  1,192	5,064       600  7,914  1,767

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○防犯対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費  ( 報償費 340、消耗品費 100、会場使用料 128 )</li> </ul>	568	698
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯巡回パトロール委託料  街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを  毎日実施(2人1組、2班で巡回)  パトロール時間 午後9時～午前6時</li> </ul>	13,655	13,209
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市防犯協会負担金【地域づくり協議会交付金対象事業】  市内の犯罪防止活動を推進するため交付</li> </ul>	1,564	1,780
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯補助金  町内会等が設置及び維持管理する防犯灯に対して交付</li> </ul>	110,437	72,509
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新設等</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)LED灯 1基につき  防犯灯器具の照度により3段階の定額補助  共架:20,000円、32,000円、42,000円  独立:26,000円、38,000円、48,000円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯器具の照度により3段階の定額補助  → 共架:18,000円、30,000円、42,000円  独立:24,000円、36,000円、48,000円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED灯以外 1基につき  共架:10,000円 独立:16,000円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED管交換費 12,000円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>維持費</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気料 1基につき年額</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯10W未満 880円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯10W以上20W未満 1,080円</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯20W以上 1,490円</li> </ul>		



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置	10,162	10,035
・防犯対策補助金 市民が自宅に施した防犯対策に対して設置費用の1/2 (上限5,000円)を交付	1,000	1,000
◎防犯カメラ設置補助金 町内会が設置した防犯カメラに対して設置費用の1/2 (上限1,000,000円)を交付 最初に交付を受けた年度を含む3年間に渡り申請可能	4,500	2,000
○市民活動推進事業		
・市民活動支援制度関連経費 市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解 や関心を高め、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、 より多くの市民参加と市民活動を促進する。 (報酬 199、共済費 5、賃金 486、報償費 560、旅費 76、 需用費 4,893、役務費 1,129、委託料 1,108、 会場使用料 49、市民活動支援金 12,000、 市民活動支援基金積立金 1)	20,506	19,912
・市民活動支援センター・情報サイト関連経費 市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目 的として、市民活動支援センター・市民活動情報サイトの管理・ 運営を行う。 (支援センター運営委託料 9,554 ※平成24～26年度 債務負担行為 需用費 628、役務費 99、使用料 3,545、備品購入費 8)	13,834	13,126
・NPO等支援事業補助金 市内の市民活動団体が行う他のNPO等を紹介する広報番組の 制作とボランティアスタッフ研修に対して交付する。	486	486

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○地域交通対策事業 ・循環バス運行負担金 【一宮コース】 (往復運行) 運行回数 往路・復路ともに1日あたり11回 【尾西北コース】 (片回り運行) 運行回数 1日あたり10回 【尾西南コース】 (往復運行及び片回り運行) 運行回数 1日あたり8回 【木曾川・北方コース】 (片回り運行) 運行回数 1日あたり10回 運賃 【一宮コース】 1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料) 障害者割引・一部区間に特別運賃あり 【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】 1乗車 100円(就学前児童は無料) ※平成21～26年度 債務負担行為	67,656	70,414									
・バス路線維持対策補助金	17,000	11,000									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1357 557 1420">路線名</th> <th data-bbox="557 1357 895 1420">内 容</th> <th data-bbox="895 1357 1064 1420">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1420 557 1547">名鉄バス 「光明寺線」</td> <td data-bbox="557 1420 895 1547">欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。</td> <td data-bbox="895 1420 1064 1547">8,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1547 557 1675">名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td data-bbox="557 1547 895 1675">欠損額を補助し路線を維持する。</td> <td data-bbox="895 1547 1064 1675">9,000</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	内 容	金 額	名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000	名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	9,000		
路線名	内 容	金 額									
名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000									
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	9,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・生活交通バス運行負担金 【千秋町コース】「千秋ふれあいバス」 運行回数 1日あたり7往復 【大和町・萩原町コース】「ニコニコふれあいバス」 運行回数 1日あたり10往復 運賃 1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料) 障害者割引あり ※平成21～26年度 債務負担行為	12,456 その他 3,660	11,776 (3,660)												
○自転車対策事業 ・自転車等対策事業関連経費	25,529	24,439												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 913 486 976">区分</th> <th data-bbox="486 913 895 976">内 容</th> <th data-bbox="895 913 1062 976">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 976 486 1099">臨時労務賃金</td> <td data-bbox="486 976 895 1099">一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務</td> <td data-bbox="895 976 1062 1099">8,045</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 1099 486 1223">駐輪場整理業務委託料</td> <td data-bbox="486 1099 895 1223">名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃</td> <td data-bbox="895 1099 1062 1223">17,484</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="196 1223 895 1294">計</td> <td data-bbox="895 1223 1062 1294">25,529</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	金 額	臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,045	駐輪場整理業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	17,484	計		25,529	その他 500	(500)
区分	内 容	金 額												
臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,045												
駐輪場整理業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	17,484												
計		25,529												
◎駐輪場防犯カメラ設置工事請負費 石刀駅(2台)、今伊勢駅(2台)、妙興寺駅(5台)	1,790	-												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
14目 尾西庁舎費	569,492	326,487
<p>○尾西庁舎改修事業</p> <p>・(臨)尾西庁舎改修工事関連経費  <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">[ 通信運搬費 1,089、手数料 695、 警備・当直業務委託料 2,099 ]</span></p> <p>◎尾西庁舎改修工事請負費</p> <p>新庁舎完成に伴い、尾西庁舎東館の機能を見直し、各階を改修する。また、西館は耐震改修が難しく解体する。</p> <p>◎施設整備工事請負費</p> <p>いちのみや応援基金を財源として、庁舎東側に電波時計を設置する。</p>	<p>3,883</p> <p>276,000</p> <p>その他 220,219</p> <p>1,270</p> <p>その他 1,270</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>(-)</p>
15目 木曾川庁舎費	574,102	237,727
<p>○木曾川庁舎改修・耐震補強事業</p> <p>・(臨)木曾川庁舎改修工事関連経費  ( 通信運搬費 300、手数料 2,665、備品購入費 251 )</p> <p>◎木曾川庁舎改修・耐震補強工事請負費</p> <p>新庁舎完成に伴い、木曾川庁舎の機能を見直し、各階を改修すると共に、耐震補強を行う。</p>	<p>3,216</p> <p>379,000</p> <p>国 23,198</p> <p>その他 300,000</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
16目 災害対策費	93,437	67,519															
○災害対策用物資備蓄事業	31,319	23,477															
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 340 534 403">区分</th> <th data-bbox="534 340 919 403">内容</th> <th data-bbox="919 340 1086 403">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 403 534 533">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="534 403 919 533">ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食</td> <td data-bbox="919 403 1086 533">3,781</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 533 534 663">防災備蓄収納品 (消耗品関係)</td> <td data-bbox="534 533 919 663">毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等</td> <td data-bbox="919 533 1086 663">7,099</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 663 534 792">(臨) 新庁舎用備蓄品 (食料・消耗品関係)</td> <td data-bbox="534 663 919 792">ビスケット 15,000食 毛布 1,000枚 水(500ml) 15,000本</td> <td data-bbox="919 663 1086 792">6,615</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 792 534 913">避難所資機材 (備品関係)</td> <td data-bbox="534 792 919 913">簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等</td> <td data-bbox="919 792 1086 913">13,824</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食	3,781	防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	7,099	(臨) 新庁舎用備蓄品 (食料・消耗品関係)	ビスケット 15,000食 毛布 1,000枚 水(500ml) 15,000本	6,615	避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等	13,824	県(1/3) 2,196	(1,764)
区分	内容	金額															
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食	3,781															
防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	7,099															
(臨) 新庁舎用備蓄品 (食料・消耗品関係)	ビスケット 15,000食 毛布 1,000枚 水(500ml) 15,000本	6,615															
避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等	13,824															
○一宮市総合防災訓練事業	2,247	2,664															
<p>( 消耗品費 503、燃料費 6、食糧費 57、 施設修繕料 300、会場設営委託料 778、 自動車賃借料 225、防災訓練補償負担金 378 )</p> <p>開催日 : 8月31日(日)</p> <p>場 所 : 九品地公園競技場</p>																	
○一宮市自主防災リーダー研修事業	99	99															
<p>防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。</p> <p>( 講師謝礼 40、消耗品費 59 )</p>																	
○(新)衛星携帯電話導入事業	2,669	-															
<p>大規模災害による通信途絶に備えるため、衛星電話を導入する。</p> <p>( 通信運搬費 196、手数料 38、 施設整備工事請負費(アンテナ設置工事) 1,296、 事業用備品購入費(衛星携帯電話3台) 1,139 )</p>																	
○(新)災害対策本部映像システム構築事業	1,659	-															
<p>災害対策本部防災会議室において、災害発生現場の状況を 高精度に把握するため、映像用回線の整備等を行う。</p> <p>( 通信運搬費 483、委託料 1,176 )</p>																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)地域防災行政無線機半固定局修繕事業 地域防災無線を適切に運用するため、無線機の移設やアンテナ設置等の修繕を行う。 (千秋町出張所、尾西庁舎、総合体育館、一宮市民病院)	2,204	359
○(臨)降雨情報システム降雨計修繕事業 尾西庁舎改修に伴い、雨量計及び管理機器を移設する。	555	-
○携帯電話災害情報提供業務委託料 ・携帯電話災害情報提供業務 2,560 災害時の緊急情報を携帯電話のメールにて市民に知らせる。 職員の安否、参集情報を携帯電話のメールにて確認する。 (臨)J-アラート、あんしん防災・ねっと連携業務 2,056 「あんしん防災・ねっと」と「全国瞬時警報システム(J-アラート)」を連携し、災害情報を発信できるようにシステム改修を行う。	4,616	2,489
○(臨)地域防災無線システム改修業務委託料 ※平成25・26年度債務負担行為	23,678	-
○風水害等災害対策支援業務委託料 気象情報や水位情報を適時受けることにより、非常配備態勢や災害応急対策の質の向上を図る。	2,333	2,268
◎一時避難場所等標識設置工事請負費 ((仮称)尾西北部地区公民館)	160	156
○連区自主防災組織育成補助金 連区自主防災会が実施する防災訓練事業に要する経費に対して補助する。 補助率:10/10 [限度額: 100,000円]	1,800	1,400

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,099,646	1,169,897						
2目 市民税費	88,181	87,673						
○市民税賦課事業								
・市県民税等申告受付関連経費	7,002	6,419						
<p>個人の市民税・県民税、所得税の申告受付を市民会館、尾西庁舎、木曽川庁舎の3会場で行う。</p> <p>( 市県民税賦課補助業務委託料 6,518            ※うち平成25・26年度債務負担行為分 1,275、            平成26・27年度債務負担行為分 5,243、            会場使用料 354、申告受付事務用機器賃借料 130 )</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成26・27年度</td> <td>7,095</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度分について設定。</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成26・27年度	7,095		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成26・27年度	7,095						
・市県民税賦課業務電算委託料	30,552	33,927						
<p>※うち平成25・26年度債務負担行為分 5,755</p> <p>個人の市民税・県民税の申告書、納税通知書及び税額通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務電算委託料</td> <td>平成26～28年度</td> <td>18,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度分市県民税普通徴収納税通知書及び特別徴収税額通知書作成業務について設定、平成26年度予算額は0。</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課業務電算委託料	平成26～28年度	18,372		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課業務電算委託料	平成26～28年度	18,372						
○諸税賦課事業								
・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	1,468	1,512						
<p>※平成25・26年度債務負担行為</p> <p>軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成26・27年度</td> <td>1,836</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度分について設定、平成26年度予算額は0。</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成26・27年度	1,836		
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成26・27年度	1,836						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○窓口受付事業 ◎窓口受付システム一式 窓口の待ち時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。	2,241	-
3目 資産税費	52,456	106,095
○固定資産税賦課事業 ・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 ・標準宅地評価鑑定委託料 平成27年度時点修正用 鑑定数 172ポイント 平成26年1月1日から平成26年7月1日までの地価の動向を把握 するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 ・固定資産システム評価業務委託料 ※平成24～26年度債務負担行為 今回の評価替え(平成27年度)に向け、システム評価により土地 の評価をする。 ・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデー タ化する。 ・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。 ・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。 ・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新 の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成 する。	2,771 2,155 3,068 513 6,806 375 6,929	2,694 64,463 2,100 451 6,608 386 6,884



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料</p> <p>3年に一度、市内全域の航空写真を撮影し、前回の航空写真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 465 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料</td> <td>平成26・27年度</td> <td>19,160</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料	平成26・27年度	19,160	8,918	-
事 項	期 間	限度額						
航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料	平成26・27年度	19,160						
4目 徴収費	229,451	238,562						
<p>○市税収納事業</p> <p>・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</p> <p>※平成25・26年度債務負担行為</p> <p>督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1039 1066 1173"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td>平成26・27年度</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度分について設定、平成26年度予算額は0。</p> <p>・催告書及び未納注意書作成等業務委託料</p> <p>催告書及び未納注意書の作成等を委託する。</p> <p>(臨)西尾張地方税滞納整理機構負担金</p> <p>個人住民税を中心とした高額・徴収困難な事案等について 県及び市町村の税務職員により滞納整理を共同実施する。</p>	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成26・27年度	2,500	<p>1,889</p> <p>620</p> <p>250</p>	<p>2,106</p> <p>474</p> <p>130</p>
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成26・27年度	2,500						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	839,334	897,665
1目 戸籍住民登録費	322,131	342,870
<p>○住民基本台帳ネットワークシステム事務事業</p> <p>・住民基本台帳ネットワーク関連経費</p> <p>全国の市町村の住民基本台帳をネットワークで結び、住民の広域的・効率的なサービスを提供する。</p> <p>〔 消耗品費 1,026、印刷製本費 7,271、通信運搬費 200、業務委託料1,167、カードエンボス加工委託料 5、システム保守委託料 668、機器等賃借料 5,304 〕</p> <p>○(臨)住民基本台帳カード無料化事業</p> <p>住民基本台帳カードの普及を図るため、発行手数料を無料化して取得促進を図る。</p> <p>〔 臨時職員社会保険料負担金 25、賃金 2,865、機器等賃借料 838 〕</p> <p>○コンビニ証明書発行事業</p> <p>住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで証明書を交付する。</p> <p>交付開始時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月～住民票の写し・印鑑登録証明書</li> <li>・平成25年1月～戸籍謄・抄本・戸籍の附票</li> </ul> <p>〔 手数料 3,072、ICカード標準システム保守委託料 978、証明書交付センター運営負担金 5,143 〕</p> <p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>〔 印刷製本費 763、入場料 1,127 〕</p>	<p>15,641</p> <p>3,728</p> <p>9,193</p> <p>1,890</p>	<p>14,826</p> <p>3,728</p> <p>8,038</p> <p>1,896</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 出張所費	517,203	554,795
<p>○(改)出張所窓口業務見直し事業</p> <p>出張所での業務を受付・各種証明書交付・医療受給者証等の発行業務に特化し、届出書類の確認及び入力業務を主管課で行うことにより事務の効率化を図るとともに、職員の代替としてパートを採用して人件費削減を図る。</p> <p>( 臨時職員社会保険料負担金 282、賃金 33,123 )</p>	33,405	26,487

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
4項 選挙費	225,258	153,755															
3目 農業委員会委員一般選挙費	4,090	-															
○(臨)農業委員会委員一般選挙執行事業 任期満了日 平成26年7月19日 選挙区及び定数 <table border="1" data-bbox="485 465 1066 853"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>木曾川・葉栗・浅井・北方</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>一宮・大和・今伊勢・奥・萩原</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>西成・丹陽・千秋</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	定数	尾西	6	木曾川・葉栗・浅井・北方	6	一宮・大和・今伊勢・奥・萩原	9	西成・丹陽・千秋	9	計	30	4,090	-			
選挙区	定数																
尾西	6																
木曾川・葉栗・浅井・北方	6																
一宮・大和・今伊勢・奥・萩原	9																
西成・丹陽・千秋	9																
計	30																
4目 土地改良区総代会総代選挙費	163	-															
○(臨)西成土地改良区総代会総代総選挙執行事業 任期満了日 平成26年9月28日 選挙区及び定数 <table border="1" data-bbox="485 1104 1066 1424"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>定数</th> <th>地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>12</td> <td>浅野、馬見塚、北小渕</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>8</td> <td>柚木凧、小赤見、大赤見、若年</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>10</td> <td>西大海道、時之島、春明</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	定数	地 区	第1区	12	浅野、馬見塚、北小渕	第2区	8	柚木凧、小赤見、大赤見、若年	第3区	10	西大海道、時之島、春明	計	30		163 その他 163	- (-)
選挙区	定数	地 区															
第1区	12	浅野、馬見塚、北小渕															
第2区	8	柚木凧、小赤見、大赤見、若年															
第3区	10	西大海道、時之島、春明															
計	30																
5目 市長選挙費	81,008	-															
○(臨)市長選挙執行事業 任期満了日 平成27年1月23日 定 数 1	81,008	-															
6目 愛知県知事選挙費	90,747	-															
○(臨)愛知県知事選挙執行事業 任期満了日 平成27年2月14日 定 数 1	90,747 県 90,747	- (-)															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	54,359	40,733
6目 経済センサス及び商業統計調査費	17,716	-
○(臨)経済センサス及び商業統計調査事業 [ 報酬 15,659、共済費 14、賃金 1,620、報償費 30、 旅費 6、消耗品費 200、食糧費 27、印刷製本費 50、 通信運搬費 55、使用料及び賃借料 55 ]  7月1日現在で調査  調査区数:575区 調査対象数:約18,000の事業所	17,716  県 17,716	-  (-)
8目 全国消費実態調査費	6,796	-
○(臨)全国消費実態調査事業 [ 報酬 5,087、共済費 4、賃金 375、報償費 1,102、 旅費 13、消耗品費 170、食糧費 5、印刷製本費 5、 通信運搬費 25、使用料及び賃借料 10 ]  9月から11月までの3か月間で調査  調査区数:26区 調査対象数:156世帯	6,796  県 6,796	-  (-)
9目 国勢調査調査区設定費	1,989	-
○(臨)国勢調査調査区設定事業 [ 共済費 14、賃金 1,620、旅費 13、消耗品費 137、 通信運搬費 5、使用料及び賃借料 200 ]  平成27年国勢調査の実施に伴う調査区設定を行う。	1,989  県 1,989	-  (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 監査委員費	76,734	80,195
1目 監査委員費	76,734	80,195
<p>○監査委員事業</p> <p>・工事監査委託料</p> <p>公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。</p>	83	88

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	41,674,826	38,755,475
1項 社会福祉費	9,508,278	8,157,067
1目 社会福祉総務費	1,146,390	1,118,640
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 開催日：一宮 10月予定 尾西 5月予定 場 所：一宮 市民会館 尾西 五城公園 〔 報償費 63、消耗品費 25、食糧費 3、通信運搬費 24、手数料 30、委託料 2,534、会場使用料 250 〕	2,929	2,982
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	451	451
・遺族会連合会補助金 (会員：2,066人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	502	511
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。 ( 報償費 2、火災保険料 3、土地賃借料 900 )	905	925
	その他 25	(25)
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：火災全焼 24件、半焼 12件、弔慰金 3件	3,300	3,300
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。	176,406	180,008

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・原爆被災者の会補助金 (会員: 130人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。	93	93
・保護司会交付金 (保護司: 116人) 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。	1,613	1,571
・原爆被爆者健診給付費 (対象者数: 18人)	1,179	1,180
・福祉タクシー料金給付費 基本料金券: 1人 年30枚 ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年60枚 対象者: 身体障害者(児)1~3級、知的障害者(児)A・B 戦傷病者(特別項症~第5項症)、高齢者(90歳以上) 原爆被爆者、精神障害者1・2級 対象者数: 10,126人	52,274 県 576	49,985 (375)
○社会福祉センター管理事業		
・社会福祉センター指定管理料 指定管理者: (公社)シルバー人材センター 指定管理期間: 平成24年4月1日~平成27年3月31日	8,504 その他 1	8,800 (1)
○福祉バス運行事業		
・福祉バス運行関連経費 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。 (自動車運転管理業務委託料 6,175、自動車賃借料 3,939)	10,114 その他 220	9,834 (214)



科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○民生児童委員活動事業</p> <p>・民生児童委員協議会交付金</p> <p>民生・児童委員：510人</p> <p>一般交付金：1人あたり 28,500円</p> <p>部会交付金：4部会 [ 児童福祉・生活福祉・高齢者 障害者福祉・主任児童委員 ]</p> <p>年間 212,300円</p>	14,748	14,463
<p>○生活支援事業</p> <p>・(改)住宅支援給付事業関連経費</p> <p>離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住宅確保に向けた支援を行う。</p> <p>( 共済費 9、賃金 1,045、扶助費 1,539 )</p> <p>・中国残留邦人等生活支援関連経費</p> <p>戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。</p> <p>( 報償費 28、扶助費 10,002 )</p> <p>・行旅死亡人取扱関連経費</p> <p>身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。</p> <p>( 手数料 1,033、広告料 83 )</p> <p>・ホームレス緊急一時宿泊施設使用料</p> <p>解雇や派遣労働者の雇止め等により住宅を喪失したホームレスに対して、一時的に宿泊施設を提供する。</p>	<p>2,593</p> <p>県(10/10) 2,593</p> <p>10,030</p> <p>国(10/10) 189</p> <p>国(3/4) 7,359</p> <p>県(10/10) 28</p> <p>1,116</p> <p>県(10/10) 1,116</p> <p>252</p> <p>県(10/10) 252</p>	<p>7,191</p> <p>(7,191)</p> <p>10,625</p> <p>(215)</p> <p>(7,780)</p> <p>(33)</p> <p>1,116</p> <p>(1,116)</p> <p>252</p> <p>(252)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 障害者援護費	6,212,015	5,965,637
○自立支援給付等事業		
・障害者自立支援審査会関連経費	12,480	11,233
障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の 審査・判定を行う。	国(1/2) 4,619	(4,196)
開催回数:45回 委員数:2合議体 計14人		
〔 報酬 5,063、賃金 4,176、通信運搬費 113、 手数料 3,128 〕		
・地域自立支援協議会関連経費	192	207
関係機関とのネットワークにより、相談支援事業者の運営評価、 障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。		
(報償費 172、食糧費 20)		
・障害者自立支援対策臨時特例基金事業関連経費		
平成25年度で基金事業終了のため廃止		
新体系定着支援事業給付費	-	712
平成25年3月利用分の給付をもって廃止	県(3/4) -	(533)
新体系定着支援(障害児通所)事業給付費	-	956
平成25年3月利用分の給付をもって廃止	県(3/4) -	(716)
・(臨)障害福祉計画(第4期)策定関連経費	3,569	-
第3期の実績を踏まえて、平成27年度から29年度までの障害福 祉サービスの見込量等に関する計画を定める。		
(報償費 783、食糧費 10、委託料 2,776)		
・共同生活介護等支援事業補助金	21,732	21,028
経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なケアホーム、 グループホームを運営する事業者に対して補助する。	県(1/2) 10,866	(10,513)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金	4,016	3,456
重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サー ビスにおける短期入所事業所に対して補助する。	県(1/2) 2,008	(1,728)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎グループホーム・ケアホーム建設補助金 グループホーム・ケアホームの不足を補うため、市単独補助を行う。 期 間:平成24～26年度 (3年で10棟) 補助率:1/2 補助額:15,000千円(上限)×5件	75,000	45,000
・重度訪問介護事業給付費 (11人、延べ8,752時間) 肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	19,553	27,723
・行動援護事業給付費 (42人、延べ5,876時間) 知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	23,187	28,697
・同行援護事業給付費 (28人、延べ3,478時間) 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	11,978	12,947
・生活介護事業給付費 (729人、延べ164,440日) 常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	1,658,596	1,619,821
・共同生活援助事業給付費 (19人、延べ6,668日) 地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	18,075	13,857
・補装具給付費 (購入:283件、修理:205件) 障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	51,268	52,658
・自立支援医療(更生医療)費 (3,480件) 18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	290,875	271,442

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自立支援医療(育成医療)費 (741件) 18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、 確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と 補装具費を給付する。	7,192	10,571
	{ 国(1/2) 3,595 県(1/4) 1,798	(5,285) (2,642)
・居宅介護事業給付費 (459人、延べ103,044時間) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	421,242	406,457
	{ 国(1/2) 210,621 県(1/4) 105,310	(203,228) (101,614)
・短期入所事業給付費 (142人、延べ11,045日) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せ つ・食事等の介護を行う。	104,932	104,228
	{ 国(1/2) 52,466 県(1/4) 26,233	(52,114) (26,057)
・高額障害福祉サービス事業給付費 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯 で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより 給付する。	5,037	4,330
	{ 国(1/2) 2,518 県(1/4) 1,259	(2,165) (1,082)
・施設入所支援事業給付費 (240人、延べ83,921日) 施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事 等の介護を行う。	367,228	380,672
	{ 国(1/2) 183,614 県(1/4) 91,807	(190,336) (95,168)
・共同生活介護事業給付費 (155人、延べ50,058日) 介護を要する障害者に対して、夜間、ケアホームにおいて入浴・ 排せつ・食事等の介護を行う。	277,130	262,401
	{ 国(1/2) 138,565 県(1/4) 69,282	(131,200) (65,600)
・就労移行支援事業給付費 (96人、延べ20,254日) 就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な 知識・能力の向上を図る訓練を行う。	186,800	184,910
	{ 国(1/2) 93,400 県(1/4) 46,700	(92,455) (46,227)
・療養介護事業給付費 (24人、延べ8,755日) 医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学 的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	73,929	75,263
	{ 国(1/2) 36,964 県(1/4) 18,482	(37,631) (18,816)
・療養介護等医療給付費 (延べ288人) 療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	19,222	22,159
	{ 国(1/2) 9,611 県(1/4) 4,805	(11,079) (5,539)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・就労継続支援事業(A型)給付費 (156人、延べ35,801日)</p> <p>雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。</p>	<p>214,095</p> <p>{ 国(1/2) 107,047  県(1/4) 53,524</p>	<p>168,675</p> <p>(84,337) (42,169)</p>
<p>・就労継続支援事業(B型)給付費 (252人、延べ57,456日)</p> <p>雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。</p>	<p>392,671</p> <p>{ 国(1/2) 196,335  県(1/4) 98,168</p>	<p>353,671</p> <p>(176,835) (88,418)</p>
<p>・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (4人、延べ454日)</p> <p>自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。</p>	<p>3,366</p> <p>{ 国(1/2) 1,683  県(1/4) 841</p>	<p>5,396</p> <p>(2,698) (1,349)</p>
<p>・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (16人、延べ1,990日)</p> <p>自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。</p>	<p>15,037</p> <p>{ 国(1/2) 7,518  県(1/4) 3,759</p>	<p>12,039</p> <p>(6,019) (3,009)</p>
<p>・計画相談支援事業給付費 (延べ5,856人)</p> <p>障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>82,330</p> <p>{ 国(1/2) 41,165  県(1/4) 20,583</p>	<p>64,219</p> <p>(32,109) (16,055)</p>
<p>・地域相談支援事業給付費 (延べ24人)</p> <p>障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。</p>	<p>668</p> <p>{ 国(1/2) 333  県(1/4) 166</p>	<p>1,974</p> <p>(987) (493)</p>
○地域生活支援事業		
市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
<p>・成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>身寄りのない知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。</p> <p>(報償費 500、通信運搬費 25、手数料 552)</p>	<p>1,077</p> <p>{ 国(1/2) 358  県(1/4) 179</p>	<p>913</p> <p>(304) (152)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者相談支援事業関連経費		
障害者基幹相談支援センター関連分	16,790	17,176
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサー ビス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか 障害者虐待にも対応する。  ( 消耗品費 98、通信運搬費 192、委託料 16,500 )	{ 国(1/2) 5,500 県(1/4) 2,750	(5,500) (2,750)
障害者相談支援事業委託分 (委託先:6法人)  在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サー ビスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。	55,500	55,500
・(改)庁内手話通訳者賃金 (一宮庁舎:週5回)	836	516
一宮庁舎の手話通訳者設置日を拡大し、聴覚障害者等の窓口 での意思疎通の円滑化を図る。	{ 国(1/2) 279 県(1/4) 139	(172) (86)
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人)	1,203	1,063
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会 との交流を促進する。	{ 国(1/2) 97 県(1/4) 48	(103) (51)
・コミュニケーション支援事業委託料 (委託先:2法人)	1,238	1,238
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数:235件	{ 国(1/2) 412 県(1/4) 207	(412) (206)
・手話奉仕員養成研修事業委託料 (委託先:1法人)	650	650
手話奉仕員を養成する研修を行う。(入門講座・基礎講座)	{ 国(1/2) 216 県(1/4) 109	(217) (108)
・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体)	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	{ 国(1/2) 1,141 県(1/4) 570	(1,140) (570)
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	{ 国(1/2) 124 県(1/4) 62	(124) (62)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:1法人) スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	570	570
	国(1/2) 190	(190)
	県(1/4) 95	(96)
・視覚障害者パソコン教室事業委託料 (委託先:1法人) 視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。	582	408
	国(1/2) 194	(136)
	県(1/4) 97	(68)
	その他 291	(204)
・障害者緊急一時保護事業委託料 夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要が生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。	49	49
・福祉ホーム運営補助金 福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	3,216	3,216
	国(1/2) 1,072	(1,072)
	県(1/4) 536	(536)
・児童発達支援送迎事業補助金 (延べ484人) 児童発達支援を実施する事業所が、保育所等と事業所間の送迎を行った場合に補助する。	262	1
	国(1/2) 88	(0)
	県(1/4) 43	(0)
・福祉ホーム運営事業市町村負担金 他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。	557	341
・更生訓練費給付費 (延べ1,320人) 就労移行支援・自立訓練事業等の利用者に社会復帰を促進するため、更生訓練費を給付する。	2,772	1,890
	国(1/2) 924	(630)
	県(1/4) 462	(315)
・知的障害者職親委託給付費 (4か所、4人分) 事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	1,440	1,440
	国(1/2) 480	(480)
	県(1/4) 240	(240)
・日常生活用具給付費 (7,639件) 障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	82,457	82,158
	国(1/2) 27,486	(27,386)
	県(1/4) 13,743	(13,693)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域活動支援センター事業給付費 (130人、延べ21,060日) 障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	106,579	115,205
	国(1/2) -	(4,859)
	県(1/4) -	(2,430)
・身体障害者自動車改造給付費 (10台) 障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。	1,000	1,200
	国(1/2) 333	(400)
	県(1/4) 167	(200)
・移動支援事業給付費 (260人、延べ21,528時間) 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	51,028	50,726
	国(1/2) 17,009	(16,909)
	県(1/4) 8,505	(8,454)
・日中一時支援事業給付費 (255人、延べ18,767回) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	52,475	57,289
	国(1/2) 17,491	(19,096)
	県(1/4) 8,746	(9,548)
・高額地域生活支援サービス事業給付費 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。	137	191
・障害者通所交通費給付費 (146人) 障害者等の通所に係る交通費を助成する。	8,482	5,982
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (3件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。	300	300
	国(1/2) 100	(100)
	県(1/4) 50	(50)
・就職支度金給付費 (30件) 障害福祉サービスにおける就労系サービスを終了し、就職等により自立する者に対し、就職支度金を支給する。	1,080	432
	国(1/2) 360	(144)
	県(1/4) 180	(72)
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (920回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	9,633	12,145
	国(1/2) 3,211	(4,048)
	県(1/4) 1,605	(2,024)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																								
○知的障害者一般援護事業																										
・いずみ福祉園等指定管理料	100,107	93,906																								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 336 608 533">いずみ作業所</td> <td data-bbox="608 336 874 533">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 336 1038 533">22,092</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 533 608 723">いずみ第2作業所</td> <td data-bbox="608 533 874 723">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 533 1038 723">22,112</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 723 608 913">いずみ更生園</td> <td data-bbox="608 723 874 913">生活介護 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 723 1038 913">16,599</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 913 608 1171">いずみ福祉園</td> <td data-bbox="608 913 874 1171">施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 913 1038 1171">6,163</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1171 608 1227">社会福祉事業団事務局</td> <td data-bbox="608 1171 874 1227">-</td> <td data-bbox="874 1171 1038 1227">1,064</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1227 608 1283">相談支援事業</td> <td data-bbox="608 1227 874 1283">-</td> <td data-bbox="874 1227 1038 1283">9,601</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1283 608 1350">通所バス事業</td> <td data-bbox="608 1283 874 1350">-</td> <td data-bbox="874 1283 1038 1350">22,476</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1350 608 1422">計</td> <td data-bbox="608 1350 874 1422"></td> <td data-bbox="874 1350 1038 1422">100,107</td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	22,092	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	22,112	いずみ更生園	生活介護 日中一時支援	16,599	いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	6,163	社会福祉事業団事務局	-	1,064	相談支援事業	-	9,601	通所バス事業	-	22,476	計		100,107	その他 7 (7)	(7)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	22,092																								
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	22,112																								
いずみ更生園	生活介護 日中一時支援	16,599																								
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	6,163																								
社会福祉事業団事務局	-	1,064																								
相談支援事業	-	9,601																								
通所バス事業	-	22,476																								
計		100,107																								
指定管理者:(社福)社会福祉事業団																										
指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日																										
◎いずみ福祉園調理室改修工事請負費	3,470	-																								
調理室の給湯機器や配管などの設備更新																										
○身体障害者一般援護事業																										
・緊急連絡通報システム事業関連経費	320	318																								
緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 (委託料 153、扶助費 167)																										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・寝具洗濯乾燥事業の手数料 実施回数：年4回            枚数：1回4枚まで	115	117
・障害者配食サービス事業委託料            (98人、延べ25,872食) 対象者：ひとり暮らしの障害者等 回数：週7回まで 委託料：1食380円(別に個人負担額250円あり)	9,832	10,032
・身体障害者健康診査委託料            (15人) 委託先：市民病院、木曾川市民病院	165	160
○障害児童一般援護事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料 スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童 訓練室において、療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。 「はとぼっぽ」 指定管理者：NPO法人 肢体不自由児者父母の会 指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日 「チューリップ教室」 指定管理者：(社福)社会福祉事業団 指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日	5,247	5,665
・療育サポートプラザ運営委託料            (委託先：1法人) 療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育 プログラム等の療育支援の実施や、障害児の親団体の交流の場 を提供する。	10,108	10,108
・児童発達支援事業給付費            (263人、延べ23,967日) 未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行 う。	201,274	248,518
・医療型児童発達支援事業給付費            (4人、延べ245日) 児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援 事業分を給付する。	1,037	898
国(1/2) 100,637 (124,259) 県(1/4) 50,318 (62,129)		
国(1/2) 518 (449) 県(1/4) 259 (224)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ48人) 医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。	132	205
	{ 国(1/2) 66 県(1/4) 33	(102) (51)
・保育所等訪問支援事業給付費 (6人、延べ122日) 保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適応する ための専門的な支援を行う。	1,094	1
	{ 国(1/2) 547 県(1/4) 274	(0) (0)
・放課後等デイサービス事業給付費 (528人、延べ38,030日) 就学障害児につき、授業の終了後等に生活能力の向上のため の訓練等を行う。	365,445	241,107
	{ 国(1/2) 182,722 県(1/4) 91,361	(120,553) (60,277)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ1,356人) 障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成 するとともに、定期的な見直しを行う。	19,228	24,144
	{ 国(1/2) 9,614 県(1/4) 4,807	(12,072) (6,036)
・高額障害児通所事業給付費 障害児通所支援に要した費用等の合計額が、同一月で負担限 度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	433	485
	{ 国(1/2) 216 県(1/4) 108	(242) (121)
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、 補聴器購入等の助成を行う。 ※利用者負担原則1割 購入:20件、修理:19件	1,255	4,110
・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費 小児がん等の小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等日常生 活上の便宜を図るための用具を給付する。	1	1
	県(1/2) 1	(1)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (182人) 就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達 支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償 還払いにより給付する。	9,240	(9,288)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○身体障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			149,838	162,144
平成25年10月分から国手当額が引き下げられた。			{ 国(3/4) 99,909 県(10/10) 16,624	(107,929) (18,237)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者 手当	32,930円 ・ 27,130円 ・ 26,080円	318 人		
障害児福祉 手当	21,080円 ・ 15,330円 ・ 14,180円	185 人		
経過的福祉 手当	15,330円	13 人		
計		516 人		
・障害者手当給付費 (所得制限なし)			546,174	538,788
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000 円	3,528 人		
〃 2級	4,000 円	1,898 人		
〃 3級	2,500 円	3,048 人		
〃 4級	1,500 円	2,777 人		
〃 5級	1,000 円	646 人		
〃 6級	1,000 円	508 人		
療育手帳A判定	4,000 円	644 人		
〃 B判定	2,500 円	671 人		
〃 C判定	1,500 円	664 人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000 円	262 人		
〃 2級	2,500 円	1,485 人		
〃 3級	1,500 円	484 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	90 人		
計		16,705 人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人身心障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 重度身心障害者に対して支給する。	1	1
3目 身心障害者医療費	748,201	730,301
○身心障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,271人	742,386 県(1/2) 358,692	724,503 (347,251)
4目 精神障害者医療費	293,060	289,808
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第 58条の公費適用者 受給資格者数 2,681人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,142人	290,163 県(1/2) 68,743	286,414 (76,426)
5目 国民年金費	54,305	52,681
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして日本年金機構愛知事務センターへ進達 する。 第1号被保険者数 50,900人	54,305 国 54,305	52,681 (52,681)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 臨時福祉給付金支給事業費	1,054,307	-
<p>○(臨)臨時福祉給付金支給事業</p> <p>平成26年4月の消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な給付を行う。</p> <p>職員手当等 5,502、賃金 18,673、旅費 26、          消耗品費 1,037、燃料費 14、印刷製本費 258、          通信運搬費 29,539、手数料等 21,896、保険料 2、          委託料 23,472、機器等借上料 3,888、          臨時福祉給付金 950,000</p>	<p>1,054,307</p> <p>国<sup>(10/10)</sup> 1,054,307</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,158,715	4,979,933
1目 在宅老人援護事業費	485,425	517,905
<p>○老人保護施設措置者援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1086 712"> <p>・老人ホーム入所判定委員会開催経費</p> <p style="margin-left: 20px;">( 報償費 25、食糧費 2 )</p> <p style="margin-left: 20px;">養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。</p> <p style="margin-left: 20px;">開催回数: 4回                      委員 数: 6人</p> </li> <li data-bbox="229 734 1086 900"> <p>・老人保護施設措置扶助費</p> <p style="margin-left: 20px;">環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。(4施設、74人)</p> </li> <li data-bbox="229 922 1086 1088"> <p>・老人保護施設生活補給金</p> <p style="margin-left: 20px;">養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。</p> </li> <li data-bbox="229 1111 1086 1276"> <p>・高齢者虐待等措置費</p> <p style="margin-left: 20px;">虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。</p> </li> </ul> <p>○在宅老人福祉サービス対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1370 1086 1662"> <p>・緊急連絡通報システム関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">( 通信運搬費 241、委託料 38,807、扶助費 2,538 )</p> <p style="margin-left: 20px;">緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。</p> </li> <li data-bbox="229 1684 1086 2051"> <p>・福祉有償運送運営協議会関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">( 負担金 80 )</p> <p style="margin-left: 20px;">NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">開催回数: 2回                      委員 数: 13人</p> </li> </ul>	<p>27</p> <p>156,687</p> <p>2,070</p> <p>384</p> <p>41,586</p> <p>80</p> <p>その他 15,052</p>	<p>27</p> <p>155,764</p> <p>1,710</p> <p>384</p> <p>39,355</p> <p>244</p> <p>(21,184)</p> <p>(120)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・寝具洗濯乾燥サービス事業の手数料 実施回数:年4回            枚数:1回4枚まで	1,180	1,103
・軽度生活援助事業委託料(委託先:社会福祉協議会) 生活援助員を派遣し、家事等について助言や補助を行う。 対象者:在宅のひとり暮らしの高齢者等20世帯 委託料:1時間2,070円(別に個人負担額249円あり) ただし、生活保護世帯は2,319円(個人負担なし) 訪問調査2,319円(個人負担なし)	2,400	3,698
・配食サービス事業委託料 対象者:ひとり暮らしの高齢者等2,370人、延べ415,000食 回数:週7回まで 委託料:1食380円(別に個人負担額250円あり)	157,700	157,814
・訪問理美容サービス事業委託料 対象者:在宅ねたきり高齢者410人、延べ830人 回数:年6回まで 委託料:1回2,700円(別に個人負担額1,000円あり)	2,241	2,295
・心配ごと相談事業委託料 法律相談については、秘書広報課に業務を移管し、一般相談については、所期の目的が達せられたため廃止する。	-	1,874
・生活支援ハウス運営事業委託料 60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。 (定員20名)	13,180	13,180
・介護予防住宅改修費助成金 70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯(ひとり暮らしを含む。)に対し、家屋内の転倒要因となりうる箇所に手すりを取り付けるための経費を助成する。 助成限度額:1世帯あたり54,000円	540	540
その他	1,008	(1,595)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>助成件数：10件</p> <p>・日常生活用具給付費</p> <p>自動消火器：20台      電磁調理器：35台</p> <p>自動火災警報器：25台      愛の杖：1,600本</p> <p>・ねたきり老人等見舞金</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方</p> <p>給付額：月額3,000円</p> <p>ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに 認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日まで に認定を受けた方は4,000円</p> <table border="1" data-bbox="220 853 1066 1037"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>500人</td> <td>1,500人</td> <td>700人</td> <td>2,700人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>6,000月</td> <td>11,000月</td> <td>7,720月</td> <td>24,720月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	500人	1,500人	700人	2,700人	延べ月数	6,000月	11,000月	7,720月	24,720月	<p>3,509</p> <p>100,600</p>	<p>2,856</p> <p>130,415</p>
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	500人	1,500人	700人	2,700人													
延べ月数	6,000月	11,000月	7,720月	24,720月													
<p>・(新)葬祭扶助費</p> <p>手持ち金がなく相続人が不明な高齢者の葬祭に要する費用を 扶助する。</p> <p>対象者：2人</p>	<p>402</p>	<p>-</p>															
<p>○介護保険支援事業</p> <p>・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金</p> <p>社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又 は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の 1を補助する。</p> <p>対象者：44人</p>	<p>705</p> <p>県(3/4) 528</p>	<p>766</p> <p>(574)</p>															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
2目 後期高齢者福祉医療費	740,966	739,782																									
○後期高齢者福祉医療助成事業 ・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者 受給資格者数 7,581人	731,664 県(1/2) 322,410	728,573 (324,172)																									
3目 としよりの家費	270,848	249,439																									
○としよりの家等管理事業 ・施設の状況 <table border="1" data-bbox="220 913 992 1043"> <tr> <td data-bbox="220 913 536 976">指定管理施設</td> <td data-bbox="536 913 992 976">神山としよりの家 以下17施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 976 536 1043"></td> <td data-bbox="536 976 992 1043">三条つどいの里 以下5施設</td> </tr> </table> ・指定管理の状況 <table border="1" data-bbox="220 1106 1235 1361"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1106 536 1169">指定管理者</th> <th data-bbox="536 1106 922 1169">指定管理施設</th> <th data-bbox="922 1106 1235 1169">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1169 536 1232">(社福)社会福祉事業団</td> <td data-bbox="536 1169 922 1232">下 記 以 外</td> <td data-bbox="922 1169 1235 1232">平成24年4月1日～平成27年3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1232 536 1294">(社福)コスモス福祉会</td> <td data-bbox="536 1232 922 1294">萩原老人福祉センター</td> <td data-bbox="922 1232 1235 1294">平成23年10月1日～平成28年3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1294 536 1361">民間業者</td> <td data-bbox="536 1294 922 1361">木曾川老人福祉センター</td> <td data-bbox="922 1294 1235 1361">平成26年4月1日～平成31年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> 指定管理料:219,907(ただし、木曾川老人福祉センターは10款1項4目にて支払い) ・(新)浴場有料化事業 (施設修繕料 2,575、備品購入費 11,794 ) 神山としよりの家以下15施設の浴場を7月から有料化し、1回100円の利用料金を徴収する。 ◎施設整備工事請負費 <table border="1" data-bbox="220 1738 1066 1930"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1738 536 1800">区 分</th> <th data-bbox="536 1738 896 1800">工 事 内 容</th> <th data-bbox="896 1738 1066 1800">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1800 536 1863">木曾川老人福祉センター</td> <td data-bbox="536 1800 896 1863">浴場用ろ過装置他取替改修工事</td> <td data-bbox="896 1800 1066 1863">9,920</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1863 536 1930">千秋老人いこいの家</td> <td data-bbox="536 1863 896 1930">下水道切替工事</td> <td data-bbox="896 1863 1066 1930">2,080</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理施設	神山としよりの家 以下17施設		三条つどいの里 以下5施設	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成24年4月1日～平成27年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成23年10月1日～平成28年3月31日	民間業者	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～平成31年3月31日	区 分	工 事 内 容	金 額	木曾川老人福祉センター	浴場用ろ過装置他取替改修工事	9,920	千秋老人いこいの家	下水道切替工事	2,080	14,369 12,000	- -
指定管理施設	神山としよりの家 以下17施設																										
	三条つどいの里 以下5施設																										
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間																									
(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成24年4月1日～平成27年3月31日																									
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成23年10月1日～平成28年3月31日																									
民間業者	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～平成31年3月31日																									
区 分	工 事 内 容	金 額																									
木曾川老人福祉センター	浴場用ろ過装置他取替改修工事	9,920																									
千秋老人いこいの家	下水道切替工事	2,080																									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	259,599	245,007
○生きがい対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ことぶき作品展開催経費  ( 報償費 468、消耗品費 51、会場使用料 232 )  開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター</li> </ul>	751	752
<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味クラブ発表会開催経費  ( 報償費 15、会場使用料 16 )  開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター</li> </ul>	31	34
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学開催経費  ( 講師謝礼 160、会場使用料 46 )  開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館</li> </ul>	206	206
<ul style="list-style-type: none"> <li>・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会)  囲碁、将棋、演芸大会の実施</li> </ul>	98	98
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者作業センター指定管理料  指定管理者:(公社)シルバー人材センター  指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日  指定管理施設:貴船高齢者作業センター 7,760  尾西高齢者作業センター 1,000</li> </ul>	8,760	8,549
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)高齢者生きがいセンター指定管理料  指定管理者:(公社)シルバー人材センター  指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日  ※浴場を7月から廃止する。</li> </ul>	9,159	12,094
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター補助金  職員11人、事業費</li> </ul>	62,244	90,897
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>①老人クラブ事業補助金</li> </ul>	30,290	32,316
<ul style="list-style-type: none"> <li>育成補助 クラブ員 36,500人、1人あたり年180円</li> </ul>	県(2/3) 14,953	(17,020)
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業補助 クラブ数 310クラブ、1クラブあたり月4,000円  クラブ数 50クラブ、1クラブあたり月3,700円</li> </ul>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>前年度比会員数減少のクラブ(補助率0.8)</p> <p>クラブ数 140クラブ、1クラブあたり月3,200円</p> <p>クラブ数 35クラブ、1クラブあたり月2,960円</p> <p>前年度に比べて会員数が減少したクラブに対する事業補助は補助率を0.8とする。</p>		
<p>②老人クラブ連合会補助金</p>	3,012	3,099
<p>一般事業 事業分 190,000円</p> <p>人数割分 36,500人、1人あたり年72円</p>	<p>県(2/3) 2,008</p>	(2,065)
<p>特別事業 事業分 194,000円</p>		
<p>・(臨)老人クラブ連合会設立50周年記念大会補助金</p> <p>11月に開催する老人クラブ連合会設立50周年記念大会に補助金を交付する。</p>	400	-
<p>○健康対策事業</p>		
<p>・スポーツ大会開催経費</p> <p>(報償費 149、食糧費 22)</p> <p>シニアグラウンド・ゴルフ大会の実施</p>	171	183
<p>・(臨)在宅医療連携拠点推進事業委託料(委託先:一宮市医師会)</p> <p>在宅医療・介護を継ぎ目なく連携させる仕組みを面的に整備する。</p>	<p>17,303</p> <p>県(10/10) 17,303</p>	-
<p>・三世代交流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会)</p> <p>グラウンドゴルフ大会等の実施</p>	483	483
<p>・シルバー入浴浴場使用料</p> <p>支給枚数:1人18枚、延べ利用者数168,000人</p> <p>使用料:1回340円</p>	57,120	58,480
<p>・健康農園運営事業補助金</p> <p>6か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助</p>	744	744

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○敬老事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 293 1086 517"> <p>・高齢者慰問関連経費</p> <p>( 報償費 4,200、印刷製本費 8 )</p> <p>数え100歳以上の方を市長等が訪問し祝品を贈り長寿をお祝いする。</p> </li> <li data-bbox="228 551 1086 842"> <p>・金婚記念祝賀式関連経費</p> <p>( 報償費 1,130、消耗品費 13、印刷製本費 80、 委託料 772、会場使用料 126、自動車賃借料 247 )</p> <p>結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿をお祝いする。</p> <p>開催予定 10月、スポーツ文化センター 午前1回、午後1回開催</p> </li> <li data-bbox="228 864 1086 1155"> <p>・敬老会事業関連経費</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>( 消耗品費 26、食糧費 10、通信運搬費 1,939、 事業委託料 10,883、案内状作成業務委託料 328 )</p> <p>75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</p> </li> <li data-bbox="228 1178 1086 1603"> <p>・外国人高齢者福祉手当給付費</p> <p>年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の高齢者に対して支給する。</p> <p>支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き続き住民基本台帳に記録されている者</p> <p>対象者：9人、月額 5,000円</p> </li> </ul>	<p>4,208</p> <p>2,368</p> <p>13,186</p> <p>540</p>	<p>3,808</p> <p>2,329</p> <p>18,608</p> <p>840</p>
<p>○推進協議会運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 1753 1086 2051"> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>教 養 講 座：6支部</p> <p>趣味クラブ講習会：6支部 62クラブ</p> <p>ス ポ ー ツ 大 会：6支部 地区スポーツ大会</p> </li> </ul>	<p>3,762</p>	<p>5,665</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高齢者福祉計画策定業務委託料 ※平成25～26年度 債務負担行為	3,564	-
・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営する ため、支部に交付金を交付する。 交付対象：6支部	399	599
○高齢者福祉ゾーン施設整備事業		
◎施設整備工事請負費 萩の里特別養護老人ホーム電話設備更新工事	11,400	-
◎社会福祉施設建設補助金 (社福)愛知慈恵会 〔萩原町西御堂字虫祭1番地〕 特別養護老人ホーム(定員100人) ショートステイ(定員20人)、デイサービス(定員25人) 鉄筋コンクリート造 5階建 6,910㎡ 平成27年1月開設予定 補助率1/2、H25・26年度合計 45,833	27,500	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
5目 後期高齢者医療費	3,401,877	3,227,800		
<p>○後期高齢者医療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査関連経費           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">               通信運搬費 2,350、手数料 5,769、                健康診査受診券作成委託料 985、                健康管理システム保守委託料 430、                健康管理システム機器賃借料 176、健康診査負担金 252,630             </td> <td style="padding: 0 5px;">)</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">対象者数           43,600人</p> <p style="margin-left: 20px;">受診率             49.0%</p> </li> <li>・療養給付費負担金           <p style="margin-left: 20px;">保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</p> </li> <li>・広域連合事務費負担金           <p style="margin-left: 20px;">広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</p> </li> </ul>	通信運搬費 2,350、手数料 5,769、 健康診査受診券作成委託料 985、 健康管理システム保守委託料 430、 健康管理システム機器賃借料 176、健康診査負担金 252,630	)	<p style="text-align: right;">262,340</p> <p style="text-align: right;">その他 191,140</p> <p style="text-align: right;">3,078,337</p> <p style="text-align: right;">61,200</p>	<p style="text-align: right;">246,904</p> <p style="text-align: right;">(184,833)</p> <p style="text-align: right;">2,920,114</p> <p style="text-align: right;">60,782</p>
通信運搬費 2,350、手数料 5,769、 健康診査受診券作成委託料 985、 健康管理システム保守委託料 430、 健康管理システム機器賃借料 176、健康診査負担金 252,630	)			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																								
3項 児童福祉費	21,190,510	19,812,912																																								
1目 児童福祉総務費	11,295,603	10,073,699																																								
○児童館等運営事業																																										
・児童館指定管理料	237,244	236,867																																								
指定管理内容：25児童館の管理・運営																																										
指定管理者：社会福祉事業団																																										
指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日																																										
・放課後児童健全育成事業委託料	473,356	457,360																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委 託 先 等</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貴 船 児童クラブ運営委員会</td> <td>9,060</td> </tr> <tr> <td>神 山 〃</td> <td>8,194</td> </tr> <tr> <td>葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会</td> <td>7,748</td> </tr> <tr> <td>浅 野 〃</td> <td>10,301</td> </tr> <tr> <td>西 成 東 〃</td> <td>10,184</td> </tr> <tr> <td>瀬 部 〃</td> <td>8,492</td> </tr> <tr> <td>赤 見 〃</td> <td>9,684</td> </tr> <tr> <td>丹 陽 西 〃</td> <td>9,702</td> </tr> <tr> <td>丹陽西第2 〃</td> <td>8,566</td> </tr> <tr> <td>丹陽南第1 〃</td> <td>9,990</td> </tr> <tr> <td>丹陽南第2 〃</td> <td>8,226</td> </tr> <tr> <td>浅 井 南 〃</td> <td>8,522</td> </tr> <tr> <td>浅 井 北 〃</td> <td>9,501</td> </tr> <tr> <td>末 広 〃</td> <td>9,179</td> </tr> <tr> <td>大 和 東 〃</td> <td>10,046</td> </tr> <tr> <td>大 和 南 〃</td> <td>8,111</td> </tr> <tr> <td>今 伊 勢 西 〃</td> <td>7,680</td> </tr> <tr> <td>今伊勢西第2 〃</td> <td>9,597</td> </tr> <tr> <td>今 伊 勢 〃</td> <td>9,525</td> </tr> </tbody> </table>	委 託 先 等	金 額	貴 船 児童クラブ運営委員会	9,060	神 山 〃	8,194	葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会	7,748	浅 野 〃	10,301	西 成 東 〃	10,184	瀬 部 〃	8,492	赤 見 〃	9,684	丹 陽 西 〃	9,702	丹陽西第2 〃	8,566	丹陽南第1 〃	9,990	丹陽南第2 〃	8,226	浅 井 南 〃	8,522	浅 井 北 〃	9,501	末 広 〃	9,179	大 和 東 〃	10,046	大 和 南 〃	8,111	今 伊 勢 西 〃	7,680	今伊勢西第2 〃	9,597	今 伊 勢 〃	9,525	県(2/3) 193,537 その他 101,084	(175,773) (95,522)
委 託 先 等	金 額																																									
貴 船 児童クラブ運営委員会	9,060																																									
神 山 〃	8,194																																									
葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会	7,748																																									
浅 野 〃	10,301																																									
西 成 東 〃	10,184																																									
瀬 部 〃	8,492																																									
赤 見 〃	9,684																																									
丹 陽 西 〃	9,702																																									
丹陽西第2 〃	8,566																																									
丹陽南第1 〃	9,990																																									
丹陽南第2 〃	8,226																																									
浅 井 南 〃	8,522																																									
浅 井 北 〃	9,501																																									
末 広 〃	9,179																																									
大 和 東 〃	10,046																																									
大 和 南 〃	8,111																																									
今 伊 勢 西 〃	7,680																																									
今伊勢西第2 〃	9,597																																									
今 伊 勢 〃	9,525																																									



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
委託先等			金額	
奥	児童クラブ運営委員会	9,680		
中 島	校下児童クラブ運営委員会	8,482		
千 秋 南	〃	7,638		
千 秋 東	〃	5,868		
小 信 中 島	児童クラブ運営委員会	8,866		
三 条	〃	8,709		
神 山 第 2	NPO法人希望の家	20,521		
末 広 第 2				
手をつなぐ 子 ら の	指定管理者 一宮市手をつなぐ親の会 指定管理期間 平成24年4月1日～ 平成27年3月31日	10,217		
ポ プ ラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成24年4月1日～ 平成27年3月31日	27,544		
児童館実施分	社会福祉事業団 (25児童館、1児童クラブ。 木曽川3館は1館につき2クラブ)	193,523		
利用手数料 児童1人あたり：月額 3,500円				
実施日時 月曜日～金曜日：下校後～午後7時				
土 曜 日：午前7時30分～午後7時				
長期休業中：午前7時30分～午後7時				
・子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料			2,772	-
※平成25～26年度 債務負担行為				
◎大和東校下児童クラブ建物建設事業				
大和東校下児童クラブ建物賃借料			10,206	-
(5年リース 7か月分)				
所 在 地：花池2丁目15番地7				
構 造：鉄骨造2階建(延床面積344.48㎡)				
使用開始予定：平成26年9月				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
◎ちびっ子広場整備工事請負費	5,860	6,700									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富田方八幡 ちびっ子広場</td> <td>移 設</td> <td>5,860</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工事内容	金額	富田方八幡 ちびっ子広場	移 設	5,860					
区 分	工事内容	金額									
富田方八幡 ちびっ子広場	移 設	5,860									
◎児童厚生施設整備工事請負費	1,450	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福塚児童遊園</td> <td>下水道切替</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工事内容	金額	福塚児童遊園	下水道切替	1,450					
区 分	工事内容	金額									
福塚児童遊園	下水道切替	1,450									
◎放課後児童保育施設整備工事請負費	31,600	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神山第2・末広第2 児童クラブ</td> <td>鉄骨造倉庫解体 及び駐車場等整備</td> <td>9,529</td> </tr> <tr> <td>小信中島児童クラブ</td> <td>小信中島つどいの里 2階改修 (移転のため)</td> <td>22,071</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工事内容	金額	神山第2・末広第2 児童クラブ	鉄骨造倉庫解体 及び駐車場等整備	9,529	小信中島児童クラブ	小信中島つどいの里 2階改修 (移転のため)	22,071		
区 分	工事内容	金額									
神山第2・末広第2 児童クラブ	鉄骨造倉庫解体 及び駐車場等整備	9,529									
小信中島児童クラブ	小信中島つどいの里 2階改修 (移転のため)	22,071									
<p>・地域組織活動費補助金</p> <p>児童館で活動する母親クラブ等の地域組織に対し、活動費を補助する。</p> <p>対 象：10クラブ</p>	1,890	1,890									
○子ども会育成事業											
<p>・子ども会事業委託料</p> <p>委託先：児童育成連絡協議会</p>	24,696	25,362									
<p>・子ども会育成事業補助金</p> <p>単 価：会員1人 450円</p> <p>対 象：450団体、会員数18,594人</p>	8,368	8,574									
○児童手当等支給事業											
<p>・遺児入学・卒業祝金</p> <p>小・中学校入学、中学校卒業時 1人 10,000円</p>	12,720	12,790									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・児童手当(平成26年2月～平成27年1月分)				7,087,775	7,106,965	
支給対象	満15歳の年度末まで			国(37/45・4/6) 4,931,641 (4,948,368) 県(4/45・1/6) 1,078,066 (1,079,298)		
支給金額	区分		手当額(月)			延べ支給 児童数
	0～2歳	一律	15,000円			109,895人
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円			335,264人
		第3子以降	15,000円			41,525人
	中学生	一律	10,000円			127,595人
	所得制限超過	一律	5,000円			37,577人
	合計					651,856人
所得制限	有					
支給月	年3回(6月、10月、2月)					
・(改)児童扶養手当(平成25年12月～平成26年11月分)						
平成25年10月分から手当額が引き下げられた。						
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで) ※支給開始から起算して5年経過により、手当を半額にする措置あり。			1,520,252	1,515,171	
支給金額	児童1人 月 41,140円～9,710円			国(1/3) 506,750 (505,057)		
	児童2人の場合は、児童1人の金額に5,000円加算					
	3人目以降は児童1人増すごとに月額3,000円加算					
所得制限	有					
支給月	年3回(4月、8月、12月)					
・遺児手当(平成25年12月～平成26年11月分)				142,520	138,368	
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで)					
支給金額	月 2,000円	延べ支給児童数	71,260人			
所得制限	有					
支給月	年3回(4月、8月、12月)					
・児童福祉施設等措置児童給付費				196	178	
延べ受給者数196人 月 1,000円						

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○相談支援事業												
・こども家庭電話相談事業												
こども家庭電話相談員謝礼		1,289	1,289									
場 所	青少年センター相談室(青年の家)											
相談日時	火・水・木・金・土	午後5時30分～午後9時										
	日	午前9時～午後0時30分										
第3日曜日及び振替休日等による青年の家休館日は休み。												
・育児支援家庭訪問事業委託料		792	644									
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施する。		<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(146)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>396</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	国	-	(146)	県	396	(-)			
}	国	-		(146)								
	県	396	(-)									
・子育て短期支援事業措置費		291	404									
保護者が疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、当該児童を児童福祉施設等を利用し、一時的に養育する。		<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(121)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>116</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td>(12)</td> </tr> </table>	}	国	-	(121)	県	116	(-)	その他	12	(12)
}	国	-		(121)								
	県	116		(-)								
	その他	12	(12)									
区 分	事業費 (1日につき)	保護者負担額(1日につき)		利用 日数								
		生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他								
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内							
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内							
・母子家庭等日常生活支援事業扶助費		61	83									
ひとり親家庭の父または母及び寡婦の家庭の日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣し、生活援助及び子育て支援を行う。		<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>県(3/4)</td> <td>45</td> <td>(61)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	県(3/4)	45	(61)	その他	2	(2)			
}	県(3/4)	45		(61)								
	その他	2	(2)									
生活援助	1時間	1,530円										
子育て支援	2時間(1単位)	1,480円										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費 ひとり親家庭の父又は母に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(20%:上限10万円)を支給する。		144	300	
		国(3/4) 108	(225)	
・ひとり親家庭高等技能訓練促進給付費 ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給する。修業開始時期により、支給月額、支給期間が異なる。		30,726	34,010	
		国(3/4) 23,044	(12,997)	
		県(3/4) -	(12,510)	
修業開始時期	支給期間	市民税 課税区分	訓練促進費 支給月額	修了 一時金
平成24年 3月31日以前	修業期間 全期間	非課税世帯	141,000	50,000
		課税世帯	70,500	25,000
平成24年 4月1日～ 平成25年 3月31日	修業期間 全期間 (上限3年)	非課税世帯	100,000	50,000
		課税世帯	70,500	25,000
平成25年 4月1日以降	修業期間 全期間 (上限2年)	非課税世帯	100,000	50,000
		課税世帯	70,500	25,000
○子育て支援センター事業		183,807	176,252	
人件費 124,968、共済費(臨時職員分) 4,687、 臨時事務賃金 3,054、臨時保育士賃金 29,752、 講師謝礼 556、旅費 104、消耗品費 1,069、 食糧費 4、印刷製本費 656、光熱水費 1,238、 器具修繕料 31、施設修繕料 253、通信運搬費 1,018、 手数料 168、火災保険料 3、施設賠償責任保険料 12、 清掃委託料 1,088、玄関自動ドア等保守委託料 36、 空調設備保守委託料 298、手話通訳者派遣委託料 13、 私立地域子育て支援拠点ひろば型委託料 7,112、 器具賃借料 75、駐車場使用料 5,760、 事業用備品購入費 1,729、図書購入費 93、 地域子育て支援センター事業連絡協議会負担金 30		国 -	(47,597)	
		県 27,486	(-)	
		その他 1,344	(1,680)	
・子育て支援センター 下記6箇所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催、子育て支援情報誌を発行する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
名 称	設 置 場 所		
中 央 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	尾 張 一 宮 駅 前 ビ ル 5 階		
丹 陽 "	丹 陽 公 民 館 敷 地 内		
千 秋 "	千 秋 保 育 園 併 設		
東 五 城 "	尾 西 生 涯 学 習 セ ン タ ー 西 館 2 階		
黒 田 北 "	黒 田 北 保 育 園 併 設		
里 小 牧 "	里 小 牧 保 育 園 併 設		
<p>・うごく子育てサロン“こっこ”</p> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施する。</p> <p>・子ども一時預かり事業</p> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減させるため、おおむね生後6か月以上の未就学児を1人につき1日4時間まで預かる。</p> <p>利用手数料 1時間 500円</p> <p>・私立地域子育て支援拠点ひろば型委託料</p> <p>(社福)一宮乳児福祉会 かもめ保育園、(社福)友愛福育院 若の宮保育園にて、地域子育て支援拠点ひろば型事業を実施する。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>〔 共済費 52、臨時保育士賃金 4,815、報償費 140、旅費 4、消耗品費 111、食糧費 3、印刷製本費 65、通信運搬費 5、傷害保険料 625、負担金 54 〕</p> <p>育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の調整等を実施する。</p>		5,874	5,785
		国	(1,719)
		県	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○産後ヘルプ事業</p> <p>〔 共済費 12、臨時保育士賃金 1,060、旅費 3、 消耗品費 8、傷害保険料 15 〕</p> <p>出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に 対し援助者を紹介し、家事や育児の援助を行う。</p>	1,098	1,097
<p>○(臨)子育て世帯臨時特例給付金支給事業</p> <p>〔 共済費 23、臨時職員賃金 2,695、旅費 7、消耗品費 213、印刷製本費 441、通信運搬費 9,172、手数料 103、 口座振替手数料 3,966、電算委託料 8,137、(内システム 改修分6,015)外国語版翻訳委託料 218、子育て世帯臨時 特例給付金 530,000 〕</p> <p>消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとと もに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付 措置として、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を実施する。</p>	554,975	-
<p>○(臨)子育て支援減税手当支給事業</p> <p>〔 共済費 23、臨時職員賃金 2,695、旅費 7、消耗品費 213、印刷製本費 441、通信運搬費 9,172、口座振替手数 料 4,316、電算委託料 6,982(内システム改修分4,860)、外 国語版翻訳委託料 218、子育て支援減税手当 580,000 〕</p> <p>消費税の引上げが、子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児 童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、特に子育て世帯を 支援するため、子育て支援減税手当として支給する。</p>	604,067	-
<p>2目 子ども医療費</p>	1,439,385	1,486,018
<p>○子ども医療助成事業</p> <p>・医療給付費</p> <p>未就学児の入・通院</p> <p>6歳に達する日以後の最初の3月31日までの方</p> <p>受給資格者数 22,448人</p> <p>小中学生の入・通院(通院は自己負担額の2/3を助成)</p> <p>15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方</p>	1,410,506	1,448,055
<p>未就学児の入・通院</p>	681(1/2) 465,043	(484,649)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																
受給資格者数 31,347人 (小学生 20,686人、中学生 10,661人)																																			
3目 母子家庭等医療費		307,072	312,798																																
○母子家庭等医療助成事業 ・医療給付費 母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の 属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童 (所得制限あり) 受給資格者数 7,813人		301,660 県(1/2) 149,579	306,356 (151,427)																																
4目 保育園費		7,310,285	7,180,134																																
○保育園運営事業																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>公 立</th> <th>私 立</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">園 数(園)</td> <td>53</td> <td>14</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定 員(人)</td> <td>7,327</td> <td>1,857</td> <td>9,184</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入所見込 児 童 数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,546</td> <td>696</td> <td>2,242</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1,509</td> <td>419</td> <td>1,928</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,243</td> <td>855</td> <td>4,098</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,298</td> <td>1,970</td> <td>8,268</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		公 立	私 立	合 計	園 数(園)		53	14	67	定 員(人)		7,327	1,857	9,184	入所見込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,546	696	2,242	3 歳 児	1,509	419	1,928	4歳以上児	3,243	855	4,098	合 計	6,298	1,970	8,268		
区 分		公 立	私 立	合 計																															
園 数(園)		53	14	67																															
定 員(人)		7,327	1,857	9,184																															
入所見込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,546	696	2,242																															
	3 歳 児	1,509	419	1,928																															
	4歳以上児	3,243	855	4,098																															
	合 計	6,298	1,970	8,268																															
(改)公立一時保育指定園の変更 瀬時保育園→浅井中保育園 乳児保育指定園の増 一色・西成・黒田西保育園(49園→52園)																																			
○第三子保育料無料化事業 兄弟同時入所に限らず、18歳未満の児童を3人以上養育する場合 で3人目以降の3歳未満児が保育所入所している場合、その保育料 を無料とする。ただし、所得税の課税額が40,000円以上413,000円 未満の世帯は半額とし、413,000円以上の世帯は対象外とする。																																			



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
保育所入所負担金      △ 41,468		
県補助金(1/2)              20,734		
<p>○(改)訪問指導員賃金</p> <p>経験の浅い園長や保育士を支援するため、退職保育士による訪問指導を行う。(6人→8人)</p>	8,013	6,010
<p>○一時保育事業</p> <p>〔 臨時保育士賃金 40,126、賄材料費 2,513 〕</p> <p>(公立8園)</p> <p>見込児童数(総延数) :6,399人</p>	42,639	42,922
<p>○病後児保育事業</p> <p>〔 病後児保育看護師賃金 7,306、賄材料費 78 〕</p> <p>病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる。</p> <p>対 象 園 :神明保育園</p> <p>開 所 時 間 :午前8時～午後6時(月～金)</p>	7,384	7,551
<p>○園児健康管理経費</p> <p>〔 健康管理医務謝礼    18,542 (改)歯科健康管理委託料    7,364     ・歯科検診(年1回→2回)     ・フッ素塗布を廃止、定員割を新設 検便委託料 826    検尿委託料 749 〕</p> <p>医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、健康相談等通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。</p>	27,481	22,481

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)年少児保育室エアコン設置  温暖化による気候変動への順応性が低い年少児は、入所間もない厳しい暑さに対応できないため、19園の保育室にエアコンを設置する。	22,778	22,128
○(臨)調理室手洗い設備改修  大量調理施設衛生管理マニュアルに沿い、食中毒原因の調理室持込みを防止し、安心、安全な給食を提供するため、手洗い設備の温水化を実施する。(13園)	2,584	3,906
○(改)給食調理業務委託料  調理員の退職者を補充採用せず、調理業務を委託する。  委託園の増 浅野・三条保育園 (29園→31園)  長期継続契約 平成26年4月～29年9月	187,920	149,940
○休日保育事業委託料  就労形態の多様化に対応するため、保育所において、市内在園児を対象に日曜、国民の祝日等の保育を行う。  対 象 園 : 私立若の宮保育園、私立一宮尚正会保育園  開 所 時 間 : 午前8時～午後6時	4,107 { 県(2/3) 1,782 { その他 987	3,950 (1,780) (829)
◎(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料  子ども・子育て支援新制度において、国の構築するシステムにアクセスし、国等が定める情報を報告・共有することが求められているためシステムの改修をする。  ※平成25・26年度債務負担行為	16,740 県(10/10) 16,740	- (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○(改)園庭芝生化事業関連経費		12,604	13,609															
保育所児童のけがの軽減や温暖化の抑制につながる園庭の芝生化をポット苗方式により4保育所(浅井北、千秋北、朝日東、里小牧)で実施する。 芝生化後の維持管理については、保護者のほか地域交流の一環として地域の方からボランティアを募る。(実施園:17→21園) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>消耗品費(芝苗・肥料等)</td> <td>1,165</td> </tr> <tr> <td>施設修繕料(スプリンクラー・土工等)</td> <td>10,048</td> </tr> <tr> <td>備品購入費(芝刈り機)</td> <td>1,391</td> </tr> </table>		消耗品費(芝苗・肥料等)	1,165	施設修繕料(スプリンクラー・土工等)	10,048	備品購入費(芝刈り機)	1,391	県 9,434	(10,199)									
消耗品費(芝苗・肥料等)	1,165																	
施設修繕料(スプリンクラー・土工等)	10,048																	
備品購入費(芝刈り機)	1,391																	
◎設計委託料		1,339	4,381															
神明保育園保育室増築工事																		
◎施設整備工事請負費		64,400	8,590															
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>工事内容</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浅井北・黒田北保育園</td> <td>乳児室改修</td> <td>53,330,000</td> </tr> <tr> <td>富士・西成保育園</td> <td>ガス管改修</td> <td>3,750,000</td> </tr> <tr> <td>千秋・門間保育園</td> <td>下水道切替</td> <td>7,320,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>64,400,000</td> </tr> </tbody> </table>		園名	工事内容	金額(円)	浅井北・黒田北保育園	乳児室改修	53,330,000	富士・西成保育園	ガス管改修	3,750,000	千秋・門間保育園	下水道切替	7,320,000	計		64,400,000		
園名	工事内容	金額(円)																
浅井北・黒田北保育園	乳児室改修	53,330,000																
富士・西成保育園	ガス管改修	3,750,000																
千秋・門間保育園	下水道切替	7,320,000																
計		64,400,000																
○私立保育園助成事業																		
区分	内容	対象園等																
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	14園	83,208															
	保育所分園推進費 (補助率:10/10)	駅西にわ	2,402															
			県(1/2) (2,572)															
			県(2/3) (800)															
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	9園	8,568															
私立保育園 1歳児事業補助金	1歳児が4人につき保育士1人の介助 がとれるための補助	5園	19,984															
			県(1/2) 3,595															
			(4,394)															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
私立保育園 産休病休代 職員補助 代替金	産休、病休職員の母体保護または 専心療養の保障を図る。	5園	2,740 県(10/10) 1,894	2,509 (1,734)
私立保育園 障害児保 助 育金	障害児の受け入れを円滑に推進し、 障害児の福祉増進を図る。	7園	8,472	7,920
私立保育園 地域活動事 業 実施補助 金	世代間交流、保護者への育児講座 等地域における福祉活動の推進に 寄与する。	14園	420	420
(改)私立保育園 嘱託医手 補助 当金	私立保育園の嘱託医手当を公立並 の額まで補助する。 ・歯科検診(年1回→2回) ・フッ素塗布廃止、定員割を新設	14園	5,112	3,998
私立保育園 一時保育促 進 事業補助 金	就労形態、疾病等で一時的に保育 を必要とする児童を保育すること により、児童の福祉向上を図る。	8園	13,480 国 - 県(1/2) 6,740	11,070 (2,128) (-)
私立保育園 延長保育促 進 事業補助 金	延長保育時間の需要に対応すること により、児童の福祉増進を図る。	12園	65,673 県(2/3) 43,782	65,481 (43,654)
私立保育園 低年齢児途 入所円滑 事業補助 金 中 化 金	年度途中の低年齢児入所の需要等 に対応することにより児童の福祉増 進を図る。	7園	7,276 県(1/2) 3,638	6,345 (3,172)
(臨)私立保育園 保育士等処 改善臨時特 例 事業補助 金 遇 金	保育士処遇改善に取り組む保育所 へ補助することで保育士の確保を進 める。	14園	30,821 県(7/8) 26,968	- (-)
私立保育園 保育士研修 事業補助 金 等 金	研修に参加することを可能にするこ とで保育士の質の向上を図る。	14園	700 県(1/2) 350	- (-)
計			246,454	215,585
○私立保育園保育扶助費 保育人員 月平均 1,969人			1,470,505 国(1/2) 407,907 県(1/4) 203,953 その他 398,499	1,471,155 (406,595) (203,297) (383,977)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○広域入所保育扶助費 受託分(他市町村から一宮市への受託) 保育人員 月平均 12人 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員 月平均 67人	68,669 国(1/2) 17,389 県(1/4) 8,694 その他 23,966	73,114 (16,495) (8,247) (28,789)
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	71,318	69,380
○朝日荘管理事業 ・定員30世帯 入所者 25世帯 66人 (臨)第三者評価委託料 249 3年に1回、第三者評価機関による施設運営評価を受審する。		
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	152,836	124,741
○いずみ学園管理事業 ・定員 33人 入園児 33人  ◎園舎増築事業 ・園舎賃借料 5年リースによる建設 ・舗装工事請負費	8,964 5,000	- -

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
7目 幼稚園費		468,289	415,683																									
○幼稚園就園奨励費事業																												
・(改)私立幼稚園就園奨励費補助金		458,325	406,161																									
国の保育料等への補助額改正に伴い、市補助単価を変更する。		国(1/3) 99,303	(88,001)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>人数</th> <th>改正前補助額</th> <th>改正後補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護・市民税 非課税世帯</td> <td>184人</td> <td>36,730,200円</td> <td>37,945,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民税 所得割額</td> <td>非課税</td> <td>55人</td> <td>11,183,400円</td> </tr> <tr> <td>77,100円 以下</td> <td>470人</td> <td>62,710,400円</td> </tr> <tr> <td>211,200円 以下</td> <td>3,052人</td> <td>259,508,200円</td> </tr> <tr> <td>その他区 分</td> <td>142人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,903人</td> <td>370,132,200円</td> <td>458,324,200円</td> </tr> </tbody> </table>				対象	人数	改正前補助額	改正後補助額	生活保護・市民税 非課税世帯	184人	36,730,200円	37,945,200円	市民税 所得割額	非課税	55人	11,183,400円	77,100円 以下	470人	62,710,400円	211,200円 以下	3,052人	259,508,200円	その他区 分	142人	-	計	3,903人	370,132,200円	458,324,200円
対象	人数	改正前補助額	改正後補助額																									
生活保護・市民税 非課税世帯	184人	36,730,200円	37,945,200円																									
市民税 所得割額	非課税	55人	11,183,400円																									
	77,100円 以下	470人	62,710,400円																									
	211,200円 以下	3,052人	259,508,200円																									
	その他区 分	142人	-																									
計	3,903人	370,132,200円	458,324,200円																									
・私立幼稚園補助金		9,190	9,519																									
園 割：1園 100,000円 (25園)																												
園児割：1園児 1,600円 (4,483人)																												
補助率：9.5/10																												
目的：運営費補助(食育啓発事業を含む)																												
8目 障害児母子通園施設費		48,835	50,645																									
○障害児母子通園施設運営事業																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>すぎの子教室</th> <th>たけのこ園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	すぎの子教室	たけのこ園	定員	20人	30人																			
施設名	すぎの子教室	たけのこ園																										
定員	20人	30人																										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9目 青少年育成費	96,887	99,814
<p>○青少年対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1086 456">           ・学校週5日制施設開放事業            ( 指導員謝礼 4,206、消耗品費 12、食糧費 6 )         </li> <li data-bbox="229 483 1086 707">           ・学校週5日制対応教室事業            ( 講師謝礼 110、消耗品費 4 )            ジュニア教室(年5回)、キッズチャレンジ(年3回)、            子どもわくわく学習会(年2回)         </li> <li data-bbox="229 734 1086 904">           ・子ども情報紙の発行            ( 各種報償費 30、消耗品費 333、図書購入費 4 )            年6回 A3両面刷 各46,300部 発行         </li> <li data-bbox="229 931 1086 1218">           ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2)  <b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b>            学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する            ため補助する。            補助限度額:各連区推進委員会 95千円(6連区)         </li> </ul> <p>○成人式事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1370 1086 1720">           ・成人式            [ 成人式報償費 324、消耗品費 35、食糧費 48、            印刷製本費 183、通信運搬費 164、交通整理委託料 717 ]            開催日 :1月11日(日)実施予定            場 所 :一宮市民会館            内 容 :式典(2回にわけて開催)            参加見込数:3,000人         </li> <li data-bbox="229 1747 1086 1850">           ・新成人のつどい運営交付金            成人式終了後、各中学校区で新成人のつどい開催(19校区)         </li> </ul>	<p>4,224</p> <p>114</p> <p>367</p> <p>570</p> <p>1,471</p> <p>1,604</p>	<p>4,109</p> <p>114</p> <p>370</p> <p>855</p> <p>1,444</p> <p>1,574</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年健全育成運動           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 各種報償費 43、旅費 2、消耗品費 306、食糧費 13、 印刷製本費 450 〕</li> <li>広報啓発活動並びに環境浄化活動等の実施</li> </ul> </li> <li>・ (臨)横断幕の作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>市民運動強調月間啓発用の横断幕が経年劣化しているため 新たに作成する。</li> </ul> </li> <li>・ 青少年健全育成推進大会           <ul style="list-style-type: none"> <li>( 各種報償費 110、会場使用料 70 )</li> <li>開催日 :2月中旬</li> <li>場 所 :一宮市民会館</li> <li>内 容 :記念講演、事例発表等</li> </ul> </li> <li>・ 地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2)           <ul style="list-style-type: none"> <li>助成限度額:各中学校区健全育成会 100千円(19中学校区)</li> <li>事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等</li> </ul> </li> <li>・ 子ども・若者育成支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>( 各種報償費 300、旅費 18、消耗品費 22、食糧費 16 )</li> <li>困難を有する子ども・若者に対し、ネットワークによる総合支援 のための「子ども・若者支援地域協議会」の運営等を行う。</li> <li>支援コーディネーターによる支援機関の調整、支援対象者の 状況把握を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>○青少年指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・若者総合相談窓口           <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、 子ども・若者を対象とした相談窓口</li> </ul> </li> <li>・ 街頭指導(指導委員謝礼)</li> </ul>	<p>814</p> <p>75</p> <p>180</p> <p>1,900</p> <p>356</p> <p>1,240</p>	<p>929</p> <p>-</p> <p>180</p> <p>1,900</p> <p>66</p> <p>1,240</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○青年文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年文化教室(年2回・10コース) (講師謝礼 620、消耗品費 13、図書購入費 5)</li> <li>・青年のつどい (消耗品費 17、食糧費 34、印刷製本費 44) 開催日:7月初旬、3月中旬 場 所:青年の家 内 容:青年活動発表等</li> <li>・青年グループ交流会(講師謝礼) 青年登録グループ間の交流を深めて活動の活性化を図る。</li> </ul>	<p>638</p> <p>95</p> <p>10</p>	<p>665</p> <p>92</p> <p>10</p>
<p>○放課後子ども教室事業</p> <p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日8小学校、土曜日4小学校で開催する。</p> <p>[ 放課後子ども教室報償費 7,476、旅費 8、消耗品費 109、燃料費 49、食糧費 27、通信運搬費 180、傷害保険料 358、備品購入費 40 ]</p>	<p>8,247</p> <p>県(2/3) 5,265</p> <p>その他 304</p>	<p>8,380</p> <p>(5,354)</p> <p>(304)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,817,323	5,805,563
1目 生活保護総務費	30,290	30,952
○生活保護事務事業		
・生活保護受給者向け就労支援事業関連経費 就労支援員を2名配置して、公共職業安定所との連携を密にし 生活保護受給者の就労による自立助長を図る。 ( 共済費 850、賃金 5,611 )	6,461 県(10/10) 6,461	6,416 (6,416)
・生活保護適正実施推進事業 面接相談員を1名配置して、きめ細かな指導援助を実施し、援助 困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。 レセプト点検事務臨時職員を2名配置して、診療報酬明細書の 審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。 〔 共済費 468、賃金 5,085、報償費 29、特別旅費 213、 需用費 409、通信運搬費 1,316、賃借料 7,754、負担金 12 〕	15,286 国(1/2・10/10) 11,405	15,143 (11,261)
2目 生活保護費	5,787,033	5,774,611
○生活保護事業		
・生活扶助費 ( 3,191 人 )	2,021,410	2,012,429
・住宅扶助費 ( 2,303 世帯 )	896,437	874,564
・教育扶助費 ( 242 人 )	33,311	34,880
・医療扶助費 ( 入院 211 人、入院外 5,449 人、 一時扶助 58 人 )	2,651,944	2,667,034
・出産扶助費 ( 3 件 )	720	720
・生業扶助費 ( 生業扶助費 1件、高校就学費 65件 )	12,666	12,540
・葬祭扶助費 ( 55 件 )	11,055	11,055
・保護施設事務費 ( 2 施設、 15 人 )	29,039	28,853
・介護扶助費 ( 施設介護サービス 81人、居宅介護サービス 791人、 居宅支援サービス 42人 )	129,225	131,310
	以上の特定財源 国(3/4) 4,332,605 県(1/4) 77,242	(4,323,288) (90,644)
・生活保護入浴料補給金 ( 44 人、月 6 回 )	1,226	1,226

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	7,931,341	8,231,260
1項 保健衛生費	3,662,128	3,844,217
1目 保健衛生総務費	436,196	432,893
○保健衛生一般事業		
・「健康ひろば」の発行 市広報号外として年6回発行する。	8,250	8,248
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、 助産師会、接骨師会	20,891	20,934
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する。(9浴場)	4,569	4,569
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する。(7病院)	22,395	22,777
・健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※長期継続契約(平成25～30年度)	2,954	336
○健康づくり推進事業		
・市民健康まつり開催経費 〔 各種報償費 687、消耗品費 232、食糧費 222、 印刷製本費 114、会場使用料 280、器具賃借料 607 〕	2,142	1,983
・地域自殺対策事業 ( 各種報償費 170、消耗品費 216 ) 自殺予防の職員研修会の実施及び健康まつりにおいて相談 ブースを設け、相談を受ける。	386	440
	県(10/10) 386	(440)
・食生活改善推進事業 〔 各種報償費 33、消耗品費 40、賄材料費 70、 食生活改善推進協議会補助金 764 〕 市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その 活動を支援する。また、「たっぷり野菜料理コンテスト」を実施する。	907	894
	その他 51	(61)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<p>・健康づくりサポーター事業</p> <p>〔 講師謝礼 65、消耗品費 6、 健康づくり推進団体補助金 1,400 〕</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p>	1,471	1,470	
2目 予防費	1,525,877	1,779,460	
<p>○母子保健事業</p> <p>・母子保健関連事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 1,738、臨時保育士賃金 1,017、 臨時保健師賃金 4,968、臨時看護師賃金 2,964、 臨時助産師賃金 145、臨時歯科衛生士賃金 1,829、 臨時心理判定員賃金 2,161、各種報償費 560、 消耗品費 1,703、印刷製本費 453、医薬材料費 471、 通信運搬費 945 〕</p>	48,363	53,246	
区 分	内 容	予定回数等	委託料
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,417
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	84回	6,520
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,417
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	49回	1,599
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,200人	6,456
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—
マタニティ教室等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	48回	—
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—
食育教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	18回	—
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・母子健康手帳の交付 ( 消耗品費 492 )	492	497
・妊婦・乳児健康診査事業 [ 臨時事務賃金 1,025、印刷製本費 760、手数料 1,488、 健康診査委託料 335,082、健康診査費補助金 13,720 ] 妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回 の健康診査をする。	352,075 県(1/2) -	362,715 (13,530)
・こんにちは赤ちゃん事業 [ 臨時訪問員賃金 3,791、消耗品費 177、 印刷製本費 33、新生児・産婦訪問委託料 5,726、 図書購入費 10 ] 赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児 相談をする。	9,737 国 - 県(1/2) 3,807	4,280 (1,322) (-)
・不妊治療費補助事業 一般不妊治療費補助 130件 人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限 45,000円まで2年間補助する。 特定不妊治療費補助 280件 特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知 県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限5万円まで 通算2回補助する。	16,340 県(1/2) 1,170	16,500 (2,731)
・養育医療給付事業 [ 器具修繕料 22、手数料 9、養育医療システム賃借料 389、 養育医療給付費 21,138 ] 未熟児の養育医療の給付をする。	21,558 国(1/2) 6,606 県(1/4) 3,303 その他 1,920	29,408 (12,908) (6,454) (2,312)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○結核予防事業					
・結核予防関連事業 (臨時事務賃金 744、消耗品費 12、印刷製本費 88 ) X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。				51,722	53,960
区 分	方式	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	
結核検診	個別	X線撮影 950人	3,319円	3,154	
		肺がん検診レントゲン フィルム利用読影 58,500人	324円	18,954	
BCG予防接種	個別	3,000人	9,590円	28,770	
○予防接種事業					
・(改)予防接種関連事業 (臨時事務賃金 1,517、臨時看護師賃金 1,296、 消耗品費 579、印刷製本費 934、通信運搬費 956、 手数料 60、予防接種事故賠償責任保険料 736、 予防接種通知作成業務委託料 678、 障害者医療手当給付費等扶助費 5,363				993,683	1,235,073
				県(3/4) 4,016	(4,041)
区 分	方式	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	
麻しん予防接種	個別	5人	9,380円	47	
四種混合予防接種	個別	延べ 13,900人	13,370円	185,843	
風しん予防接種	個別	5人	9,390円	47	
三種混合予防接種	個別	延べ 100人	7,970円	797	
二種混合予防接種	個別	3,600人	6,030円	21,708	
日本脳炎予防接種	個別	延べ 16,000人	7,650・8,460円	131,310	
麻しん・風しん 混合予防接種	個別	延べ 7,300人	10,670・11,480 ・12,890円	88,070	
高齢者インフル エンザ予防接種	個別	(本人負担額1,000円) 43,000人	負担者 3,460円 免除者 4,460円	149,780	
ヒブ予防接種	個別	延べ 15,000人	9,810・11,210円	167,310	
小児用肺炎球 菌予防接種	個別	延べ 15,000人	12,730・14,130円	211,110	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料		
高齢者用肺炎球菌予防接種	個別	(本人負担額4,000円) 1,800人	4,010円	7,218		
子宮頸がん予防接種	個別	延べ 1,000人	17,100円	17,100		
ポリオ予防接種	個別	延べ 100人	12,240円	1,224		
<p>予防接種法第2条に規定するA類疾病の予防接種を愛知県内の医療機関で接種が受けられるようにする。</p> <p>・(臨)風しんワクチン接種緊急促進事業 (風しん予防接種費用給付費 500 )</p> <p>抗体検査を受け抗体が十分でないことを確認できた者に対して、接種の費用を助成する。</p> <p>○狂犬病予防事業</p> <p>・狂犬病予防関連事業</p> <p>( 臨時事務賃金 1,189、消耗品費 309、印刷製本費 231、通信運搬費 1,648、会場使用料 7、狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,663、犬登録鑑札交付事務委託料 486、狂犬病予防注射案内作成業務委託料 499 )</p> <p>犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。</p>					500	—
					県(1/2) 250	(—)
					9,032	9,536
					その他 9,032	(9,536)
3目 保健事業費					901,161	843,422
○住民保健対策事業						
(1)健康手帳関係経費					545	476
(印刷製本費 545 )					(1)~(4)の特定財源	
40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。					県(2/3) 11,874	(11,670)
(2)健康教育関係経費					1,020	942
( 臨時保育士賃金 39、健康教育医師等謝礼 259、各種報償費 21、消耗品費 514、賄材料費 90、事業用備品購入費 97 )					その他 192	202

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。				
(3)健康相談関係経費		5,055	4,966	
〔 臨時保健師賃金 1,287、臨時看護師賃金 389、 臨時歯科衛生士賃金 405、健康相談医師謝礼 2,928、 消耗品費 46 〕				
40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。				
開催場所：保健センター始め23か所				
(4)健康診査関係経費		814,099	758,364	
( 臨時事務賃金 681、印刷製本費 2,440、通信運搬費 1,017 )				
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料
胃がん 検診委託料	個別	(本人負担額2,000円) 24,500人	負担者 12,538円 免除者 14,538円	321,181
子宮頸がん 検診委託料	個別	(本人負担額1,000円) 13,700人	負担者 6,257円 免除者 7,257円	87,459
		コルポスコープ 検査 640人	1,620円	
肺がん 検診委託料	個別	58,500人	3,848円	231,152
		(本人負担額1,000円) かくたん検査 2,000人	負担者 2,672円 免除者 3,672円	
乳がん 検診委託料	個別	(本人負担額500円) 9,000人	負担者 5,936円 免除者 6,436円	54,024
大腸がん 検診委託料	個別	(本人負担額500円) 38,000人	負担者 2,135円 免除者 2,635円	87,130
前立腺がん 検診委託料	個別	(本人負担額1,500円) 50歳以上の5年毎 (節目) 2,300人	負担者 1,729円 免除者 3,229円	5,477
女性の健康 診査委託料	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,400人	1,620円	5,076
		骨密度検査 1,400人	1,080円	
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 骨密度検査 800人	1,620円	



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等		委託単価 (1人あたり)	委託料	
節目歯周疾患 検診委託料	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目)	1,000人	5,380円	5,380	
生活保護者等 健康診査委託料	個別		350人	各検査項目に より単価設定	4,065	
肝炎ウイルス 検診委託料	個別		2,820人	各検査項目に より単価設定	9,017	
(5)(改)がん検診推進事業					80,265	78,509
〔 通信運搬費 4,206、クーポン券作成委託料 6,899、 がん検診一部負担金返還金 100 〕					国(1/2) 40,132	(39,254)
区分	方式	内容・実施予定人数等		委託単価 (1人あたり)	委託料	
子宮頸がん 検診委託料	個別	20歳のみ	600人	7,257円	22,800	
		※ 未受診者	2,480人	7,257円		
		コルポスコープ 検査	308人	1,620円		
乳がん 検診委託料	個別	40歳のみ	1,000人	6,436円	25,180	
		※ 未受診者	2,920人	6,436円		
大腸がん 検診委託料	個別	40・45・50・55・ 60歳(節目)	8,000人	2,635円	21,080	
※平成21年度から平成24年度の子宮頸がん検診又は乳がん 検診無料クーポン券該当者で、未受診だった者を対象に再度 無料クーポン券を送付し、検診を勧奨する。						
4目 斎場費					222,036	214,126
○一宮斎場管理事業 一宮斎場整備運営事業 ※平成20～37年度 債務負担行為 ・一宮斎場管理運営委託料 PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料					144,092	142,179

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
6目 口腔衛生センター費	54,140	50,889						
○口腔衛生センター運営事業 ・口腔衛生センター指定管理料 指定管理者：歯科医師会 指定管理期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日 <table border="1" data-bbox="220 533 871 725"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 533 512 595">区 分</th> <th data-bbox="512 533 871 595">診 療 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 595 512 658">心身障害者歯科診療</td> <td data-bbox="512 595 871 658">木曜日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 658 512 725">休日急病歯科診療</td> <td data-bbox="512 658 871 725">日曜日、祝日、年末年始</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	診 療 日	心身障害者歯科診療	木曜日	休日急病歯科診療	日曜日、祝日、年末年始	53,803 その他 16,402	50,592 (17,029)
区 分	診 療 日							
心身障害者歯科診療	木曜日							
休日急病歯科診療	日曜日、祝日、年末年始							
7目 保健センター費	39,414	37,445						
○保健センター管理事業 ・中保健センター管理事業 ・西保健センター管理事業 ・北保健センター管理事業	28,305 その他 6,223 444 10,665 その他 1	26,627 (6,873) 126 10,692 (1)						
8目 中央看護専門学校費	178,143	192,290						
○臨地実習事業 ・臨地実習委託料 上林記念病院（単価 1,080円） （3年生 42人 12日） ・ （再評価 1人 12日） 訪問看護ステーションやすらぎ（単価 1,296円） （3年生 24人 9日） ・ （再評価 1人 9日） 老人保健施設やすらぎ他（単価 1,296円） （3年生 42人 3日） ・ （再評価 1人 3日） 特別養護老人ホーム萩の里（単価 1,080円） （3年生 42人 1日）	1,062	1,129						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・臨地実習負担金</p> <p>一宮市立市民病院 (単価 270円)</p> <p>(1年生 41人 20日) ・ (2年生 43人 12日)</p> <p>(3年生 42人 56日) ・ (3年生 18人 9日)</p> <p>(再評価 16人 12日)</p> <p>一宮市立木曾川市民病院 (単価 270円)</p> <p>(2年生 43人 24日)</p> <p>(再評価 2人 12日)</p> <p>国立病院機構長良医療センター(単価 1,080円)</p> <p>(3年生 37人 1日)</p> <p>名古屋大学医学部 (単価 1,080円)</p> <p>(2年生 41人 1日)</p>	1,461	1,528
9目 環境保全費	210,920	200,933
<p>○公害対策事業</p> <p>・(改)環境基本計画推進協議会関係経費</p> <p>(報償費 265、食糧費 11)</p> <p>第2次環境基本計画の推進母体である環境基本計画推進協議会と地球温暖化対策を推進する協議会との合同協議会として発足し、計画の推進を図るもの。</p> <p>・(新)環境学習講座関係経費</p> <p>(報償費 150、消耗品費 200、駐車料 2)</p> <p>環境教育を充実し、人材を育成するため開催するもの。</p> <p>・(臨)ESDユネスコ世界会議関係経費</p> <p>(報償費 20、消耗品費 26)</p> <p>ESDユネスコ世界会議が11月に開催されるのに伴い、その併催イベントに出展し、本市をPRするもの。</p>	<p>97,322</p> <p>276</p> <p>352</p> <p>その他 239</p> <p>46</p>	<p>91,793</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(—)</p> <p>—</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・緑のカーテン事業関係経費 ( 消耗品費 1,345 ) 小・中学校、保育園、公共施設など156施設で、つる性植物を育て、窓辺に「緑のカーテン」を作ることにより、夏の室温上昇の抑制とともに、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図るもの。	1,345 県 500 その他 845	1,520 (500) (1,020)						
・自動車騒音面的評価委託料 ※平成23～27年度債務負担行為	621	604						
・◎住宅用太陽光発電システム設置補助金 20,000円/kw×4kw(上限)×850件 住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。	68,000 県 5,950	64,000 (6,400)						
・◎家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金 70,000円×60件 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。	4,200	1,050						
○環境衛生防疫事業	2,183	1,446						
・(臨)キソガワフユユスリカ対策調査研究報償費	200	200						
・(臨)キソガワフユユスリカシンポジウム関係経費 [ 報償費 97、消耗品費 11、食糧費 2、 印刷製本費 108、会場使用料 46 ]	264	-						
10目 休日・夜間急病診療所費	88,785	87,930						
○休日・夜間急病診療所運営事業 <table border="1" data-bbox="220 1615 1018 1805"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1615 389 1675">区分</th> <th data-bbox="389 1615 1018 1675">診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1675 389 1738">平日夜間</td> <td data-bbox="389 1675 1018 1738">月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1738 389 1805">休日等</td> <td data-bbox="389 1738 1018 1805">日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	平日夜間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	休日等	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)	県 3,792 その他 52,367	6,300 52,325
区分	診療日							
平日夜間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間							
休日等	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	4,269,213	4,387,043
1目 清掃総務費	12,489	8,615
○清掃一般管理事業		
・学校版環境マネジメントシステム報償費 小・中学校対象のエコスクール運動を展開し、継続的な環境負荷低減を実践するとともに、環境保全に対する意識の向上を図る。	5	5
・(臨)ごみと資源の分け方・出し方辞典 改訂版を全戸配布する。	3,375	—
・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,034	985
2目 塵芥処理費	3,764,071	3,905,262
○塵芥収集事業		
・残土等処理業務委託料 (2t車 112台) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等の処理	7,706	7,631
・不法投棄物運搬委託料	344	294
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,040件)	12,128	12,485
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,480	6,300
・粗大ごみ処理手数料収納業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・収納	1,483	1,442
・(改)可燃物収集運搬委託料 (4t車 17台/日 → 4t車 19台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)	414,669	360,713
・不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 (4t車 4台/日) 火災不燃物 (4t車 40台)	90,359	87,498
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,363	32,439

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎自動車購入費	13,175	31,045
可燃ごみ用4tプレス車（買替） 2台		
・ごみ減量化推進事業補助金		
生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 3,000 円 ( 70基 )	210	450
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000 円 ( 50台 )	50	80
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 ( 85台 )	2,550	3,300
[ 限度額: 30,000円 ]		
○資源回収事業		
・資源再利用推進奨励金	7,750	8,200
資源再利用推進報償費		
・有害ごみ運搬手数料	3,689	4,085
・有害ごみ処理業務委託料	11,488	12,364
水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化		
・ペットボトル収集委託料 ( 4t車 4台/日 )	56,193	54,632
・ペットボトルリサイクル事業委託料 ( 回収: 570t )	20,808	23,940
ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。		
・容器プラスチックリサイクル事業委託料 ( 回収: 3,400t )	150,369	150,492
容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。		
・資源回収棟管理業務委託料	6,056	5,950
毎週土・日曜日に資源物を出すことができる資源回収拠点 (市内4か所)での分別指導		
・再商品化委託料	1,938	1,680
容器包装プラスチックの再商品化		
・資源回収業務委託料	48,847	47,490
早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等		
・空缶・金属類収集業務委託料	50,026	48,636
空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
・資源回収推進協議会運営交付金 均等割： 40,000円（6連区） 世帯割： 8.0円（44,280世帯） <b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b>	595	864																		
・資源回収事業交付金 <table border="1" data-bbox="292 533 799 913"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両借上</td> <td>185,916</td> </tr> <tr> <td>機械化導入</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>住民還元立替</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td>精算事務</td> <td>8,090</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>266,673</td> </tr> </tbody> </table> ※住民還元立替単価：一律5円/kg	事業内容	金額	車両借上	185,916	機械化導入	4,667	住民還元立替	68,000	精算事務	8,090	計	266,673	266,673	273,173						
事業内容	金額																			
車両借上	185,916																			
機械化導入	4,667																			
住民還元立替	68,000																			
精算事務	8,090																			
計	266,673																			
○ごみ処理事業																				
・環境センター基幹的設備改良事業 ◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事監理業務委託料 （継続費分） ごみ焼却施設の長寿命化を図る基幹的設備改良工事について、契約書・仕様書を遵守し適正かつ安全に実施されるよう高度な専門知識を備えた企業に監理業務を委託する。	9,700 市債 3,000	— (—)																		
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費(継続費分) 定期修繕工事を含めたごみ焼却施設長寿命化のための工事	516,000 市債 141,000	— (—)																		
<table border="1" data-bbox="363 1547 1018 1928"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理業務委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>9,700</td> <td>516,000</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>18,000</td> <td>2,739,000</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>16,900</td> <td>2,519,000</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>18,000</td> <td>2,828,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,600</td> <td>8,602,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理業務委託料	工事請負費	26	9,700	516,000	27	18,000	2,739,000	28	16,900	2,519,000	29	18,000	2,828,000	計	62,600	8,602,000		
年度	工事監理業務委託料	工事請負費																		
26	9,700	516,000																		
27	18,000	2,739,000																		
28	16,900	2,519,000																		
29	18,000	2,828,000																		
計	62,600	8,602,000																		
・(改)焼却残渣処理手数料 愛知臨海環境整備センター (10,000 t)	265,145	259,315																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
三重県伊賀市 民間処分場 ( 1,600 t )		
名古屋市内灰溶融施設 ( 0 t )		
群馬県草津町 民間処分場 ( 1,500 t )		
兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 ( 480 t )		
・残灰等運搬委託料	62,049	60,326
・廃棄物運搬委託料	0	1,229
名古屋市内灰溶融施設での焼却残渣処理を廃止したため		
・最終処分場管理委託料	23,976	23,310
最終処分場の整地及び管理		
・(臨)最終処分場残余容量測量業務委託料	725	—
最終処分場の正確な残余容量を立体測量にて実施		
・(臨)旧処分場測量・登記業務委託料	3,311	—
旧処分場の境界確定及び地目変更		
・焼却施設運転管理業務委託料	214,976	209,160
施設の安全かつ効率的な運転を行う。		
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料	7,278	7,075
施設の安全かつ効率的な運転を行う。		
・リサイクルセンター管理運営委託料	121,470	118,096
施設の安全かつ効率的な運転を行う。		
※平成22～39年度 債務負担行為		
◎環境センター北館耐震補強工事請負費	7,790	—
・伊賀市環境保全負担金	1,600	1,600
焼却残渣を伊賀市の民間処分場へ搬入処分するにあたり必要		
となる負担金 ( 1,600t )		
3目 し尿処理費	353,655	336,641
○し尿処理事業		
・公衆便所等清掃委託料	30,022	28,716
市内 178か所の公衆便所等の清掃業務		



科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 72,500kℓ	7,047	9,073															
◎浄化槽設置補助金 目的:生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止 対象: 公共下水道認可区域を除く市内全域で、既存の専用住宅に設置されている汲み取り便槽、又は単独処理浄化槽から、し尿と生活雑排水を併せて処理する処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽へ転換設置する方。 また、既設単独処理浄化槽を完全に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合、撤去費補助として上限90千円を人槽区分に関係なく加算する。	22,090 { 国 7,363 県(1/5) 4,418	19,028 (6,342) (3,805)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>31基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>25基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5人槽	332,000円	31基	6・7人槽	414,000円	25基	8～50人槽	548,000円	1基	撤去費加算	90,000円	10基		
人槽	補助金限度額	基数															
5人槽	332,000円	31基															
6・7人槽	414,000円	25基															
8～50人槽	548,000円	1基															
撤去費加算	90,000円	10基															
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	138,998	136,525															
○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業 ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:民間業者 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日 ・事業用備品購入費 エコハウス138コインロッカー 一式 エコハウス138券売機 2台、両替機 1台 ゆうゆうのやかた通信カラオケシステム 一式	112,932 9,461	113,210 3,987															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	194,707	183,275
1項 労働諸費	194,707	183,275
1目 労働諸費	126,350	124,631
○労働対策事業		
・若者就職支援フェア開催 ( 報償費 68、消耗品費 45、会場使用料 73 ) 一宮公共職業安定所、(公財)愛知県労働協会と連携し、合同 企業説明会、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミ ナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	186	201
・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に 入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,470	1,063
・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の20%を補助する。 支給期間 : 1年	1,713	3,631
・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用 した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 6,000円 中 度 月額 5,000円 軽 度 月額 4,000円	9,815	8,320
・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年 間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 60,000円	3,600	2,160
・勤労者福祉預託金	18,000	18,000
・勤労者住宅資金預託金	80,000	80,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 ききょう会館費	68,357	58,644
○ききょう会館運営事業 ・主催事業 （講師謝礼 6,773） 定期講座(春・秋)、短期講座 ◎施設整備工事請負費 働く婦人の家(ききょう会館3階～5階)の冷温水発生機の取替 工事を行う。	6,773    14,400	6,814    —

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	913,680	278,416				
1項 農業費	913,680	278,416				
1目 農業委員会費	61,313	61,789				
○農業委員会事業 ・(臨)農業委員改選関係経費 〔 消耗品費 105、食糧費 40、会場使用料 10、 庁内備品購入費 63 〕 平成26年7月の改選に伴うもの。	218	—				
2目 農業総務費	116,543	175,805				
○農業総務事業 ・(臨)農林業センサス事業経費 〔 報酬 7,741、臨時事務賃金 266、旅費 11、消耗品費 50、 食糧費 37、印刷製本費 75 〕 我が国の農林業の実態を明らかにする目的で、平成27年2月 1日現在において、農林業を営むすべての方を対象に「農林業 に関する国勢調査」ともいべき調査を実施する。 ・諸農政事務報償費 農政関連書類の配布・回収事務を一括して農事組合等へ依頼 ・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と関係した農用地等に関するシステムの更新 ・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%) <table border="1" data-bbox="268 1547 703 1675"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>888 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>150 千円</td> </tr> </table> ・内水面漁業活動推進事業補助金 ・一宮地方総合卸売市場入場業者育成事業補助金 代払事業等取引合理化事業に対する補助 ① 代払事業促進事業 (補助率 1/3) ② 代払保険加入促進事業 (補助率 2/3)	現 融 資 分	888 千円	新規融資分	150 千円	8,180 県(10/10) 8,180 5,330 2,153 1,039 310 4,537	— (—) 5,624 1,754 1,003 310 4,790
現 融 資 分	888 千円					
新規融資分	150 千円					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張農業共済事務組合負担金 愛知県全域を事業区域とする愛知県農業共済組合設立に伴い、平成26年3月31日に尾張農業共済事務組合が解散のため廃止</li> <li>・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">175</p> <p style="text-align: center;">県 87</p>	<p style="text-align: center;">34,142</p> <p style="text-align: center;">156</p> <p style="text-align: center;">(77)</p>
3目 農業振興費	5,839	6,333
<p>○農業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営所得安定対策推進費経費 ( 共済費 9、臨時事務賃金 1,011、報償費 237、食糧費他 56 ) 経営所得安定対策制度に係る生産調整事務、申請書の受付、データ処理等を行う。</li> <li>・食育作物栽培事業経費 農作物の定植、収穫等の体験を通じ食育の推進を図るため、園児送迎用バスを用意し、木曾川地区全保育園の参加を促す。</li> <li>・農業後継者育成事業補助金</li> <li>・農業団体等指導推進費補助金 〔 尾西農畜産物等直接販売協議会 一宮市女性農業者会議 木曾川町農畜産物直販会への補助は補助対象条件に非該当のため廃止〕</li> <li>・食と緑の地域コミュニティ事業補助金 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として各種農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)・菜の花祭り(西五城地区)の必要経費に対して補助する。</li> <li>・地場野菜供給センター食育実践活動補助金 (補助率 2/3) 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結</li> </ul>	<p style="text-align: center;">1,313</p> <p style="text-align: center;">県(10/10) 1,313</p> <p style="text-align: center;">641</p> <p style="text-align: center;">190</p> <p style="text-align: center;">242</p> <p style="text-align: center;">178</p> <p style="text-align: center;">1,003</p>	<p style="text-align: center;">1,365</p> <p style="text-align: center;">(1,365)</p> <p style="text-align: center;">632</p> <p style="text-align: center;">190</p> <p style="text-align: center;">289</p> <p style="text-align: center;">185</p> <p style="text-align: center;">955</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p> <p>・はつらつ農業塾負担金</p> <p>農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p> <p>・水田農業経営所得安定対策推進費補助金</p> <p>一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助</p>	<p>938</p> <p>707</p> <p>県(10/10) 707</p>	<p>903</p> <p>1,137</p> <p>(1,137)</p>
4目 農産対策費	24,518	18,294
<p>○農産対策事業</p> <p>・米粉を使った親子料理教室開催経費</p> <p>( 報償費 40、消耗品費 10 )</p> <p>年々、米の消費量が減る中、米粉を使ったパン・お菓子づくりなどの親子料理教室を開催し、安全で安心な地元米の消費拡大と親子での食育の啓発を図る。</p> <p>・有害鳥獣駆除委託料</p> <p>有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図るため、カラスの捕獲箱による駆除に加え、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。</p> <p>・水稲栽培環境対策事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>消毒済苗の供給による環境負荷に配慮した農業の推進に補助</p> <p>・水田農業構造改革対策促進事業補助金</p> <p>水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。</p>	<p>50</p> <p>5,335</p> <p>2,208</p> <p>1,681</p>	<p>50</p> <p>5,917</p> <p>2,301</p> <p>1,661</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区	分	金額(円) (10aあたり)	
(1) 良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	
(2) 集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除補助金</li> <li>・玉葱種子採種事業補助金</li> <li>・農業生産省力効率化推進事業補助金</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 木曾川町オペレーターグループ</li> <li>〔 一宮市稲作経営者協会</li> </ul> </li> <li>・主要農作物採種事業補助金</li> <li>・新規就農総合支援事業補助金</li> </ul>		427	427
		209	209
		152	152
		57	57
		14,250	7,500
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規 就農者に対して補助を行う。		県(10/10) 14,250	7,500
5目 園芸対策費		10,030	10,240
○園芸対策事業			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境循環型農業普及啓発事業関連経費</li> </ul>		5,645	5,833
(1)環境循環型農業推進費 8 (食糧費 7、負担金 1)			
(2)環境循環型農業普及啓発事業委託料 5,637 環境循環型農業システムを普及・啓発するため、モデル町内、 協力家庭、市施設等から出る生ごみの堆肥化を実施する。			
・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 26.5t、ポリエチレン 33.6t		707	758
・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) 樹木診療事業、園芸アドバイザー派遣事業		1,727	1,980
・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に 資する。		776	494

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>ポジティブリスト制度に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつを直接交付する。</p>	<p>158</p> <p>1,000</p> <p>県(1/2) 500</p>	<p>158</p> <p>1,000</p> <p>(500)</p>
6目 畜産対策費	3,154	5,955
<p>○畜産対策事業</p> <p>・すずめばち等駆除業務委託料</p> <p>すずめばちの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。</p> <p>・家畜防疫対策事業補助金</p> <p>家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。鶏伝染病予防事業については、補助対象者の解散により廃止</p> <p>法定検査事業、自衛防疫事業 (補助率 1/2)</p> <p>・鶏卵生産者経営安定対策事業補助金 (補助率 1kgあたり0.575円)</p> <p>補助対象者の解散により廃止</p>	<p>2,976</p> <p>132</p> <p>—</p>	<p>2,772</p> <p>1,414</p> <p>1,737</p>
7目 尾張農業共済事務組合清算費	692,283	—
<p>○尾張農業共済事務組合清算事務事業</p> <p>・尾張農業共済事務組合清算事務事業経費</p> <p>尾張農業共済事務組合解散に伴い、一宮市が承継市として財産を引継ぎ、清算業務を行う。</p> <p>〔 共済費 5、臨時事務賃金 240、報償費 15、旅費 20、需要費 345、役務費 255、委託料 134、使用料及び賃借料 211、負担金、補助及び交付金 691,058 〕</p>	<p>692,283</p> <p>その他 692,283</p>	<p>—</p> <p>(—)</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,315,226	2,590,952
1項 商工費	2,315,226	2,590,952
2目 商工業振興費	278,347	513,287
○商工業振興対策事業		
・(新)一宮市地域貢献企業認定事業	486	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>( 消耗品費 178、印刷製本費 238、会場使用料 30、</li> <li>駐車場使用料 40</li> </ul>		
地域貢献活動を行う企業(事業所)を認定し、協働のまちづくりを推進する。		
・(改)商工団体等事業補助金	46,839	42,225
空き店舗活用事業への新規適用を廃止し、街路灯等電灯料の補助率を改正する。(35%→50%)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業                    26,304    街路灯等電灯料            13,307</li> <li>共同駐車場借地料        700    空き店舗活用事業        2,528</li> <li>地球温暖化対策事業    4,000</li> </ul>		
・中小企業相談所補助金	9,050	9,050
尾張一宮駅前ビル6階ビジネス支援センターにおける、ビジネス支援業務及びSOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助		
・貿易振興事業等補助金	4,950	4,950
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外貿易見本市参加等事業(補助率 1/2、1/4)</li> <li>国内見本市参加事業            (補助率 1/2)</li> </ul>		
・商店街店舗リニューアル事業費補助金	500	500
商店街の活性化及び景観改善のための補助		
(補助率 1/2 限度額 50万円)		
・ISO取得及び特許・実用新案出願支援補助金	3,000	3,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO規格の認証取得            (補助率 1/2 限度額 50万円)</li> <li>特許出願                            (補助率 1/2 限度額 15万円)</li> <li>実用新案出願                    (補助率 1/2 限度額 10万円)</li> </ul>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会運営費補助金 商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。</li> </ul>	29,000	29,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)プレミアム商品券発行事業交付金 消費税率の引き上げに伴う一時的な地域経済の冷え込みに 対応するため、一宮商工会議所などが発行するプレミアム商品券 発行事業に対して、プレミアム部分の金額を交付する。</li> </ul>	30,000	30,000
○産業基盤整備事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)一宮競輪場跡地利用検討委員会委員謝礼 外部有識者等により、競輪場跡地の利用を検討する。</li> </ul>	720	-
◎企業立地奨励補助金	146,750	385,225
3目 繊維振興費	112,785	113,041
○繊維振興事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金</li> </ul>	57,156	57,412
<ul style="list-style-type: none"> <li>・繊維新商品開発事業補助金 繊維新商品開発及び試作に必要な経費を補助</li> </ul>	5,000	5,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパン・テキスタイル・コンテスト分担金 主催：ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催委員会</li> </ul>	10,000	10,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 FDCが主体となって実施しているモノづくり支援や販売促進、 人材育成等の事業を推進 モノづくりプロジェクト、東京展開催、総合展開催 尾州インパナ塾、地場製品販売促進展示等</li> </ul>	38,395	38,395
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾州春夏物展示会開催負担金 尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、 年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会 である東京での展示会開催事業に補助する。</li> </ul>	2,000	2,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
4目 観光費	128,249	123,083				
○観光事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市観光協会負担金</li> <li>・おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会分担金(第59回) 会期：7月24日(木)～27日(日)予定</li> <li>・一豊まつり負担金 開催日：9月14日(日)予定</li> <li>・びさいまつり負担金 開催日：10月25日(土)・26日(日)予定</li> <li>・濃尾大花火負担金 開催日：8月13日(水)・14日(木)予定</li> <li>・ホワイトイルミネーション負担金 開催日：12月6日(土)～24日(水)予定</li> <li>・チンドン祭負担金 開催日：5月25日(日)・10月19日(日)予定</li> </ul>	24,481 51,000 5,000 16,000 20,000 3,000 5,000 その他 18,650	24,095 47,000 5,000 16,000 20,000 3,000 5,000 (18,650)				
5目 金融対策費	1,253,837	1,245,330				
○金融対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市開業資金融資に係る愛知県信用保証協会損失補償 ※債務負担行為 愛知県信用保証協会が、一宮市開業資金融資制度に基づき信用保証したことにより、保証債務の履行として中小企業者に代わって弁済した場合に、当該協会の被る損失の一部を補償する。</li> <li>・中小企業振興融資補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="244 1865 1038 2051" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="244 1865 1038 1928">融資資金名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1928 531 2051">○小規模企業等振興資金 (通常資金)</td> <td data-bbox="531 1928 1038 2051">(小口資金)</td> </tr> </tbody> </table>	融資資金名称		○小規模企業等振興資金 (通常資金)	(小口資金)	119,404	111,119
融資資金名称						
○小規模企業等振興資金 (通常資金)	(小口資金)					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○一宮市小口事業資金</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金</p> <p>・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</p> <p>・パワーアップ資金</p> <p>・創業等支援資金</p> <p>○流動資産担保融資保証</p>		
<p>・中小企業振興融資利子補給補助金</p> <p>下表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払い完了した事業者に対し、その利子の一部又は全部を補助する。</p>	21,303	20,921
<p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</p> <p>○一宮市小口事業資金</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金</p> <p>・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</p> <p>・創業等支援資金</p> <p>○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金) (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)</p>		
<p>・小規模企業等振興資金融資預託金</p> <p>融資目標額 704,160万円</p>	978,000	978,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・商工団体等融資預託金	35,000	35,000
・開業資金融資預託金	85,000	85,000
融資目標額    20,400万円		
・小口事業資金融資預託金	15,000	15,000
融資目標額    3,600万円		
6目 計量費	7,638	5,186
○計量事業		
・適正計量推進事業	7,288	4,874
〔 消耗品費 45、印刷製本費 38、計量試し買い調査委託料 254、 特定計量器定期検査委託料 6,951 〕		
質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査		
・計量思想普及事業	68	68
(報償費 68)		
7目 消費流通対策費	9,056	5,209
○消費流通対策事業		
・消費者行政推進事業	7,456	4,139
〔 報償費 372、消耗品費 2,392、食糧費 14、印刷製本費 1,429、 委託料 2,791、会場使用料 458 〕	県(10/10) 4,718	(748)
消費生活フェア            (平成27年2月 開催予定)		
消費生活講座            (毎月1回    開催予定)		
消費者問題懇話会      (年1回    開催予定)		
・消費生活モニター事業	510	510
(報償費 480、費用弁償 30)		
・消費生活相談事業	750	376
(報償費 252、特別旅費 220、通信運搬費 269、負担金 9)	県(10/10) 481	(120)
・消費生活改善事業補助金	75	75

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
8目 尾張一宮駅前ビル費	254,807	303,049
<p>○尾張一宮駅前ビル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合管理委託料 警備・設備管理・清掃・受付業務を一括委託 ※平成24～27年度 債務負担行為</li> <li>・土地賃借料</li> <li>・駐車場運營業務関係 ( 駐車場料金収受負担金 7,324、平面駐車場施設負担金 562 ) 料金の収受に係る機器の建設費、保守管理費、管理運営費等を 共同運営者との負担割合に応じ負担する。 ※平成25～29年度 債務負担行為</li> </ul>	<p>114,445</p> <p>32,689</p> <p>7,886</p> <p>その他 25,549</p>	<p>116,008</p> <p>32,689</p> <p>8,370</p> <p>(7,678)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
8款 土木費	6,855,503	6,941,673												
2項 道路橋梁費	1,897,698	1,669,541												
2目 道路橋梁維持費	799,672	698,889												
○道路維持事業														
・放置自動車対策事業 (報償費 71、食糧費 1、手数料 87、負担金 65 ) 撤去台数 : 20台	224	321												
・施設修繕料	349,100	320,000												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>152,001</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール (L = 2,327 km)</td> <td>143,843</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋塗装修繕(三条地内)</td> <td>8,970</td> </tr> <tr> <td>側溝移設(境界確定分)</td> <td>8,970</td> </tr> <tr> <td>路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)</td> <td>35,316</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	152,001	舗装修繕パトロール (L = 2,327 km)	143,843	横断歩道橋塗装修繕(三条地内)	8,970	側溝移設(境界確定分)	8,970	路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	35,316	その他 175,004	(174,791)
区 分	金 額													
道路修繕・道路施設修繕	152,001													
舗装修繕パトロール (L = 2,327 km)	143,843													
横断歩道橋塗装修繕(三条地内)	8,970													
側溝移設(境界確定分)	8,970													
路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	35,316													
・除草委託料	6,318	5,103												
・残土等処理業務委託料	7,224	6,164												
・道路清掃業務委託料	19,718	16,992												
・不動産登記等委託料 道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の境界確認を委託する。	25,663	24,846												
・道路管理システム保守委託料 道路管理システムの保守点検を委託する。	2,053	1,827												
・土のう設置等委託料 出水被害防止対策の土のう作成、設置(1,000袋)、トラ柵設置(50か所)。	1,809	1,550												
・街区基準点維持保守委託料 国から移管された街区基準点の維持保守を委託する。 街区基準点移設 2級 2点、3級 1点	1,005	651												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝清掃業務委託料</li> <li>・(臨)道路附属物修繕計画策定等業務委託料 道路附属物の修繕計画策定を委託する。</li> <li>・(新)公図管理システム導入 道路幅員照会に対応する公図データの抽出システムを導入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守委託料 119</li> <li>・備品購入費(購入費・導入費) 1,435</li> </ul> </li> </ul>			115,000	104,000														
◎道路台帳管理業務委託料 補正延長 61.5km			31,608	31,065														
◎工事請負費			141,800	99,100														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工 事 名</th> <th style="width: 40%;">工 事 内 容</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>L=40,000m</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>歩道設置工事</td> <td>4路線 L= 510m</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設 設置工事</td> <td>道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等</td> <td>29,800</td> </tr> <tr> <td>緊急交通安全 対策工事</td> <td>区画線設置工事、カラー 塗装</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>			工 事 名	工 事 内 容	金 額	区画線設置工事	L=40,000m	32,000	歩道設置工事	4路線 L= 510m	30,000	交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等	29,800	緊急交通安全 対策工事	区画線設置工事、カラー 塗装	50,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>国 22,000 (-)</li> <li>その他 67,000 (67,000)</li> </ul>
工 事 名	工 事 内 容	金 額																
区画線設置工事	L=40,000m	32,000																
歩道設置工事	4路線 L= 510m	30,000																
交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等	29,800																
緊急交通安全 対策工事	区画線設置工事、カラー 塗装	50,000																
3目 道路新設改良費			561,612	495,820														
◎道路新設改良事業																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量・設計業務委託料 (拡幅3路線、角切30か所、設計単価特別調査)</li> <li>・不動産登記等委託料</li> </ul>			11,336	13,020														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 分</td> <td>130件</td> <td>20,170</td> </tr> <tr> <td>県道岐阜稲沢線関連</td> <td>13件(公共補償)</td> <td>709</td> </tr> <tr> <td>県道羽島稲沢線関連</td> <td>2件(公共補償)</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	金 額	一 般 分	130件	20,170	県道岐阜稲沢線関連	13件(公共補償)	709	県道羽島稲沢線関連	2件(公共補償)	29	20,908	22,040		
区 分	内 容	金 額																
一 般 分	130件	20,170																
県道岐阜稲沢線関連	13件(公共補償)	709																
県道羽島稲沢線関連	2件(公共補償)	29																
			その他 738	(-)														



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・道路改良工事請負費			362,000	297,000
工事名	工事内容	金額		
道路改良工事	側溝新設・改良、板柵等 (うち平成25・26年度債務負担行為分 87,000)	362,000		
	(うち市道C001号線道路改良分 15,000)	15,000		
・新庁舎周辺道路整備工事請負費(継続費分)			2,700	-
年度	金額			
26	2,700			
27	54,300			
計	57,000			
・道路用地購入費			56,914	45,000
区分	内容	金額	その他 21,234	(-)
一般分	9路線 1,555.0㎡ 角切 30か所	35,680		
県道岐阜稲沢線関連	426.7㎡(公共補償)	19,200		
県道羽島稲沢線関連	43.5㎡(公共補償)	2,034		
・支障物件移転補償金(6路線 16件、角切10か所)			15,000	20,000
4目 道路舗装費			450,128	435,396
◎道路舗装事業				
・測量・設計業務委託料(2路線、土質調査6か所)			800	1,200
・工事請負費			397,000	379,000
工事名	工事内容	金額		
舗装新設 改良工事	舗装新設、改良 (うち平成25・26年度債務負担行為分 63,000)	259,000		
	(うち市道I331号線外2線 (擬石平板舗装)分 18,000)	18,000		
幹線舗装 改良工事	2路線(一宮春日井線・起街道)	80,000	国 44,000	53,900
	2路線(名神側道・西部幹線)	58,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
5目 橋梁新設改良費		83,927	36,673								
◎橋梁新設改良事業											
・橋梁設計委託料		58,200	4,900								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁点検業務</td> <td>370橋</td> <td>53,000</td> </tr> <tr> <td>橋梁補修設計業務</td> <td>古川橋外3橋</td> <td>5,200</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	金額	橋梁点検業務	370橋	53,000	橋梁補修設計業務	古川橋外3橋	5,200	国 29,150	(-)
事業内容	金額										
橋梁点検業務	370橋	53,000									
橋梁補修設計業務	古川橋外3橋	5,200									
・工事請負費		23,000	30,000								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">橋梁新設 改良工事</td> <td>ボックスカルバート</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>市道B645号線(光明寺公園橋)</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>		工事名	内容	金額	橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート	8,000	市道B645号線(光明寺公園橋)	15,000	国 7,150	(-)
工事名	内容	金額									
橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート	8,000									
	市道B645号線(光明寺公園橋)	15,000									
・橋梁改良工事負担金		2,727	1,773								
旧市3号橋・旧市4号橋(予備設計)											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
3項 水路費	1,297,180	1,305,870								
1目 水路維持費	339,339	408,062								
○水路維持事業										
・浚せつ報償費	4,600	4,600								
・スクリーン管理報償費(5か所)	182	182								
・施設修繕料	99,900	100,000								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路・ポンプ場・排水機場等修繕</td> <td>90,481</td> </tr> <tr> <td>新堀川樋門遠方監視制御装置修繕</td> <td>7,710</td> </tr> <tr> <td>郷中川用水ポンプ更新</td> <td>1,709</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	90,481	新堀川樋門遠方監視制御装置修繕	7,710	郷中川用水ポンプ更新	1,709	その他 5,400	(5,246)
区 分	金 額									
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	90,481									
新堀川樋門遠方監視制御装置修繕	7,710									
郷中川用水ポンプ更新	1,709									
・残土等処理業務委託料	24,080	20,545								
・スクリーン管理委託料(39か所)	4,875	4,604								
・土のう設置等委託料 出水被害防止対策の土のう作成、設置(2,500袋)	2,333	1,975								
・浚せつ業務委託料	97,100	90,500								
◎工事請負費	15,000	80,800								
西萩原ポンプ場耐震補強工事	その他 -	(69,000)								
○愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	13,380	13,660								
大江排水機場・西萩原ポンプ場・玉野排水機場・新堀川排水機場 の施設整備積立金	その他 3,840	(7,954)								
2目 水路新設改良費	957,841	897,808								
◎水路新設改良事業										
・河川情報利用ネットワークシステム構築業務委託料 木曾川上流河川事務所から木曾川水系の情報を得るための システム構築業務 (平成25・26年度債務負担行為)	7,800	-								
・河川等水位監視システム新庁舎移設業務委託料 新庁舎完成に伴う河川等水位監視システム移設業務 (平成25・26年度債務負担行為)	14,020	-								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・河川等水位監視システム再構築設計業務委託料 河川等水位監視システムの再構築のための設計業務		4,650	-
・測量・設計業務委託料		50,940	28,530
事業内容	金額		
基盤整備促進事業実施地区の設計資料を得るための実施設計業務	千秋5期地区 800	国(1/2) 400 県(17.5/100) 140	(1,500) (525)
緊急農地防災事業実施地区の設計資料を得るための実施設計業務	外割田地区 1,600	県(71.1/100) 1,138	(-)
緊急農地防災事業新規採択を受けるための資料作成業務	野府地区 1,700		
水路護岸工事に伴う建物の事前事後調査業務	大和町馬引地内外 8,023	国(1/2) 200 県(71.1/100) 3,412 県(17.5/100) 70	(-) (1,422) (-)
流域貯留施設築造のための調査測量設計業務	今伊勢小学校 7,600	国 2,000	(2,000)
浸水対策のための調査測量設計業務	花池3丁目地内 2,808		
	準用河川野府川局部改修 4,310		
設計単価特別調査業務	建設資材の市場価格の実態調査 299		
調整池増設のための実施設計業務	小信調整池 20,700	国 9,000	(-)
準用河川改良のための実施設計業務	川崎川 3,100		
・河川等水位監視システム更新業務委託料 雨量監視システムの更新に伴う業務		9,882	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・不動産登記等委託料			58	382
県道岐阜稲沢線関連 1件 (公共補償)			その他 58	(382)
・準用河川改良工事請負費			121,000	122,000
区分	事業内容	金額		
千間堀川	L=81m 水路護岸工	73,000	{ 国 24,000	(17,000)
			市債 43,200	(30,600)
川崎川	L=27m 水路護岸工	48,000	{ 県(1/3) 15,000	(21,000)
			市債 29,700	(44,100)
・単独土地改良事業工事請負費			53,000	53,000
8地区 L=560m U形水路工 外			県(50・60/100) 27,800	(27,800)
(かんがい排水 2地区 L=240m 13,000 )				
(農村総合整備 6地区 L=320m 40,000 )				
・水路整備工事請負費			151,000	201,450
工事名	工事内容	金額		
用排水路護岸工	用排水路新設、改良 (うち平成25・26年度債務負担行為分 50,000)	131,000		
フェンス設置工	フェンス新設、改修	10,000		
樋門排水機設置工事	樋門・フラップゲート新設	10,000		
・緊急農地防災事業工事請負費			110,908	50,602
上之島地区 L=62m ボックスカルバート工			県(71.1/100) 76,504	(34,128)
外割田地区 L=290m 開水路工、ボックスカルバート工				
・基盤整備促進事業工事請負費			18,800	47,000
千秋5期地区 L=170m 管水路工			国(1/2) 9,400	(23,500)
			県(17.5/100) 3,290	(8,225)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・流域貯留施設築造工事請負費 宮西小学校 貯留面積 A=0.40ha 貯留量 V=480m <sup>3</sup>	80,100	93,000												
	国 8,000	(16,000)												
	市債 14,400	(28,800)												
・二級河川野府川局部改修関連整備工事請負費 野府川における愛知県の護岸工事に伴う、附帯施設の整備	4,320	4,000												
・富士雨水貯留槽改良工事請負費 富士雨水貯留槽のゲート・水中ポンプ制御操作盤等の改良工事	19,700	-												
・水路用地購入費 県道岐阜稲沢線関連 1筆 44.97m <sup>2</sup> (公共補償)	2,087	7,167												
	その他 2,087	(2,881)												
・(新)県営農業水利施設保全対策事業工事負担金	20,000	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>工事費 負担率(%)</th> <th>負担割合 (%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉 野</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>稔 川</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>7,500</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額	玉 野	25	100	12,500	稔 川	25	100	7,500		
地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額											
玉 野	25	100	12,500											
稔 川	25	100	7,500											
・県営水質保全対策事業工事負担金	428	1,407												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>工事費 負担率(%)</th> <th>負担割合 (%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新般若井筋</td> <td>10</td> <td>61.15</td> <td>428</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額	新般若井筋	10	61.15	428						
地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額											
新般若井筋	10	61.15	428											
・国営附帯県営農地防災事業工事負担金	8,058	12,040												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>工事費 負担率(%)</th> <th>負担割合 (%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江川上流</td> <td>15</td> <td>63.2</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>大江川上流2期</td> <td>15</td> <td>63.2</td> <td>7,584</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額	大江川上流	15	63.2	474	大江川上流2期	15	63.2	7,584		
地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額											
大江川上流	15	63.2	474											
大江川上流2期	15	63.2	7,584											
・土地改良事業補助金 西成土地改良区が行う土地改良施設の機能保持を目的とする 工事に対する補助 (補助率 15%)	3,525	2,100												
・雨水貯留浸透施設設置補助金	10,438	10,486												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補 助 対 象</th> <th>件数</th> <th>補 助 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽転用貯留槽</td> <td>15</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>雨 水 タ ン ク</td> <td>115</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>浸 透 枿</td> <td>2</td> <td>3/4</td> </tr> </tbody> </table>	補 助 対 象	件数	補 助 率	浄化槽転用貯留槽	15	3/4	雨 水 タ ン ク	115	3/4	浸 透 枿	2	3/4		
補 助 対 象	件数	補 助 率												
浄化槽転用貯留槽	15	3/4												
雨 水 タ ン ク	115	3/4												
浸 透 枿	2	3/4												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・(新)防水板施設設置補助金	3,000	-												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">補助対象</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 50%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水板施設</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	件数	補助率	防水板施設	10	1/2								
補助対象	件数	補助率												
防水板施設	10	1/2												
・県営水環境整備事業工事負担金	57,500	47,000												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">地 区</th> <th style="width: 15%;">工事費 負担率(%)</th> <th style="width: 15%;">負担割合 (%)</th> <th style="width: 45%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿 古 井</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>大 江 川 4 期</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: right;">37,500</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額	阿 古 井	25	100	20,000	大 江 川 4 期	25	100	37,500		
地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額											
阿 古 井	25	100	20,000											
大 江 川 4 期	25	100	37,500											
・支障物件移転補償金 水道管・ガス管・物件移設	25,000	25,000												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																												
4項 都市計画費	2,105,206	2,382,418																												
1目 都市計画総務費	27,774	27,470																												
○都市計画支援システム等データ設定業務委託料 都市計画等の業務遂行のため、必要なデータを更新し、システムに設定する。	1,282	1,250																												
2目 街路事業費	745,982	949,190																												
○(臨)都市計画基礎調査業務委託料 都市計画法第6条に基づき、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するための調査を行う。 調査項目(宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況)	1,339	3,589																												
◎公共街路整備事業 ・新一宮尾西線道路改築事業 東五城地内外(L=850m W=16m)	373,401	186,400																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手 数 料</td> <td>不動産鑑定 一式</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>不動産登記等 一式</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>建物等単価調査 1式</td> <td>2,333</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>L=290m 道路土工 一式 側溝工 130m 舗装工 1,270m<sup>2</sup> 排水工 一式</td> <td>43,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">用 地 購 入</td> <td>事業用地 9筆 2,047.7m<sup>2</sup></td> <td>214,875</td> </tr> <tr> <td>代替用地 1筆 919m<sup>2</sup></td> <td>111,700</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>電柱 1本</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	手 数 料	不動産鑑定 一式	343	委 託 料	不動産登記等 一式	650	建物等単価調査 1式	2,333	工 事	L=290m 道路土工 一式 側溝工 130m 舗装工 1,270m <sup>2</sup> 排水工 一式	43,000	用 地 購 入	事業用地 9筆 2,047.7m <sup>2</sup>	214,875	代替用地 1筆 919m <sup>2</sup>	111,700	移 転 補 償	電柱 1本	500	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国</td> <td>138,050</td> <td>(95,570)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>116,500</td> <td>(86,200)</td> </tr> </table>	}	国	138,050	(95,570)	市債	116,500	(86,200)
区 分	内 容	金 額																												
手 数 料	不動産鑑定 一式	343																												
委 託 料	不動産登記等 一式	650																												
	建物等単価調査 1式	2,333																												
工 事	L=290m 道路土工 一式 側溝工 130m 舗装工 1,270m <sup>2</sup> 排水工 一式	43,000																												
用 地 購 入	事業用地 9筆 2,047.7m <sup>2</sup>	214,875																												
	代替用地 1筆 919m <sup>2</sup>	111,700																												
移 転 補 償	電柱 1本	500																												
}	国	138,050	(95,570)																											
	市債	116,500	(86,200)																											



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・木曾川玉野線道路改築事業				
起地内 (L=310m W=16m)			95,458	531,916
区分	内 容	金 額	{ 国 29,150 (166,430) 市債 62,300 (347,200)	
委 託 料	不動産登記等 一式	400		
	弁護委託業務 一式	324		
	補償説明等業務 一式	3,000		
	※平成25・26年度 債務負担行為			
	土地評価業務 一式	1,620		
用地購入	2筆 991.7㎡	85,114		
移 転 補 償	墓地移転補償工事 一式	5,000		
・神山高井線道路改築事業			58,000	68,000
未広3丁目地内外 (L=1,660m W=11m)				
区分	内 容	金 額	{ 国 19,800 (21,450) 市債 34,300 (41,800)	
工 事	L=400m L型側溝工 762m 歩道舗装工 980㎡ 車道舗装工 2,620㎡	58,000		
・奥西御堂線道路改築事業			40,000	42,000
萩原町西御堂地内 (L=760m W=12m)				
区分	内 容	金 額	{ 国 15,400 (17,600) 市債 22,100 (21,900)	
工 事	L=200m L型側溝工 270m 歩道舗装工 650㎡ 車道舗装工 1,510㎡	40,000		
・本町線(市道0135号線)電線共同溝整備事業			11,880	-
本町1丁目地内 (L=120m W=15m)				
区分	内 容	金 額		
委 託 料	測量設計業務 一式	11,880		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎幹線街路整備事業				
・光明寺二ツ屋線道路改築事業			65,000	30,000
木曾川町玉ノ井地内外 (L=1,300m W=12m)			県 (1/2) 30,000 市債 31,500	(13,500) (14,800)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=530m L型側溝 930m 歩道舗装工 2,120㎡ 車道舗装工 3,360㎡	65,000		
・栄線道路改良事業			23,700	-
栄2丁目地内 (L=160m W=36m)				
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=160m 道路土工 一式 擁壁工 240m 縁石工 60m 植栽工 一式	23,700		
3目 公園維持費			707,494	686,899
○公園維持管理事業			640,747	593,816
公園及び街路樹の管理(除草、清掃、剪定等)			その他 2,495	(2,495)
公園種別	箇所数			
街区公園	90			
近隣公園	12			
地区公園	4			
運動・総合公園	2			
特殊公園等	49			
計	157			
緑化街路路線数	90			
・施設修繕料			64,770	
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等の修繕				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・公園管理委託料 262,492		
①除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理		
②遊具の保守 ③電気施設の保守 ④水景施設の保守等		
・街路緑化管理委託料 119,726		
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理		
・不動産登記等委託料 544		
若木緑地の用地確定測量及び登記		
・大野極楽寺公園外1公園指定管理料 119,660		
指定管理者:一般財団公園財団		
指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日		
・耐震診断業務委託料 1,092	国 42	(-)
萬葉公園休憩所		
○ツインアーチ138維持管理事業	66,747	93,083
・報償費 51		
ツインアーチ138指定管理者選定委員会の委員謝礼		
・施設修繕料 17,400		
ツインアーチ138の消火設備等の更新		
・指定管理料 9,027		
指定管理者:一般財団公園財団		
指定管理期間:平成18年4月1日～平成27年3月31日		
・賃借料(ツインアーチ138及び休憩所内飲食物販施設) 28,269	その他 5,476	(5,324)
契約先:独立行政法人都市再生機構		
・国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 12,000		
年間を通じて各種イベントを実施		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
4目 公園新設改良費	476,995	364,484															
◎公園新設改良事業																	
・測量・設計業務委託料	10,538	29,874															
木曾川沿川緑地実施設計業務委託料 (木曾川町地区 L=1.1km 奥町地区 L=0.5km)	8,000																
韮江池環境調査業務委託料	1,962																
※平成25・26年度債務負担行為																	
・特殊公園新設改良工事請負費	61,000	46,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木曾川沿川緑地 (奥町区間)</td> <td>遊歩道・自転車道他 L=0.6km</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>木曾川尾西緑地 (尾西第2期区間)</td> <td>防護柵 L=0.3km</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	工 事 内 容	金 額	木曾川沿川緑地 (奥町区間)	遊歩道・自転車道他 L=0.6km	47,000	木曾川尾西緑地 (尾西第2期区間)	防護柵 L=0.3km	14,000								
名 称	工 事 内 容	金 額															
木曾川沿川緑地 (奥町区間)	遊歩道・自転車道他 L=0.6km	47,000															
木曾川尾西緑地 (尾西第2期区間)	防護柵 L=0.3km	14,000															
国	30,500	(23,000)															
市債	22,300	(21,900)															
・緑道新設改良工事請負費	12,000	-															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥村井筋緑道</td> <td>遊歩道他 L=0.12km</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	工 事 内 容	金 額	奥村井筋緑道	遊歩道他 L=0.12km	12,000											
名 称	工 事 内 容	金 額															
奥村井筋緑道	遊歩道他 L=0.12km	12,000															
国	6,000	(-)															
・各種公園整備工事請負費	247,000	139,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種公園整備</td> <td>施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>安全・安心対策 緊急総合支援事業</td> <td>11公園 バリアフリー化、遊具等更新</td> <td>145,000</td> </tr> <tr> <td>灯るい公園づくり事業</td> <td>6公園 照明施設改修</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>公園便所新設事業</td> <td>2公園</td> <td>36,000</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	工 事 内 容	金 額	各種公園整備	施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他	50,000	安全・安心対策 緊急総合支援事業	11公園 バリアフリー化、遊具等更新	145,000	灯るい公園づくり事業	6公園 照明施設改修	16,000	公園便所新設事業	2公園	36,000		
名 称	工 事 内 容	金 額															
各種公園整備	施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他	50,000															
安全・安心対策 緊急総合支援事業	11公園 バリアフリー化、遊具等更新	145,000															
灯るい公園づくり事業	6公園 照明施設改修	16,000															
公園便所新設事業	2公園	36,000															
国	72,500	(36,500)															
市債	65,200	(32,800)															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
5目 区画整理費	97,970	311,389									
◎伝法寺地区整備事業 <table border="1" data-bbox="220 342 1066 663"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑道新設 工事請負費</td> <td>伝法寺地内 工事延長 L=190m</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>伝法寺地区 公共施設 管理者負担金</td> <td>負担金(用地費及び事務費) 面積 402.45㎡</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> ○(臨)外崎土地区画整理事業化推進事業 25ha <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量・設計業務委託料</li> <li>区画整理事業化検討業務委託</li> <li>区画整理事業の実施について、合意形成を図るため概略換地設計を行い、地権者の理解を得る。</li> </ul>	区 分	内 容	金 額	緑道新設 工事請負費	伝法寺地内 工事延長 L=190m	12,500	伝法寺地区 公共施設 管理者負担金	負担金(用地費及び事務費) 面積 402.45㎡	9,000	21,500 国 5,000 市債 13,700 11,610	247,000 (128,900) (103,600) -
区 分	内 容	金 額									
緑道新設 工事請負費	伝法寺地内 工事延長 L=190m	12,500									
伝法寺地区 公共施設 管理者負担金	負担金(用地費及び事務費) 面積 402.45㎡	9,000									
6目 住居表示整備費	18,415	9,258									
○(臨)住居表示台帳電子化業務委託料 <p>住居表示台帳の電子化を含め業務のシステム化を行う。</p>	9,072	-									
7目 緑化推進費	30,576	33,728									
○緑化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学記念樹配布事業 (報償費 1,605、消耗品費 97、印刷製本費 13)</li> <li>・市民参加のまちづくり ボランティアによるホテル生息環境創出事業(一宮平成ホテルの会)  <table border="1" data-bbox="268 1682 783 1800"> <tr> <td>講師謝礼 50、消耗品費 55</td> </tr> <tr> <td>ホテル生息環境創出業務委託料 344</td> </tr> </table> </li> <li>ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会) (講師謝礼 30、消耗品費 1,06)</li> </ul>	講師謝礼 50、消耗品費 55	ホテル生息環境創出業務委託料 344	1,715 449 1,091	1,717 396 1,060							
講師謝礼 50、消耗品費 55											
ホテル生息環境創出業務委託料 344											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金</p> <p>いちのみやリバーサイドフェスティバル</p> <p>開催日 : 5月3日～5月5日</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>木曾川上下流域交流会</p> <p>開催日 : 8月予定</p> <p>場 所 : 長野県木曾郡</p> <p>いちのみや秋の緑化フェア</p> <p>開催日 : 10月予定</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p>	15,700	15,700
<p>・緑の街並み推進事業補助金</p> <p>あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進)</p> <p>民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。</p>	<p>7,000</p> <p>県 7,000</p>	<p>10,000</p> <p>(10,000)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 都市開発費	43,751	46,287
2目 再開発費	19,289	21,275
<p data-bbox="201 353 1062 517">○観音寺駅・苅安賀駅駅前広場基本設計業務委託料 苅安賀駅付近鉄道高架化事業(県事業)に関連し、観音寺駅及び苅安賀駅の駅前広場の基本設計を行う。</p> <p data-bbox="201 546 1062 710">◎一宮駅周辺視覚障害者用誘導ブロック設置工事請負費 一宮駅と新庁舎を結ぶ経路において、視覚障害者用誘導ブロックの整備を行う。</p>	<p data-bbox="1198 353 1281 389">2,679</p> <p data-bbox="1198 546 1281 582">4,540</p>	<p data-bbox="1401 353 1426 389">-</p> <p data-bbox="1401 546 1426 582">-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 建築管理費	457,698	447,968
2目 建築指導費	127,626	115,987
○民間木造住宅耐震診断委託料	13,905	22,500
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存木造住宅の耐震改修を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。	国 6,750	(11,250)
	県(1/4) 3,375	(5,625)
・予定件数 300件		
○民間木造住宅耐震診断推進業務委託料	467	714
木造住宅の耐震診断をさらに推進するため、耐震診断員に無料耐震診断申込みの勧誘を委託する。	国 233	(356)
◎民間木造住宅耐震改修補助金	72,000	72,000
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	国 36,000	(36,000)
	県(1/4) 18,000	(18,000)
・補助限度額 90万円/件		
・予定件数 80件		
○(改)民間非木造住宅建築物等耐震診断補助金	11,745	2,200
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存非木造住宅建築物等の耐震改修を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	国 5,002	(1,100)
	県(1/4) 3,348	(550)
・補助限度額 10万円/件		
・戸建て住宅予定件数 3戸		
・補助限度額 5万円/件		
・共同住宅予定件数 59戸		
・要緊急安全確認大規模建築物 1件		
◎民間既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金	2,300	2,300
市内の既存建築物で、申請された対象建築物のアスベスト診断費及び改修費に対して補助する。	診断 国 500	(500)
	改修 国 900	(900)
・補助限度額 診断 25万円/件 改修 180万円/件		
・予定件数 診断 2件 改修 1件	県(1/4) 450	(450)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎民間木造住宅簡易耐震改修補助金 耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を0.7 以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 30万円/件      ・予定件数 5件	1,500 国 750	3,000 (1,500)
◎耐震シェルター等設置補助金 人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の 住宅の所有者を対象に、耐震シェルター、防災ベッドの設置に 対して補助する。 ・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件      防災ベッド 15万円/件 ・予定件数 耐震シェルター 3件      防災ベッド 1件	900 国 450	1,400 (700)
○(新)民間木造住宅解体補助金 旧基準木造住宅で、診断の結果により、総合評価0.7未満の住宅 解体工事費に対して補助する。 ・補助限度額 20万円/件      ・予定件数 50件	10,000 国 5,000	- (-)
◎(新)民間非木造建築物耐震改修補助金 旧基準非木造住宅で、耐震診断の結果、改修の必要がある住宅 で耐震性を向上させる改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 90万円/件      ・予定件数 3件	2,700 国 1,350 県(1/4) 675	- (-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
7項 住宅費	473,850	516,596														
1目 住宅管理費	473,850	516,596														
○市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅の管理等業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	207,423	184,408														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>委託料</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,460戸)</td> <td>156,062</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅 (362戸)</td> <td>29,909</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>21,452</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,460戸)	156,062	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	29,909	収納業務	住宅家賃等収納業務	21,452		
業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者													
管理代行業務	公営住宅(2,460戸)	156,062	愛知県住宅 供給公社													
指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	29,909														
収納業務	住宅家賃等収納業務	21,452														
代行期間及び指定期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日																
◎市営住宅耐震補強実施設計業務委託料	16,315	9,829														
松降住宅西棟(39戸)、大山住宅H棟(24戸)	国 7,585	(3,001)														
宝江住宅(35戸)、春明住宅4・6号棟(65戸)																
○(臨)弁護委託料	864	420														
迷惑行為による住宅明渡し訴訟着手金																
不正入居による住宅明渡し訴訟着手金																
◎施設整備工事請負費	23,100	38,400														
春明住宅3号棟外壁改修工事(35戸)	国 4,188	(7,572)														
宝江住宅下水管切替工事(35戸)																
募集停止住宅(東加賀野井団地)取壊し工事(7棟11戸)																
◎市営住宅耐震改修工事請負費	125,000	166,000														
大山住宅D棟(24戸)、春明住宅1号棟(35戸)	{ 国 55,915 (79,984) 市債 77,800 (92,700)															
萩原住宅集会所、春明住宅集会所																
○下水道事業受益者負担金	586	—														
大和東住宅(50戸)																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
9款 消防費	3,453,097	3,496,663						
1項 消防費	3,453,097	3,496,663						
1目 常備消防費	3,173,504	3,190,530						
○音楽隊等報償費	25,563	25,563						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音楽隊演奏等報償費</td> <td>24,520</td> </tr> <tr> <td>定期演奏会等謝礼</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	金 額	音楽隊演奏等報償費	24,520	定期演奏会等謝礼	1,043		
内 訳	金 額							
音楽隊演奏等報償費	24,520							
定期演奏会等謝礼	1,043							
○(臨)はしご車(35m)オーバーホール修繕(車両修繕料)	25,347	0						
※平成25・26年度債務負担行為								
○(新)衛星携帯電話使用料	65	—						
緊急消防援助隊用								
◎事業用備品購入費	13,483	7,635						
ホース(65mm、50mm)	7,330							
軽量空気ボンベ	1,890							
AED(自動体外式除細動器)	4,263							
◎災害用街頭消火器等購入費	4,849	4,573						
○救急救命士資格取得経費(2名)	4,487	4,472						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>旅費 850、消耗品費 83、手数料 44</td> </tr> <tr> <td>負担金 3,492、公課費 18</td> </tr> </tbody> </table>	旅費 850、消耗品費 83、手数料 44	負担金 3,492、公課費 18						
旅費 850、消耗品費 83、手数料 44								
負担金 3,492、公課費 18								
○救急救命士気管挿管研修経費(1名)	490	490						
( 負担金 490 )								
○(新)救急救命士の処置範囲拡大に伴う経費(17名)	468	—						
( 旅費 55、消耗品費 49、備品購入費 194、負担金 170 )								
平成27年4月から処置拡大が予定されている「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」及び「心肺機能停止前の静脈路確保の実施」に対応するもの。								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
2目 非常備消防費	108,638	104,690																		
○(改)団員報酬 団員定数の見直しによる変更	22,904	23,057																		
<table border="1"> <tr><td>団長</td><td>1人 125,000円</td></tr> <tr><td>副団長</td><td>4人 104,500円</td></tr> <tr><td>分団長</td><td>25人 72,500円</td></tr> <tr><td>副分団長</td><td>25人 54,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>25人 42,000円</td></tr> <tr><td>班長</td><td>25人 40,500円</td></tr> <tr><td>団員 (基本団員)</td><td>431人→424人 39,000円</td></tr> <tr><td>団員 (支援団員)</td><td>48人→60人 10,000円</td></tr> <tr><td>計</td><td>584人→589人 22,904千円</td></tr> </table>	団長	1人 125,000円	副団長	4人 104,500円	分団長	25人 72,500円	副分団長	25人 54,000円	部長	25人 42,000円	班長	25人 40,500円	団員 (基本団員)	431人→424人 39,000円	団員 (支援団員)	48人→60人 10,000円	計	584人→589人 22,904千円		
団長	1人 125,000円																			
副団長	4人 104,500円																			
分団長	25人 72,500円																			
副分団長	25人 54,000円																			
部長	25人 42,000円																			
班長	25人 40,500円																			
団員 (基本団員)	431人→424人 39,000円																			
団員 (支援団員)	48人→60人 10,000円																			
計	584人→589人 22,904千円																			
◎事業用備品購入費 ホース(65mm)	2,297	2,168																		
3目 消防施設費	161,313	191,279																		
◎施設整備工事請負費	21,000	15,400																		
<table border="1"> <tr><td>尾西消防署庁舎2階空調設備・仮眠室改修</td><td>18,000</td></tr> <tr><td>大和消防出張所庁舎屋上防水改修</td><td>3,000</td></tr> </table>	尾西消防署庁舎2階空調設備・仮眠室改修	18,000	大和消防出張所庁舎屋上防水改修	3,000																
尾西消防署庁舎2階空調設備・仮眠室改修	18,000																			
大和消防出張所庁舎屋上防水改修	3,000																			
◎水利標識設置工事請負費	430	700																		
◎自動車購入費	67,000	63,900																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格救急自動車更新</td> <td>2</td> <td>八幡消防分署 萩原消防出張所</td> </tr> <tr> <td>消防ポンプ自動車更新</td> <td>1</td> <td>開明分団</td> </tr> </tbody> </table>	車種等	台数	配置場所	高規格救急自動車更新	2	八幡消防分署 萩原消防出張所	消防ポンプ自動車更新	1	開明分団	市債 57,800	(54,400)									
車種等	台数	配置場所																		
高規格救急自動車更新	2	八幡消防分署 萩原消防出張所																		
消防ポンプ自動車更新	1	開明分団																		
◎消火栓新設改良工事負担金(46か所)	29,100	30,060																		
4目 水防費	9,642	10,164																		
○尾張水害予防組合負担金 木曽川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの。	9,642	9,626																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
10款 教育費	8,828,673	8,073,300
1項 教育総務費	2,599,341	2,161,498
1目 教育委員会費	3,208	3,200
○いちのみやの教育を考えるシンポジウム開催経費 (報償費125、食糧費3) 開催日:6月29日(日)予定 場 所:尾西生涯学習センター 内 容:事例発表、パネルディスカッション	128	128
2目 事務局費	442,509	440,378
○施設修繕料 ・教育倉庫(外壁・屋根)修繕工事	8,870	-
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 150人分(1年生50人、2年生50人、3年生50人)	9,000 その他 3,600	8,820 (3,600)
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	18,485	19,420
3目 学校給食調理場費	1,000,151	917,501
○共同調理場管理事業 ・(臨)学校給食審議会委員謝礼 学校給食のあり方を審議するための委員会経費 ・(臨)調理業務委託業者選定委員会委員謝礼 平成27～31年度の北部調理場を業務委託するための業者選定委員会経費 ・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する。(配送車20台) ※平成24～29年度債務負担行為	96 139 135,482	- -

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成24～26年度長期継続契約	175,476	170,601						
◎厨房用備品購入費 蒸気回転釜 14台(南部調理場) 自動ロースター 2台(北部調理場) フードスライサー 2台(北部調理場) ほか	78,161	10,067						
・学校給食会補助金 役員1名、職員3名、常勤再雇用嘱託職員1名	25,604	26,343						
○単独校調理場管理事業 ・(改)給食調理業務委託料 単独校調理場の小学校8校、中学校4校の給食調理業務を 民間業者に委託する。(木曾川中を直営から委託へ変更) ※平成26～28年度長期継続契約	136,117	108,657						
◎施設整備工事請負費	4,200	3,160						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1160 411 1227">区 分</th> <th data-bbox="411 1160 895 1227">工 事 内 容</th> <th data-bbox="895 1160 1066 1227">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1227 411 1290">黒田小</td> <td data-bbox="411 1227 895 1290">ガス給湯器入替工事</td> <td data-bbox="895 1227 1066 1290">4,200</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工 事 内 容	金 額	黒田小	ガス給湯器入替工事	4,200		
区 分	工 事 内 容	金 額						
黒田小	ガス給湯器入替工事	4,200						
◎厨房用備品購入費 食器消毒保管庫 3台(三条小2台、尾西一中1台) ガス回転釜 1台(三条小) ほか	6,460	5,645						
4目 教育指定管理費	1,153,473	800,419						
○(臨)アイプラザー宮関連経費 ・開館準備経費 14,231 [ 報償費 153、消耗品費 6、食料費 2、印刷製本費 98、 光熱水費 4,785、施設修繕料 3,386、通信運搬費 101、 手数料 2,812、火災保険料 58、委託料 2,830 ] 平成26年度中の準備期間を経て、指定管理者制度導入により 平成27年4月から開館予定 ◎(仮称)一宮市教育センター改修工事請負費 94,200	108,431 その他 70,000	- (-)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○教育施設指定管理料 ①指定管理者:民間業者 94,847 指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 ②指定管理者:民間業者 147,502 指定管理施設:一宮市民会館、一宮市尾西市民会館 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③指定管理者:民間業者 59,298 指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場 指定管理期間:平成25年4月1日～平成29年3月31日 ④指定管理者:民間業者 233,296 指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4か所、 学校12か所) 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ⑤(改)指定管理者:民間業者 166,244 指定管理施設:総合体育館、産業体育館、 尾西スポーツセンター、木曾川体育館 木曾川老人福祉センター 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 ただし、産業体育館の指定管理期間は平成29年3月31日まで	701,187	589,699
○(臨)産業体育館等整備基本構想策定業務委託料	1,989	—
◎設計委託料 (仮称)木曾川文化会館建設実施設計	45,500 市債 43,200	— (—)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎尾西市民会館改修工事関連		37,100	—
	・工事監理委託料(継続費分) 2,600		
	・工事請負費(継続費分) 34,500		
年度	工事監理委託料	工事請負費	
26	2,600	34,500	
27	8,000	482,000	
計	10,600	516,500	
◎光明寺公園球技場改修工事請負費(継続費分)		102,000	—
年度	金額	その他 80,000	(—)
26	102,000		
27	228,300		
計	330,300		
◎事業用備品購入費		1,996	—
自動券売機(一宮市スケート場)			



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 小学校費			2,116,455	2,163,617
1目 学校管理費			1,408,457	1,458,604
○学校施設修繕事業			162,071	162,000
事業名	事業内容	金額		
校舎内床(階段室)改修工事	瀬部、大和東、中島、浅井中小	15,400		
校舎内天井(廊下)塗装工事	浅井中小	1,200		
防火シャッター等修繕工事	千秋、黒田小	8,300		
屋内運動場屋根塗装工事	萩原小	7,280		
屋内運動場床塗装工事	今伊勢、奥小	7,400		
非常放送設備改修工事	葉栗北小	3,300		
プール本体塗装工事	起小	6,720		
プール防水シート張替工事	黒田小	15,200		
ガス管修繕工事	木曾川西小	877		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	96,394		
計		162,071		
◎学校施設整備事業			65,653	103,829
節	事業名	事業内容	金額	
13	屋内運動場非構造部材耐震化設計委託料	大和西、黒田、木曾川西、木曾川東小	5,463	
15	校舎外壁塗装工事	大徳小	24,400	
	給食用リフト改修工事	富士小	5,290	
	プール日除けテント改修工事	浅井北小	6,400	
	プール給水管切替工事	奥小	4,100	
	プール更衣室改造工事	三条小	17,000	
	その他各校営繕工事		3,000	
小計		60,190		
合計		65,653		
◎校舎等大規模改造事業			96,000	125,000
事業名	事業内容	金額	市債 91,200	(118,700)
校舎改修工事	末広小	96,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○飛散防止フィルム貼付業務委託料 教室と廊下の間仕切り建具ガラスに、飛散防止フィルムを貼付する。	2,311	2,322
○教育設備等整備事業 ・電子計算装置賃借料 平成26年度更新分(教育用パソコン等) 28,470 パソコン設置 1校あたり 42台 〔 向山、西成、浅野、浅井北、北方、大和西、千秋、富士、 小信中島、大徳、黒田、木曾川西、木曾川東小 〕 ※平成26～31年度長期継続契約 継続分 109,357 ・学校図書館システム賃借料 8,803 平成26年度更新分(木曾川地区小中学校4校) 791 学校図書館の貸出返却用機器等 ※平成26～31年度長期継続契約 継続分 8,012 ・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 46,778 平成21年度導入の教育用サーバの更新 10,409 ※平成26～31年度長期継続契約 継続分 36,369 ◎教育備品等整備事業 17,794 ・一般備品購入費(臨時分) ページセッターほか 19,616	137,827	131,996
2目 教育振興費	707,955	704,968
○教育振興事業 ・学校運営協議会委員報酬 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校 が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・少人数指導等非常勤講師賃金	4,380	4,380
	62,720	66,640

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p>非常勤講師 34人 → 32人</p>		
<p>・言語指導員賃金</p> <p>言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p>	1,613	1,613
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p>	9,600	9,600
<p>・訪問研修アドバイザー賃金</p> <p>アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導をアドバイザーが行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p>	8,790	8,682
<p>・学校図書館司書賃金</p> <p>学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p>	23,417	23,417
<p>・学校教育推進会議委員謝礼</p> <p>学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</p>	225	240
<p>・教師力向上連携支援講師謝礼</p> <p>授業力向上講座や少経験者研修を開催し、教師力の向上を図る。</p>	720	720
<p>・子どもの安全推進委員会委員謝礼</p> <p>安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</p>	70	70
<p>・子どもの事故検討委員会委員謝礼</p> <p>重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のため</p>	50	50

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
に具体的な対応について提言する。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。</li> </ul>		2,870	2,870
<ul style="list-style-type: none"> <li>手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。</li> </ul>		320	320
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、三岸節子記念美術館において優秀な作品を展示する。</li> </ul>		137	176
<ul style="list-style-type: none"> <li>英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。</li> </ul>		60,308	58,632
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科支援員配置事業委託料 小学校の理科授業において、外部人材を理科支援員として配置し、理科授業の実験・観察の充実を図る。</li> </ul>		700	700
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程改訂委託料 小学校3・4年生地域教材用ビデオソフト作成委託料 194 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」改訂委託料 130</li> </ul>		324	459
<ul style="list-style-type: none"> <li>未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		2,940	2,940
事業内容	未来を拓く児童たちを育てるため、児童や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全小学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。		
事業費	1校あたり 70,000円		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習チューター事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		4,200	4,200
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
事業費	1校あたり 100,000円			
・新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。		163	398	
・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)		21,420	21,420	
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる児童を育成する。			
事業費	1校あたり平均 480,000円 ふれあい・潤い空間づくり活動として、1校あたり420,000円を加算する。(3校分)			
・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)		2,100	2,100	
事業内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。			
事業費	1校あたり 50,000円			
・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)		7,140	7,140	
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。			
事業費	1校あたり 170,000円			
・自動車賃借料(児童移動用バス)		6,046	6,270	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム 視聴用	小学校4年生	地域文化広場	86台	2,408
博物館見学用	小学校3年生	博物館	79台	2,212
選手権大会用	小学校4~6年生	市内2会場	22台	1,426
計				6,046

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○学校保健事業												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童健康診断経費</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           手数料 204、検便委託料 2,261、結核検診委託料 3,719、            検尿委託料 6,177、心電図検査委託料 29,549         </div>	41,910	41,865										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員健康診断経費</li> </ul> ( 手数料 17、健康診断委託料 16,420、会場使用料 268 )	16,705	17,078										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医健康管理医務謝礼</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">校医(内科)</td> <td style="width: 20%;">眼科医</td> <td style="width: 20%;">耳鼻 咽喉科医</td> <td style="width: 20%;">歯科医</td> <td style="width: 20%;">薬剤師</td> </tr> <tr> <td>93人</td> <td>延べ61人</td> <td>延べ61人</td> <td>90人</td> <td>延べ61人</td> </tr> </table>	校医(内科)	眼科医	耳鼻 咽喉科医	歯科医	薬剤師	93人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人	137,038	137,443
校医(内科)	眼科医	耳鼻 咽喉科医	歯科医	薬剤師								
93人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人								
(校医の内、88人に衛生管理医を、内5人は産業医も合わせて委嘱)												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生検査委託料</li> </ul> 学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音 検査等の検査を実施する。	8,553	8,334										
○学校教育指導事業												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援協力員賃金</li> </ul> 通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、 学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協 力員を配置する。  特別支援協力員 63人→ 65人	82,992	80,439										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進事業委託料</li> </ul> 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉 症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整 備と指導方法の確立を図る。	2,320	2,320										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査委託料</li> </ul> 対象 2・5年生	3,485	3,267										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指定研究委託料</li> </ul> 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。	354	354										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級児童宿泊学習補助金(276人分)</li> </ul> 小中学校の特別支援学級の児童生徒が1泊2日の日程での共同	1,656	1,542										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 6,000円 ・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。	143	143
○就学援助事業		
・要・準要保護児童就学援助費 修学旅行費等(延べ 1,003人分)	10,987 国(1/2) 487	11,345 (420)
・準要保護児童就学援助費 学用品費等(延べ 5,854人分)	111,020	111,967
・特別支援教育就学奨励費(214人分)	7,037 国(1/2) 1,759	5,734 (1,433)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 中学校費			1,097,607	1,105,239
1目 学校管理費			713,997	734,913
○学校施設修繕事業			90,210	90,300
	事業名	事業内容	金額	
	校舎内床(階段室)改修工事	西成、丹陽中	6,900	
	防火シャッター修繕工事	木曾川中	12,000	
	屋内運動場床塗装工事	丹陽、萩原中	7,400	
	ガス管修繕工事	尾西第一中	620	
	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290	
	計		90,210	
◎学校施設整備事業			68,358	53,971
節	事業名	事業内容	金額	市債
13	武道場等非構造部材耐震調査委託料	中部、南部、尾西第一、尾西第三中	12,600	-
	武道場非構造部材耐震化設計委託料	葉栗、西成、丹陽、浅井、今伊勢、奥、萩原、千秋、西成東部、大和南、尾西第二中	12,558	(7,700)
	小計		25,158	
15	校舎外壁塗装工事	浅井中	26,500	
	防球フェンス改良工事	葉栗、今伊勢中	7,700	
	自転車置き場増設工事	西成中	7,000	
	その他各校営繕工事		2,000	
小計		43,200		
合計			68,358	
◎校舎等大規模改造事業			2,400	52,400
	事業名	事業内容	金額	市債
	便所改修工事	奥中	2,400	(49,800)
○教育設備等整備事業				
	・電子計算装置賃借料		58,364	57,305
	平成26年度更新分(教育用パソコン等)		2,580	



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>パソコン設置 1校当たり 42台</p> <p>木曾川中</p> <p>※平成26～31年度長期継続契約</p> <p>継続分 55,784</p> <p>◎教育備品等整備事業</p> <p>・一般備品購入費(臨時分)</p> <p>紙折機ほか</p>	10,859	17,474
2目 教育振興費	383,545	370,258
<p>○教育振興事業</p> <p>・教育支援センター事業</p> <p>〔指導員賃金等 5,640、消耗品費 255、器具修繕料 40、 通信運搬費 399、手数料 31、電子複写機保守委託料 66、 テレビ受信料 43、図書購入費 40、負担金 5〕</p> <p>不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設する。</p> <p>週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人</p> <p>・(臨)中学生観劇会事業</p> <p>(報償費 11,000、会場使用料 177)</p> <p>市内19中学校全生徒を対象とした観劇会を実施し、中学生の感性を磨き、想像力を高めるとともに、豊かな情操を育む。平成14年度から平成17、20、23年度と3年ごとに実施。市民会館で4日間8公演。</p> <p>・中学生ディベート推進事業</p> <p>(報償費 237、消耗品費 7、食糧費 29)</p> <p>21世紀を担う中学生が、論理的に考え議論し合う中で、聞き取る力や表現力等を高めるためにディベート大会を開催する。</p> <p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p>地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p>	<p>6,519</p> <p>11,177</p> <p>273</p> <p>1,980</p>	<p>7,015</p> <p>-</p> <p>273</p> <p>1,980</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・臨時臨床心理士賃金</p> <p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p>	7,131	7,131
<p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。</p> <p>(タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・中国語)</p>	6,750	6,750
<p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p>非常勤講師 18人 → 16人</p>	28,224	31,752
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 3人→2人</p>	3,200	4,800
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>	7,359	7,359
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(3人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。</p>	1,167	504
<p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>	33,923	32,981

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(臨)教育課程改訂委託料 中学校社会科副読本「のびゆく一宮」改訂委託料		158	-
・未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)		1,729	1,729
事業内容	未来を拓く生徒たちを育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。		
事業費	1校あたり 91,000円		
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		1,900	1,900
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 100,000円		
・学校サポーター事業委託料 児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネーター役を配置する。 委託先: 萩原中を除く18中学校 → 全19校 ※萩原中は学校支援地域本部事業(10款4項1目社会教育振興費)において県の補助対象が終了となり、本事業へ移行する。		2,625	2,475
・(臨)愛知県英語科教育研究大会一宮大会委託料 英語科教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。		350	-
・あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料(委託先:全校)		3,052	2,968
	働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けさせるため、地域社会を中学生の社会性を育む道場(教室)として位置づけ、地域の商店、企業、公的施設など様々な人に「先生」となってもらい、職場体験を実施する。	県 1,417	(1,484)
・学級生活調査委託料		2,443	2,460

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく。</p>						
<p>・自立支援推進事業委託料</p> <p>不登校、いじめ、問題行動などの理由で支援を必要とする児童生徒や家庭に対して、指導員等を配置して学校復帰や立ち直り支援のための相談活動や学習支援を行ったり、学校への訪問指導を行ったりする。</p>	3,418	3,434				
<p>・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)</p>	11,020	11,020				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 719 414 786">事業費</td> <td data-bbox="414 719 1066 786">1校あたり平均 580,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 786 414 976">事業内容</td> <td data-bbox="414 786 1066 976">学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。</td> </tr> </table>	事業費	1校あたり平均 580,000円	事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。		
事業費	1校あたり平均 580,000円					
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。					
<p>・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)</p>	3,230	3,230				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1032 414 1227">事業内容</td> <td data-bbox="414 1032 1066 1227">地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。</td> </tr> </table>	事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。				
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1227 414 1294">事業費</td> <td data-bbox="414 1227 1066 1294">1校あたり 170,000円</td> </tr> </table>	事業費	1校あたり 170,000円				
事業費	1校あたり 170,000円					
<p>・不登校対策推進事業委託料</p> <p>不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>	343	343				
<p>・いじめ対策推進事業委託料</p> <p>いじめの早期発見と根絶に向けて、いじめ対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>	515	475				
<p>・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。</p>	10,657	10,657				
<p>・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)</p>	950	950				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
事業費	1校あたり 50,000円		
事業内容	地域住民と保護者等に学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
・体育大会等出場旅費補助金		5,420	5,420
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内		
・中学生海外派遣旅費補助金		10,182	11,215
区分	事業内容	その他	
派遣先	イタリア共和国	2,479	(2,729)
対象者	中学3年生 19人 (市立中学校推薦 19人) 引率教員等 5人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅費	1人あたり 481,520円		
旅費補助率	8/10又は9/10(引率教員等10/10)		
○学校保健事業			
・生徒健康診断経費		6,121	5,967
〔手数料 125、結核検診委託料 2,023、検尿委託料 3,299、 心電図検査委託料 674〕			
・教職員健康診断経費 (手数料 17、健康診断委託料 10,368)		10,385	10,262
○学校教育指導事業			
・知能検査委託料 対象 1年生		1,802	1,771
・特別支援学級生徒宿泊学習補助金(134人分) 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。		804	780

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
補助額 1人あたり 6,000円		
○現職教育研修事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指定研究委託料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。</p>	216	216
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究委員会委託料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題について検討し、それらを解決していくための研究をする。</p>	20	20
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務・校務主任研究委託料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">教務・校務主任の研修会を開催し、資質の向上を図る。</p>	69	69
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</p>	21,957	22,345
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">小学校4年生と中学校1年生又は2年生を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ。(81講座)</p>	2,835	2,730
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導法研究委託料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</p>	558	557
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ研修事業委託料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。</p>	700	700
○就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要・準要保護生徒就学援助費</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">修学旅行費等(延べ 623人分)</p>	25,399	24,532
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護生徒就学援助費</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">学用品費等(延べ 4,702人分)</p>	111,027	100,200
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費(97人分)</li> </ul>	5,175	4,883
	国(1/2) 1,293	(1,220)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	2,454,242	2,148,127
1目 社会教育振興費	151,596	154,476
<p>○社会教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育推進事業           <p style="margin-left: 20px;">〔 講師謝礼 1,134、各種報償費 1,341、消耗品費 230、食糧費 30、印刷製本費 260、手数料 26、会場使用料 8、図書購入費 21 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">妊婦、乳幼児や小・中学校生を持つ保護者を対象とした、赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、地域母親教室、親子ふれあい教室、お母さんの勉強室を開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、乳幼児を持つ親を対象に子育てネットワークを活用したフレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">さらに、家庭教育の意義を認識する地域ぐるみの活動を推進するため、年4回家庭教育推進協議会を開催する。</p> </li> <li>・成人講座事業           <p style="margin-left: 20px;">( 講師謝礼 160、会場使用料 8 )</p> <p style="margin-left: 20px;">成人の学習意欲の高まりや新たな学習需要の供給に対応するための講座を開催する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：8月・1月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：尾西生涯学習センター</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> </li> <li>・市民大学公開講座事業           <p style="margin-left: 20px;">( 講師謝礼 240、各種報償費 64、消耗品費 13 )</p> <p style="margin-left: 20px;">市内の大学の協力のもと、教育施設機能を地域に開放し、実生活に必要な専門的知識、技術の習得や幅広い教養を高めるための学習の場を提供する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：10月・11月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：修文大学・修文大学短期大学部</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> </li> </ul>	<p>3,050</p> <p>168</p> <p>317</p>	<p>3,048</p> <p>168</p> <p>316</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・ボランティア養成講座事業</p> <p>(講師謝礼 220、食糧費 7)</p> <p>生涯学習活動を支援するボランティアを育てる養成講座を開催する。</p> <p>開催月：11月・12月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>開催回数：9回</p>	227	227
<p>・女性講座事業</p> <p>(講師謝礼 160、各種報償費 24)</p> <p>開催月：7月・12月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>内容：女性に関する一般教養</p> <p>開催回数：8回</p>	184	184
<p>・女性講演会事業</p> <p>(消耗品費 45、委託料 600)</p> <p>連区女性の会が集い、交流と連帯を深め、個々の団体組織の成長と活性化をめざし、地域女性団体連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>また、女性グループについても同様に女性グループ連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>開催月：10月・1月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p>	645	643
<p>・生涯学習情報誌発行事業</p> <p>市民の学習を支援するために、1年間の生涯学習関連事業を一元的に収集・提供し、学習計画を立てるのに役立つように発行するとともに、生涯学習の啓発を図る。</p> <p>発行回数：2回</p>	1,070	1,040







(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○公民館施設整備事業															
・千秋公民館改築事業		101,300	338,195												
◎千秋公民館改築工事請負費(継続費分) 82,900		市債 -	(241,000)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>265,800</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>82,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>348,700</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	25	265,800	26	82,900	計	348,700						
年度	金額														
25	265,800														
26	82,900														
計	348,700														
◎旧千秋公民館等解体工事請負費 18,400															
・墨会館耐震改修等事業		214,288	252,113												
(臨)旅費 27		国(1/2) 17,474	(15,720)												
(臨)消耗品費(初度調弁分) 1,000			市債 159,000	(222,800)											
(臨)手数料 735															
文化財改修における技術指導															
(臨)測量業務委託料(駐車場) 325															
(新)土地賃借料(駐車場) 496															
◎墨会館耐震改修工事監理委託料(継続費分) 5,600															
◎墨会館耐震改修工事請負費(継続費分) 179,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>10,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>5,600</td> <td>179,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,600</td> <td>419,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	工事監理委託料	工事請負費	25	10,000	240,000	26	5,600	179,000	計	15,600	419,000		
年度	工事監理委託料	工事請負費													
25	10,000	240,000													
26	5,600	179,000													
計	15,600	419,000													
◎駐車場整備工事請負費 14,900															
◎初度調弁費 12,000															
公民館 8,000															
生涯学習施設 4,000															
◎水道引込負担金 205															

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
・(仮称)尾西北部地区公民館建設事業 (臨)消耗品費(初度調弁分) 800 ◎(仮称)尾西北部地区公民館建設工事請負費(継続費分) 337,000 <table border="1" data-bbox="316 465 608 723"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>14,400</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>337,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>351,400</td> </tr> </tbody> </table> ◎初度調弁費 8,000 ・(臨)木曾川公民館改修事業 2,839 (施設修繕料 839、◎事業用備品購入費 2,000 ) ・(臨)葉栗公民館改築事業 1,187 (手数料 456、測量業務委託料 731 ) ◎大和公民館設計委託料 24,076	年度	金額	25	14,400	26	337,000	計	351,400	345,800 市債 320,200	15,000 (14,200)								
年度	金額																	
25	14,400																	
26	337,000																	
計	351,400																	
3目 図書館費	651,467	653,403																
○図書館運営事業 ・図書館運営業務委託料 186,873 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号) 運行業務を委託する。 ※平成24～27年度債務負担行為 ・図書購入費 81,430 <table border="1" data-bbox="268 1608 826 1738"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>29,300冊</td> <td>14,250冊</td> <td>43,550冊</td> </tr> </tbody> </table> 【中央 45,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,280】 ・視聴覚資料購入費 9,890 <table border="1" data-bbox="268 1865 826 1995"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>842点</td> <td>979点</td> <td>1,821点</td> </tr> </tbody> </table> 【中央 4,500 尾西 2,230 玉堂記念 1,500 子文 1,660】	区分	一般図書	児童図書	計	数量	29,300冊	14,250冊	43,550冊	区分	CD	DVD	計	数量	842点	979点	1,821点	186,873 81,430 9,890	179,592 81,430 9,890
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	29,300冊	14,250冊	43,550冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	842点	979点	1,821点															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
○(臨)一宮市立図書館100周年記念パンフレット製作事業 (印刷製本費 292 ) 平成27年12月24日に100周年を迎えるにあたり、記念パンフレットを3,000部作成し、平成27年4月から配布する。	292	-																		
4目 博物館費	535,755	280,772																		
○博物館運営事業 ・特別展・企画展開催事業 ( 展示監視員賃金 1,560、講師謝礼 530、 各種報償費 690、費用弁償 16、普通旅費 365、 消耗品費 46、食糧費 30、印刷製本費 5,665、 通信運搬費 2,796、展示設置委託料 5,417、 会場使用料 200、展示資料賃借料 300 )	17,615	19,404																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展</td> <td>妙興寺展</td> <td>10月18日～11月16日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>2014 一宮市現代作家美術秀選展</td> <td>11月29日～12月14日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>暮らしの中の民具</td> <td>1月10日～3月8日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>一宮美術作家協会展</td> <td>3月14日～3月22日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>一宮写真協会選抜写真展</td> <td>3月25日～3月31日</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内 容	開催期間	特別展	妙興寺展	10月18日～11月16日	企画展	2014 一宮市現代作家美術秀選展	11月29日～12月14日	企画展	暮らしの中の民具	1月10日～3月8日	企画展	一宮美術作家協会展	3月14日～3月22日	企画展	一宮写真協会選抜写真展	3月25日～3月31日
事業名	内 容	開催期間																		
特別展	妙興寺展	10月18日～11月16日																		
企画展	2014 一宮市現代作家美術秀選展	11月29日～12月14日																		
企画展	暮らしの中の民具	1月10日～3月8日																		
企画展	一宮美術作家協会展	3月14日～3月22日																		
企画展	一宮写真協会選抜写真展	3月25日～3月31日																		
・(臨)常設展解説図録印刷製本費 博物館常設展示リニューアルにあわせ、図録を作成する。	2,160	-																		
・(臨)リニューアル移転運送料 博物館常設展示リニューアルオープン前に、館内や市内各所の倉庫にある収蔵物等を旧豊島図書館に移転する。	8,224	-																		
・(臨)妙興寺駅看板製作手数料 博物館常設展示リニューアルにあわせ、既存の広告看板を変更する。	206	-																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎常設展示リニューアル業務委託料(継続費分) <table border="1" data-bbox="411 277 751 533"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>273,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	25	10,000	26	263,000	計	273,000	263,000	10,000				
年度	金額													
25	10,000													
26	263,000													
計	273,000													
・博物館エレベーター・喫茶室設置事業 <p>◎博物館エレベーター・喫茶室設置工事監理委託料(継続費分)</p> <p>◎博物館エレベーター・喫茶室設置工事請負費(継続費分)</p> <table border="1" data-bbox="411 786 992 1041"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>1,700</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,400</td> <td>58,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,100</td> <td>64,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理委託料	工事請負費	25	1,700	6,500	26	3,400	58,000	計	5,100	64,500	61,400	8,200
年度	工事監理委託料	工事請負費												
25	1,700	6,500												
26	3,400	58,000												
計	5,100	64,500												
○文化財保護事業 <p>・(臨)埋蔵文化財包蔵地分布調査事業</p> <p>( 共済費 2、調査員賃金 222、普通旅費 10、 印刷製本費 200、データ整理業務委託料 2,041 )</p> <p>埋蔵文化財包蔵地に関する平成24・25年度の調査成果を もとに、統合型GIS内のデータの更新及びHPでの遺跡地図の 公開を行う。3か年事業の最終年度。</p> <p>・民俗芸能伝承推進事業</p> <p>市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉 踊、ばしょう踊を市内で公演する。</p> <p>(文化財関係報償費 390)</p> <p>・木曾川堤桜管理委託料</p> <p>木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等</p> <p>・郷土史関係出版物奨励事業補助金</p> <p>( 補助率: 1/2、限度額: 300,000円 )</p>	2,475 国(1/2) 1,137	2,034 (1,000)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護補助金 （補助率:有形 1/2、無形 2/3）</li> <li>市指定                    21件</li> <li>県指定                    4件</li> <li>・民俗芸能伝承保存補助金 6件 （補助率: 1/2、限度額: 70,000円）</li> <li>○木曾川資料館運営事業</li> <li>・開館業務委託料</li> </ul>	<p style="text-align: right;">10,109</p> <p style="text-align: right;">220</p> <p style="text-align: right;">3,343</p>	<p style="text-align: right;">8,365</p> <p style="text-align: right;">220</p> <p style="text-align: right;">3,270</p>
5目 国際交流費	6,580	5,978
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流推進事業</li> <li>・友好都市交流現地コーディネート委託料 イタリア・トレビーズ市との友好都市交流をより円滑に推進するため、現地在住のコーディネーターと委託契約する。</li> <li>・一宮市国際交流協会補助金 地域における国際化を図るため、一宮市国際交流協会が実施する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に要する経費や友好都市を結んだトレビーズ市との交流を推進するために要する経費について補助する。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">120</p> <p style="text-align: right;">5,300</p> <p style="text-align: right;">その他 350</p>	<p style="text-align: right;">120</p> <p style="text-align: right;">5,300</p> <p style="text-align: right;">(350)</p>
6目 生涯学習センター費	82,509	74,363
<ul style="list-style-type: none"> <li>○尾西生涯学習センター事業</li> <li>・主催事業 （講師謝礼 1,768） 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座</li> <li>◎事業用備品購入費 尾西庁舎改修に伴い設けられる会議室(1室)用の机や椅子等</li> </ul>	<p style="text-align: right;">1,768</p> <p style="text-align: right;">1,299</p>	<p style="text-align: right;">1,768</p> <p style="text-align: right;">-</p>





(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
8目 美術館費		122,565	124,057												
○美術館運営事業															
・特別展・企画展開催事業 ( 展示監視員賃金 1,724、講師謝礼 400、各種報償費 650 普通旅費 574、食糧費 8、印刷製本費 4,736 通信運搬費 7,684、撮影手数料 150、広告料 1,092 警備委託料 1,706、展示設置委託料 1,231、 宣伝委託料 1,740、展示資料等賃借料 720、 著作権使用料 180 )		22,595	21,605												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展</td> <td>森田りえ子展</td> <td>10月4日～11月24日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>吉田博・ふじを展</td> <td>1月31日～3月15日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>山田純嗣展</td> <td>7月19日～8月17日</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内 容	開催期間	特別展	森田りえ子展	10月4日～11月24日	特別展	吉田博・ふじを展	1月31日～3月15日	企画展	山田純嗣展	7月19日～8月17日
事業名	内 容	開催期間													
特別展	森田りえ子展	10月4日～11月24日													
特別展	吉田博・ふじを展	1月31日～3月15日													
企画展	山田純嗣展	7月19日～8月17日													
◎三岸節子作品購入費		9,990	14,500												
1点		その他 9,990	(14,500)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	561,028	494,819
1目 保健体育振興費	145,443	174,492
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 707"> <p>・(臨)スポーツ振興計画中間見直し関連経費</p> <p>平成22年3月に策定した平成31年度までの計画の中間見直しを平成26年度に行うため、市民アンケート調査を実施する。</p> <p>( スポーツ振興計画推進委員謝礼 364、消耗品費 58、食糧費 5、印刷製本費 114、通信運搬費 480、手数料 510 )</p> </li> <li data-bbox="229 734 1088 896"> <p>・体育事業委託料 ( 委託先:体育協会 )</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> </li> <li data-bbox="229 922 1088 1146"> <p>・駅伝大会委託料 ( 委託先:陸上競技協会 )</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> </li> <li data-bbox="229 1173 1088 1532"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>( 交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会 )</p> <p>「第13回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日 平成27年1月12日(成人の日)</p> </li> <li data-bbox="229 1559 1088 1783"> <p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会をふやすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p> </li> </ul> <p>○地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1872 1088 2042"> <p>・地区スポーツ事業委託料</p> <p>( 委託先:スポーツ推進委員連絡協議会 )</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポ-</p> </li> </ul>	<p>1,531</p> <p>24,294</p> <p>310</p> <p>2,850</p> <p>200</p> <p>966</p>	<p>-</p> <p>23,935</p> <p>310</p> <p>2,850</p> <p>100</p> <p>966</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>ツを中心とした教室を開催する。</p> <p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p>(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</p> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2014」の開催</p> <p>体育の日に各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p> <p>開催日:平成26年10月13日(体育の日)</p> <p>開催場所:総合体育館ほか</p> <p>種目:キンボールスポーツ、カローリング、スポーツ吹矢</p> <p>スポーツチャンバラ、体力テストなど(予定)</p> <p>②「スポーツ推進委員だより」の発行</p> <p>年2回(7月、3月)</p>	900	900								
2目 体育施設費	415,585	199,205								
<p>○野球場等管理事業</p> <p>・平島公園野球場スコアボード改修事業</p> <p>(施設修繕料 9,640)</p> <p>表示用電源故障交換 6,028</p> <p>BSO表示改修 3,612</p> <p>○多目的広場等管理事業</p> <p>・(新)スポーツ器具等点検手数料 520</p> <p>◎尾西運動場改修工事請負費(継続費分) 258,000</p> <table border="1" data-bbox="411 1666 751 1921"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>258,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○弓道場等管理事業</p> <p>◎大宮公園弓道場耐震補強設計委託料 2,815</p>	年度	金額	25	20,000	26	258,000	計	278,000	<p>9,640</p> <p>520</p> <p>258,000</p> <p>5,500</p> <p>200,000</p> <p>2,815</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>50,000</p> <p>(47,500)</p> <p>(-)</p> <p>-</p>
年度	金額									
25	20,000									
26	258,000									
計	278,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
11款 公債費	8,874,235	8,377,728										
1項 公債費	8,874,235	8,377,728										
1目 元金	7,706,728	7,195,019										
○起債償還事業												
26年度元金	7,706,728	7,195,019										
・24年度公債費比率 5.7%	その他 132,092	(143,279)										
・25年度末現在高												
97,250,010												
・26年度起債発行分にかかる今後の償還見込み												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>元利償還金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>99,072</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>160,291</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>166,849</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>517,144</td> </tr> </tbody> </table>	年度	元利償還金	27	99,072	28	160,291	29	166,849	30	517,144		
年度	元利償還金											
27	99,072											
28	160,291											
29	166,849											
30	517,144											
2目 利子	1,167,507	1,182,709										
○起債償還事業												
26年度利子	1,153,363	1,168,565										
一時借入金利子 限度額：7,000,000	14,144	14,144										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			14,605,316	13,952,052
2項 繰出金			14,600,786	13,947,730
1目 特別会計繰出金			14,600,786	13,947,730
○病院事業会計(市民病院)			1,608,933	1,540,093
区分	項目	金額		
負担金	(改)企業債元金・利子(1/2・2/3)	359,698		
	医師等研究研修費(1/2)	25,144		
	基礎年金拠出金	164,743		
	救急医療確保経費	250,139		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	76,859		
	(改)リース医療機器減価償却費(1/2)	230,869		
	特殊医療実施経費(1/2)	38,896		
	周産期医療経費	115,701		
	小児医療経費	6,593		
	保健衛生活動費	52,649		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	82,079		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	78,567		
	結核医療経費	73,331		
	感染症医療経費	908		
	児童手当給付費	34,607		
	院内保育所運営費	18,150		
	計	1,608,933		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			242,221	256,469
区分	項目	金額		
負担金	(改)企業債元金・利子(2/3)	38,650		
	医師等研究研修費(1/2)	2,864		
	基礎年金拠出金	22,334		
	救急医療確保経費	32,137		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	高度医療機器減価償却費(1/2)	1,971		
	(改)リース医療機器減価償却費(1/2)	9,492		
	特殊医療実施経費(1/2)	29,448		
	保健衛生活動費	29,143		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	11,516		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	57,206		
	児童手当給付費	7,460		
	計	242,221		
○病院事業部			-	82,106
(改)市民病院事業へ組入れ				
○水道事業会計			71,658	36,626
区分	項目	金額		
負担金	児童手当給付費	11,140		
	地下水調査費	1,354		
	小計	12,494		
出資金	災害関連分	59,164		
合計		71,658		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			5,121,302	4,953,349
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,067,570		
	水質指導費	31,399		
	流域下水道費	130		
	児童手当給付費	6,766		
	分流式下水道費	1,767,601		
	臨時財政特例債利子	12,884		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	雨水貯留槽等利子	94,561		
	小計	2,980,911		
補助金	下水道事業補助金	1,781,872		
出資金	雨水処理分	8,756		
	流域下水道事業分	105,805		
	臨時財政特例債元金償還金	69,427		
	雨水貯留槽等元金償還金	174,531		
	小計	358,519		
合計		5,121,302		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			152,389	133,850
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	4,858		
	分流式下水道費	147,291		
	児童手当給付費	240		
	計	152,389		
○国民健康保険事業会計			3,147,611	2,956,080
一般分	1,698,695		{ 国(1/2) 113,247 (101,366) 県(1/4・3/4) 973,442 (806,506)	
保険基盤安定分	1,448,916			
○後期高齢者医療事業会計			734,882	642,451
			県(3/4) 523,810	(454,238)
○介護保険事業会計			3,446,414	3,249,994
○公共駐車場事業会計			75,376	96,712

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	1	1
1目 いちのみや応援基金費	1	1
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	1 その他 1	1 1



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
競輪事業	308,092	11,424,515
<p>○市営競輪開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より市営競輪開催事業は廃止し、臨時場外車券売場開設事業のみとする。</li> </ul> <p>○臨時場外車券売場開設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場外開設300日(予定)</li> </ul>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業	38,496,922	39,088,694																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1038 1106"> <tr> <td>世帯数</td> <td>59,067世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">104,815人</td> <td>一般被保険者数 99,277人 (内 介護納付金課税被保険者数 31,165人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 5,538人 (内 介護納付金課税被保険者数 5,236人)</td> </tr> </table> <p>○国民健康保険税</p> <table border="1" data-bbox="220 1229 751 2051"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>26年度税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>5.9/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>510,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.2/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>140,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.5/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>120,000円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯数	59,067世帯		被保険者数	104,815人	一般被保険者数 99,277人 (内 介護納付金課税被保険者数 31,165人)	退職被保険者等数 5,538人 (内 介護納付金課税被保険者数 5,236人)	区 分		26年度税率又は税額	医療給付費分	所得割	5.9/100	均等割	22,800円	世帯別平等割	22,800円	賦課限度額	510,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100	均等割	8,400円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	140,000円	介護納付金分	所得割	1.5/100	均等割	7,200円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	120,000円		
世帯数	59,067世帯																																						
被保険者数	104,815人	一般被保険者数 99,277人 (内 介護納付金課税被保険者数 31,165人)																																					
		退職被保険者等数 5,538人 (内 介護納付金課税被保険者数 5,236人)																																					
区 分		26年度税率又は税額																																					
医療給付費分	所得割	5.9/100																																					
	均等割	22,800円																																					
	世帯別平等割	22,800円																																					
	賦課限度額	510,000円																																					
後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100																																					
	均等割	8,400円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	140,000円																																					
介護納付金分	所得割	1.5/100																																					
	均等割	7,200円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	120,000円																																					

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 ※債務負担行為の設定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 項</th> <th style="text-align: center;">期 間</th> <th style="text-align: center;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td> <td style="text-align: center;">平成26～27年度</td> <td style="text-align: center;">7,019</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">平成27年度分について設定、平成26年度予算額は6,690。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税督促状等作成業務委託料 ※平成25・26年度債務負担行為 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 項</th> <th style="text-align: center;">期 間</th> <th style="text-align: center;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td style="text-align: center;">平成26～27年度</td> <td style="text-align: center;">2,050</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">平成27年度分について設定、平成26年度予算額は0。</p>	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成26～27年度	7,019	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成26～27年度	2,050		
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成26～27年度	7,019												
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成26～27年度	2,050												
○国民健康保険運営協議会委員	20人													
○保険給付事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者給付事業(被保険者数 99,277人)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">療養給付費</p> <p style="margin-left: 40px;">年間1人あたり給付額          206,729円</p>	<p style="text-align: right;">20,523,500</p>	<p style="text-align: right;">20,814,340</p>												
	<p style="text-align: right;">国 4,384,690</p>	<p style="text-align: right;">(3,976,340)</p>												
	<p style="text-align: right;">県 1,143,265</p>	<p style="text-align: right;">(1,008,662)</p>												
	<p style="text-align: right;">繰入金 1,274,293</p>	<p style="text-align: right;">(1,319,572)</p>												
	<p style="text-align: right;">支払基金 8,767,873</p>	<p style="text-align: right;">(9,849,309)</p>												
	<p style="text-align: right;">その他 676,638</p>	<p style="text-align: right;">(222,227)</p>												
<p style="margin-left: 20px;">療養費</p> <p style="margin-left: 40px;">年間1人あたり給付額          3,896円</p>	<p style="text-align: right;">386,813</p>	<p style="text-align: right;">401,328</p>												
	<p style="text-align: right;">国 82,639</p>	<p style="text-align: right;">(76,669)</p>												
	<p style="text-align: right;">県 17,805</p>	<p style="text-align: right;">(16,085)</p>												
	<p style="text-align: right;">支払基金 165,251</p>	<p style="text-align: right;">(189,907)</p>												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
高額療養費			2,269,675	2,248,303									
年間1人あたり給付額	22,862円		{ 国 484,898 (429,516) 県 104,475 (90,114) 支払基金 969,630 (1,063,893)										
高額介護合算療養費				2,000	1,500								
				{ 国 427 (287) 県 92 (60) 支払基金 854 (709)									
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 5,538人)													
療養給付費			1,732,896		2,013,191								
年間1人あたり給付額	312,910円		{ 支払基金 1,409,472 (1,595,051) その他 6,062 (4,468)										
療養費				22,762	28,944								
年間1人あたり給付額	4,110円		支払基金 18,507 (22,932)										
高額療養費			229,994	286,733									
年間1人あたり給付額	41,530円		支払基金 187,003 (227,179)										
高額介護合算療養費			600	30									
・出産育児一時金、葬祭費													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>1件あたり支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>500件</td> <td>39万円+3万円</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>570件</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	件数	1件あたり支給額	出産育児一時金	500件	39万円+3万円	葬祭費	570件	5万円	210,105	210,105
区分	件数	1件あたり支給額											
出産育児一時金	500件	39万円+3万円											
葬祭費	570件	5万円											
			繰入金 <sup>2/3</sup> 140,000 (140,000)										
※ 出産育児一時金39万円			28,500	25,500									
産科医療補償制度の対象となる場合は、3万円を上乗せ													

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
○後期高齢者支援事業			
・後期高齢者支援金	5,562,325	5,630,567	
被保険者数                    106,332人	{ 国 2,121,280 (2,024,618) 県 424,256 (418,525) 支払基金 259,123 (398,991) 繰入金 726,035 (737,935)		
1人あたりの後期高齢者支援金 54,505円			
・事務費拠出金		394	399
○前期高齢者納付事業			
・前期高齢者納付金	3,648	3,155	
被保険者数                    106,332人	支払基金 3,648 (3,135)		
1人あたりの負担調整額            66円			
前期高齢者の加入率            0.37796712			
・事務費拠出金	394	388	
○老人保健医療費拠出事業(精算分)			
・医療費拠出金	1	1	
・事務費拠出金	190	231	
○介護給付費納付事業			
第2号被保険者数            37,490人	2,307,997	2,308,845	
1人あたりの負担金            63,300円	{ 国 923,197 (893,522) 県 184,639 (184,707) 繰入金 496,738 (499,758)		
○高額医療費共同事業			
・医療費拠出金 対象となる医療費 80万円/件を超えるもの	937,316	951,403	
	{ 国1/4 234,328 (237,850) 県1/4 234,328 (237,850) 連合会 468,660 (475,703)		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○保険財政共同安定化事業	3,151,226	3,027,867
<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠出金 対象となる医療費 30万円/件を超え、 高額医療費共同事業の対象とならない部分</li> </ul>	{ 連合会 3,151,226	(3,027,867)
○特定健康診査等事業	462,573	455,565
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	{ 国1/3 77,612 県1/3 77,612	(78,221) (78,221)
①特定健康診査		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 74,525人</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>内 40歳以上65歳未満 36,401人</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>内 65歳以上75歳未満 38,124人</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率 48.0%</li> </ul>		
②特定保健指導		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当率</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>動機付け支援 40歳以上65歳未満 4.9%</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上75歳未満 8.9%</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的支援 40歳以上65歳未満 8.4%</li> </ul>		
○保健衛生普及事業	28,307	27,985
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。	県 15,235	(16,170)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック実施経費</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(通信運搬費 68、人間ドック委託料 9,760)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 30歳から39歳まで 400人</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>費用 32,400円(内 被保険者負担 8,000円)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>30歳になられる方への受診案内通知 850人</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品利用差額通知実施経費</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(通信運搬費 200、医療費通知作成委託料 368)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000人×2回に通知</li> </ul>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・市民健康まつり等関係経費</p> <p>(器具賃借料 1,140)</p> <p>骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等</p>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
後期高齢者医療事業	3,652,510	3,411,365												
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 43,600人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く)</li> <li>・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方</li> </ul> <p>○(改)保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="220 913 847 1167"> <thead> <tr> <th>保険料率又は額</th> <th>24・25年度</th> <th>26・27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.55%</td> <td>9.00%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>43,510円</td> <td>45,761円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>55万円</td> <td>57万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得の低い世帯の方</li> </ul> <p>被保険者及び世帯主の所得金額の合計額によって、均等割額の9割、8.5割、5割若しくは2割を軽減する。5割、2割の軽減については、対象となる所得基準額を引き上げ、対象者を拡大する。</p> <p>また、所得91万円までの被保険者については、所得割額を5割軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の健康保険などの被扶養者であった方</li> </ul> <p>均等割額を9割軽減し、所得割額は課さない。</p>	保険料率又は額	24・25年度	26・27年度	所得割率	8.55%	9.00%	均等割額	43,510円	45,761円	賦課限度額	55万円	57万円		
保険料率又は額	24・25年度	26・27年度												
所得割率	8.55%	9.00%												
均等割額	43,510円	45,761円												
賦課限度額	55万円	57万円												



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○一般管理事業</p> <p>被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p>	<p>19,308</p> <p>{ 繰入金 19,306</p> <p>{ その他 2</p>	<p>19,157</p> <p>(19,155)</p> <p>(2)</p>
<p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p> <p>・(新)保険料徴収嘱託員関係経費 1,781</p> <p>徴収嘱託員を雇用し、滞納整理を行う。</p> <p>[ 嘱託給 1,452、社会保険料 225、駐車場 104 ]</p>	<p>17,164</p> <p>{ 繰入金 17,162</p> <p>{ その他 2</p>	<p>17,647</p> <p>(17,645)</p> <p>(2)</p>
<p>○後期高齢者医療広域連合納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>3,612,018</p> <p>{ 保険料</p> <p>{ 繰入金</p> <p>{ その他 1</p>	<p>3,371,541</p> <p>(2,765,888)</p> <p>(605,651)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																														
介護保険事業	24,524,904	22,991,741																																														
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号被保険者（65歳以上の方） 94,161 人（平成26年度平均被保険者数）</li> <li>・第2号被保険者（医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方）</li> </ul> <p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="242 658 991 1357"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.49→23.32 %</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>29.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（国）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金（国）</td> <td>2.51→ 2.68</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（県）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金（市）</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="242 1480 967 1868"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額</th> <th>区分</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>30,700 円</td> <td>第4段階</td> <td>61,500 円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>30,700</td> <td>第5段階</td> <td>67,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階 (特例)</td> <td>36,900</td> <td>第6段階</td> <td>76,800</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>46,100</td> <td>第7段階</td> <td>92,200</td> </tr> <tr> <td>第4段階 (特例)</td> <td>55,300</td> <td>第8段階</td> <td>107,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年毎に見直し(平成24～26年度は同額)</p>	負担区分	負担割合	(改)第1号被保険者保険料	23.49→23.32 %	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00	介護給付費負担金（国）		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金（国）	2.51→ 2.68	介護給付費負担金（県）		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金（市）	12.50	区分	年額	区分	年額	第1段階	30,700 円	第4段階	61,500 円	第2段階	30,700	第5段階	67,600	第3段階 (特例)	36,900	第6段階	76,800	第3段階	46,100	第7段階	92,200	第4段階 (特例)	55,300	第8段階	107,600		
負担区分	負担割合																																															
(改)第1号被保険者保険料	23.49→23.32 %																																															
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00																																															
介護給付費負担金（国）																																																
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																															
施設等給付費に係るもの	15.00																																															
(改)調整交付金（国）	2.51→ 2.68																																															
介護給付費負担金（県）																																																
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																															
施設等給付費に係るもの	17.50																																															
介護給付費繰入金（市）	12.50																																															
区分	年額	区分	年額																																													
第1段階	30,700 円	第4段階	61,500 円																																													
第2段階	30,700	第5段階	67,600																																													
第3段階 (特例)	36,900	第6段階	76,800																																													
第3段階	46,100	第7段階	92,200																																													
第4段階 (特例)	55,300	第8段階	107,600																																													

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <p>※債務負担行為の設定(平成27年度分)</p> <table border="1" data-bbox="244 342 1066 472"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料</td> <td>平成26～27年度</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p>市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="244 853 799 1043"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 414回開催</p> <p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって在宅サービスを利用することができる。要介護の認定を受けた方は、施設介護サービスを利用することができる。</p> <p>・地域密着型サービス運営委員会委員報償費</p> <p>地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。</p> <p>開催回数： 5回      委員数： 12人</p>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料	平成26～27年度	4,500	審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当	<p>391</p> <p>繰入金 391</p>	<p>313</p> <p>(313)</p>
事 項	期 間	限度額										
介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料	平成26～27年度	4,500										
審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)											
	要介護1～5 (5段階)											
	非該当											

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
<p>○保険給付事業</p> <p>居宅介護サービス給付費（訪問介護、訪問入浴、訪問看護、 訪問リハビリ等）</p> <p>利用者数： 7,369 人</p> <table border="1" data-bbox="292 533 847 853"> <tr> <td rowspan="5">支給限度額 (月額)</td> <td>要介護1</td> <td>165,800 円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>194,800</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>267,500</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>306,000</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>358,300</td> </tr> </table> <p>地域密着型介護サービス給付費(認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護等)</p> <p>利用者数： 989 人</p> <p>施設介護サービス給付費</p> <table border="1" data-bbox="292 1422 968 1615"> <tr> <td rowspan="3">入所者数</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1,203 人</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>13</td> </tr> </table>	支給限度額 (月額)	要介護1	165,800 円	要介護2	194,800	要介護3	267,500	要介護4	306,000	要介護5	358,300	入所者数	介護老人福祉施設	1,203 人	介護老人保健施設	861	介護療養型医療施設	13	<p>11,322,418</p> <p>国 2,532,792</p> <p>県 1,450,433</p> <p>支払基金 3,283,503</p> <p>繰入金 1,504,053</p> <p>2,457,956</p> <p>国 557,464</p> <p>県 307,245</p> <p>支払基金 712,807</p> <p>繰入金 326,512</p> <p>6,385,674</p> <p>国 1,128,988</p> <p>県 1,117,492</p> <p>支払基金 1,851,845</p> <p>繰入金 848,263</p>	<p>10,455,180</p> <p>(2,321,462)</p> <p>(1,338,892)</p> <p>(3,032,003)</p> <p>(1,336,110)</p> <p>2,286,882</p> <p>(514,777)</p> <p>(285,860)</p> <p>(663,196)</p> <p>(292,251)</p> <p>6,069,528</p> <p>(1,062,774)</p> <p>(1,062,167)</p> <p>(1,760,163)</p> <p>(775,651)</p>
支給限度額 (月額)		要介護1	165,800 円																	
		要介護2	194,800																	
		要介護3	267,500																	
		要介護4	306,000																	
	要介護5	358,300																		
入所者数	介護老人福祉施設	1,203 人																		
	介護老人保健施設	861																		
	介護療養型医療施設	13																		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
居宅介護福祉用具購入費	30,527	37,625
利用者数 : 1,296 人	{ 国 6,923 県 3,816 支払基金 8,853 繰入金 4,056	(8,469)
限度額(年間) : 100,000 円		(4,703)
		(10,911)
		(4,809)
居宅介護住宅改修費	95,786	96,048
利用者数 : 1,044 人	{ 国 21,724 県 11,973 支払基金 27,778 繰入金 12,724	(21,621)
限度額 : 200,000 円		(12,006)
		(27,854)
		(12,274)
居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)	1,174,598	1,116,204
利用者数 : 7,065 人	{ 国 266,399 県 146,825 支払基金 340,633 繰入金 156,032	(251,258)
		(139,526)
		(323,699)
		(142,645)
介護予防サービス給付費(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、 介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ等)	834,842	733,584
利用者数 : 2,136 人	{ 国 186,848 県 106,849 支払基金 242,104 繰入金 110,900	(162,583)
		(94,244)
		(212,740)
		(93,749)

支給限度額 (月額)	要支援1	49,700 円
	要支援2	104,000

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
地域密着型介護予防サービス給付費(介護予防認知症対応型 通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等) 利用者数： 34人	30,062 国 6,818 県 3,758 支払基金 8,718 繰入金 3,994	43,028 (9,686) (5,379) (12,478) (5,500)
介護予防福祉用具購入費 利用者数： 456人 限度額(年間)： 100,000円	9,850 国 2,234 県 1,231 支払基金 2,857 繰入金 1,308	8,664 (1,950) (1,083) (2,513) (1,107)
介護予防住宅改修費 利用者数： 444人 限度額： 200,000円	40,783 国 9,250 県 5,098 支払基金 11,827 繰入金 5,418	53,328 (12,005) (6,666) (15,465) (6,815)
介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数： 2,093人	109,202 国 24,767 県 13,650 支払基金 31,669 繰入金 14,506	95,925 (21,593) (11,991) (27,818) (12,259)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
高額介護サービス費	374,772	361,815												
(要介護1～5の方に対する高額介護サービス費)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 271 1117 353">国</td> <td data-bbox="1117 271 1281 353">84,998</td> <td data-bbox="1281 271 1425 353">(81,445)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 353 1117 409">県</td> <td data-bbox="1117 353 1281 409">46,847</td> <td data-bbox="1281 353 1425 409">(45,227)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 409 1117 488">支払基金</td> <td data-bbox="1117 409 1281 488">108,684</td> <td data-bbox="1281 409 1425 488">(104,926)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 488 1117 589">繰入金</td> <td data-bbox="1117 488 1281 589">49,784</td> <td data-bbox="1281 488 1425 589">(46,238)</td> </tr> </table>	国	84,998	(81,445)	県	46,847	(45,227)	支払基金	108,684	(104,926)	繰入金	49,784	(46,238)	
国	84,998	(81,445)												
県	46,847	(45,227)												
支払基金	108,684	(104,926)												
繰入金	49,784	(46,238)												
該当者数 : 3,250 人														
高額介護予防サービス費	701	845												
(要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 723 1117 801">国</td> <td data-bbox="1117 723 1281 801">159</td> <td data-bbox="1281 723 1425 801">(190)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 801 1117 857">県</td> <td data-bbox="1117 801 1281 857">88</td> <td data-bbox="1281 801 1425 857">(106)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 857 1117 913">支払基金</td> <td data-bbox="1117 857 1281 913">203</td> <td data-bbox="1281 857 1425 913">(245)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 913 1117 969">繰入金</td> <td data-bbox="1117 913 1281 969">93</td> <td data-bbox="1281 913 1425 969">(108)</td> </tr> </table>	国	159	(190)	県	88	(106)	支払基金	203	(245)	繰入金	93	(108)	
国	159	(190)												
県	88	(106)												
支払基金	203	(245)												
繰入金	93	(108)												
該当者数 : 32 人														
高額医療合算介護サービス費	53,424	48,099												
(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1104 1117 1182">国</td> <td data-bbox="1117 1104 1281 1182">12,117</td> <td data-bbox="1281 1104 1425 1182">(10,827)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1182 1117 1238">県</td> <td data-bbox="1117 1182 1281 1238">6,678</td> <td data-bbox="1281 1182 1425 1238">(6,012)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1238 1117 1294">支払基金</td> <td data-bbox="1117 1238 1281 1294">15,493</td> <td data-bbox="1281 1238 1425 1294">(13,949)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1294 1117 1350">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1294 1281 1350">7,097</td> <td data-bbox="1281 1294 1425 1350">(6,146)</td> </tr> </table>	国	12,117	(10,827)	県	6,678	(6,012)	支払基金	15,493	(13,949)	繰入金	7,097	(6,146)	
国	12,117	(10,827)												
県	6,678	(6,012)												
支払基金	15,493	(13,949)												
繰入金	7,097	(6,146)												
該当者数 : 1,904 人														
高額医療合算介護予防サービス費	649	778												
(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1485 1117 1563">国</td> <td data-bbox="1117 1485 1281 1563">147</td> <td data-bbox="1281 1485 1425 1563">(176)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1563 1117 1619">県</td> <td data-bbox="1117 1563 1281 1619">81</td> <td data-bbox="1281 1563 1425 1619">(97)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1619 1117 1675">支払基金</td> <td data-bbox="1117 1619 1281 1675">188</td> <td data-bbox="1281 1619 1425 1675">(226)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1675 1117 1731">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1675 1281 1731">86</td> <td data-bbox="1281 1675 1425 1731">(99)</td> </tr> </table>	国	147	(176)	県	81	(97)	支払基金	188	(226)	繰入金	86	(99)	
国	147	(176)												
県	81	(97)												
支払基金	188	(226)												
繰入金	86	(99)												
該当者数 : 47 人														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>特定入所者介護サービス費</p> <p>要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)</p> <p>に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 1,889 人</p>	<p>764,990</p> <p>国 141,375</p> <p>県 127,748</p> <p>支払基金 221,847</p> <p>繰入金 101,620</p>	<p>763,332</p> <p>(139,632)</p> <p>(127,611)</p> <p>(221,366)</p> <p>(97,550)</p>												
<p>特定入所者介護予防サービス費</p> <p>要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額</p> <p>に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 6 人</p>	<p>324</p> <p>国 74</p> <p>県 41</p> <p>支払基金 94</p> <p>繰入金 42</p>	<p>591</p> <p>(133)</p> <p>(74)</p> <p>(171)</p> <p>(76)</p>												
<p>○地域支援事業</p> <p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、 地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点か ら地域支援事業を実施する。</p> <p>(1) 介護予防事業</p> <p>・介護予防事業費の負担</p> <table border="1" data-bbox="268 1480 1018 1868"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>21.00 %</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>29.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (介護予防事業)(国)</td> <td>25.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (介護予防事業)(県)</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金 (介護予防事業)(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合	第1号被保険者保険料	21.00 %	地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00	地域支援事業交付金 (介護予防事業)(国)	25.00	地域支援事業交付金 (介護予防事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金 (介護予防事業)(市)	12.50		
負担区分	負担割合													
第1号被保険者保険料	21.00 %													
地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00													
地域支援事業交付金 (介護予防事業)(国)	25.00													
地域支援事業交付金 (介護予防事業)(県)	12.50													
地域支援事業繰入金 (介護予防事業)(市)	12.50													



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・二次予防事業		
①二次予防対象者把握事業関連経費	12,116	12,048
<p>賃金 2,592、報償費 985、消耗品費 30、印刷製本費 794、            通信運搬費 5,302、二次予防対象者把握事業委託料 1,080、            健康管理システム保守委託料 944、            健康管理システム機器賃借料 389</p>	<p>国 3,029            県 1,515            支払基金 3,514            繰入金 1,515</p>	<p>(3,012)            (1,506)            (3,494)            (1,506)</p>
<p>要支援又は要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象者を把握する。</p>		
②通所型介護予防事業		
認知症予防事業(脳の健康教室)関連経費	4,881	4,822
<p>(報償費 2,592、消耗品費 10、委託料 2,220、会場使用料 59)            認知症を予防するための教室を開催する。            会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)            対象者：1教室あたり27人</p>	<p>国 1,220            県 610            支払基金 1,415            繰入金 610</p>	<p>(1,206)            (603)            (1,398)            (603)</p>
栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費	2,902	2,768
<p>(報償費 2,640、消耗品費32、賄材料費70、会場使用料 30、            備品購入費130)            低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。            会場：3か所 各会場2クール実施(1クール12回)            対象者：1教室あたり15人</p>	<p>国 726            県 363            支払基金 842            繰入金 363</p>	<p>(692)            (346)            (803)            (346)</p>
うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費	30,864	30,523
<p>(通信運搬費 132、委託料 30,732)            うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。            18クール(1クール48回)            (1日コース 14クール、2時間コース 4クール )            会場：6か所</p>	<p>国 7,716            県 3,858            支払基金 8,951            繰入金 3,858</p>	<p>(7,631)            (3,815)            (8,852)            (3,815)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
自動車運転管理業務委託料	16,640	16,493
二次予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の 向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における 送迎バス等の運転管理業務委託	国 4,160 県 2,080 支払基金 4,826 繰入金 2,080	(4,123) (2,062) (4,783) (2,062)
口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料	5,973	5,950
口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。 会 場：1か所 12クール実施(1クール6回) 対 象 者：1教室あたり15人	国 1,493 県 747 支払基金 1,732 繰入金 747	(1,488) (744) (1,726) (744)
(改)運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費	1,483	1,249
( 賃金 544、報償費 896、消耗品費 43) 運動器の機能向上のための教室を開催する。 会 場：3か所 12クール実施(1クール 9回→10回) 対 象 者：1教室あたり 10人→15人	国 371 県 185 支払基金 430 繰入金 185	(312) (156) (362) (156)
③訪問型介護予防事業(いきいき訪問)		
訪問型介護予防事業報償費	340	340
閉じこもりぎみの二次予防事業対象者に歯科衛生士や管理 栄養士、柔道整復師等が訪問指導をする。	国 85 県 43 支払基金 99 繰入金 43	(85) (43) (99) (43)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・一次予防事業</p>		
<p>(改)転倒予防教室(貯筋教室)関連経費</p>	5,137	5,156
<p>( 報償費 4,945、消耗品費 80、器具修繕料 50、会場使用料 62 )</p>	<p>国 1,284</p>	<p>(1,289)</p>
<p>60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための</p>	<p>県 642</p>	<p>(645)</p>
<p>体操教室を開催する。</p>	<p>支払基金 1,490</p>	<p>(1,495)</p>
<p>・定例コース</p>	<p>繰入金 642</p>	<p>(645)</p>
<p>会 場：20か所 週1回年間を通じて開催</p>		
<p>・出前コース</p>		
<p>会 場：20か所→25か所 1回のみ開催</p>		
<p>高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))</p>	659	659
<p>関連経費</p>	<p>国 165</p>	<p>(165)</p>
<p>( 報償費320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 9 )</p>	<p>県 82</p>	<p>(82)</p>
<p>高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。</p>	<p>支払基金 191</p>	<p>(191)</p>
<p>会 場：8か所 1会場あたり4回実施</p>	<p>繰入金 82</p>	<p>(82)</p>
<p>介護予防普及啓発事業関連経費</p>	596	631
<p>( 報償費 230、消耗品費 273、会場使用料 93 )</p>	<p>国 149</p>	<p>(158)</p>
<p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p>	<p>県 75</p>	<p>(79)</p>
<p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、介護予防川柳のぼり</p>	<p>支払基金 173</p>	<p>(183)</p>
<p>旗の作製など</p>	<p>繰入金 75</p>	<p>(79)</p>
<p>介護予防サポーター育成事業関連経費</p>	29	3
<p>( 報償費 15、消耗品費 5、会場使用料 9 )</p>	<p>国 7</p>	<p>(1)</p>
<p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護</p>	<p>県 4</p>	<p>-</p>
<p>予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p>	<p>支払基金 8</p>	<p>(1)</p>
<p>育成講座は隔年で実施しており、平成26年度は講座と交流会</p>	<p>繰入金 4</p>	<p>-</p>
<p>を開催する。</p>		
<p>育成講座:6回</p>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
交流会:2回												
ふれあいクラブ賃借料	2,520	2,520										
地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。	国 630 県 315 支払基金 731	(630) (315) (731)										
会場：7か所	繰入金 315	(315)										
住民助け合い活動費補助金	600	600										
住民参加型在宅福祉サービス事業実施に対し補助金を交付し、地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の増進を図る。	国 150 県 75 支払基金 174	(150) (75) (174)										
対象：NPO法人等(4団体)	繰入金 75	(75)										
(2) 包括的支援事業・任意事業												
・包括的支援事業・任意事業費の負担												
<table border="1" data-bbox="268 1227 1015 1547"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>21.00%</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>39.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.75</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.75</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合	第1号被保険者保険料	21.00%	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75		
負担区分	負担割合											
第1号被保険者保険料	21.00%											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75											
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75											
・包括的支援事業費												
地域包括支援センター運営協議会委員報償費	188	188										
地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。	国 74 県 37 繰入金 37	(74) (37) (37)										
開催回数： 2回 委員数： 15人												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																										
高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費	29	29																										
<p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 15人</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>11</td> <td>(11)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> </table>	{	国	11	(11)	県	6	(6)	繰入金	6	(6)																	
{	国		11	(11)																								
	県		6	(6)																								
	繰入金	6	(6)																									
地域包括支援センター委託料	208,000	192,000																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">委 託 先</th> <th style="width: 50%;">地域包括支援センター名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会医療法人 杏嶺会</td> <td>やすらぎ</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 慈雲福社会</td> <td>コムネックスみづほ</td> </tr> <tr> <td>社会医療法人 大雄会</td> <td>アウン</td> </tr> <tr> <td>医療法人 尾張健友会</td> <td>ちあき</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> <td>萩の里</td> </tr> <tr> <td>医療法人 泰玄会</td> <td>泰玄会</td> </tr> <tr> <td>医療法人 尾張健友会</td> <td>まちなか(平成26年1月開設)</td> </tr> </tbody> </table>	委 託 先	地域包括支援センター名	社会医療法人 杏嶺会	やすらぎ	社会福祉法人 慈雲福社会	コムネックスみづほ	社会医療法人 大雄会	アウン	医療法人 尾張健友会	ちあき	社会福祉法人 愛知慈恵会	萩の里	医療法人 泰玄会	泰玄会	医療法人 尾張健友会	まちなか(平成26年1月開設)	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>82,160</td> <td>(75,840)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>41,080</td> <td>(37,920)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>41,080</td> <td>(37,920)</td> </tr> </table>	{	国	82,160	(75,840)	県	41,080	(37,920)	繰入金	41,080	(37,920)	
委 託 先	地域包括支援センター名																											
社会医療法人 杏嶺会	やすらぎ																											
社会福祉法人 慈雲福社会	コムネックスみづほ																											
社会医療法人 大雄会	アウン																											
医療法人 尾張健友会	ちあき																											
社会福祉法人 愛知慈恵会	萩の里																											
医療法人 泰玄会	泰玄会																											
医療法人 尾張健友会	まちなか(平成26年1月開設)																											
{	国	82,160	(75,840)																									
	県	41,080	(37,920)																									
	繰入金	41,080	(37,920)																									
・任意事業費																												
<p>成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>(報償費 2,856、通信運搬費 88、手数料 493)</p> <p>高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び成年後見人等の報酬を助成する。</p>	3,437	3,437																										
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>1,358</td> <td>(1,358)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>679</td> <td>(679)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>679</td> <td>(679)</td> </tr> </table>	{	国	1,358	(1,358)	県	679	(679)	繰入金	679	(679)																	
{	国		1,358	(1,358)																								
	県		679	(679)																								
	繰入金	679	(679)																									
<p>認知症サポーター養成事業関連経費</p> <p>(報償費 50、消耗品費 261、通信運搬費 3、会場使用料 63)</p> <p>認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。</p> <p>対象者： 3,000人</p>	377	385																										
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>149</td> <td>(152)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>74</td> <td>(76)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>74</td> <td>(76)</td> </tr> </table>	{	国	149	(152)	県	74	(76)	繰入金	74	(76)																	
{	国		149	(152)																								
	県		74	(76)																								
	繰入金	74	(76)																									

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 845、委託料 663)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者：13,000人</p>	<p>1,508</p> <p>{ 国 596</p> <p>{ 県 298</p> <p>{ 繰入金 298</p>	<p>1,662</p> <p>(656)</p> <p>(328)</p> <p>(328)</p>
<p>(新)介護給付費適正化事業関連経費</p> <p>(消耗品費 4、印刷製本費 6、通信運搬費 60、賃借料 2,544)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>	<p>2,614</p> <p>{ 国 1,032</p> <p>{ 県 516</p> <p>{ 繰入金 516</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>
<p>介護相談員報償費</p> <p>相談員：12人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>1,296</p> <p>{ 国 512</p> <p>{ 県 256</p> <p>{ 繰入金 256</p>	<p>1,296</p> <p>(512)</p> <p>(256)</p> <p>(256)</p>
<p>徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者：21人</p>	<p>1,021</p> <p>{ 国 403</p> <p>{ 県 202</p> <p>{ 繰入金 202</p>	<p>1,264</p> <p>(499)</p> <p>(250)</p> <p>(250)</p>
<p>生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の指導を行う。</p>	<p>957</p> <p>{ 国 378</p> <p>{ 県 189</p> <p>{ 繰入金 189</p>	<p>957</p> <p>(378)</p> <p>(189)</p> <p>(189)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>認知症介護家族支援事業委託料</p> <p>「認知症介護家族支援教室」</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会場:1か所 6回開催</p> <p>「認知症介護家族交流会」</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を月1回開催する。</p>	<p>696</p> <p>国 275</p> <p>県 137</p> <p>繰入金 137</p>	<p>731</p> <p>(289)</p> <p>(144)</p> <p>(144)</p>								
<p>高齢者住宅安心確保事業委託料</p> <p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する生活指導、相談、安否確認を行う。</p> <table border="1" data-bbox="292 913 727 1169"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>38戸</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県営朝日住宅</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	38戸	県営花祇住宅	10	県営朝日住宅	18	合計	66	<p>1,810</p> <p>国 671</p> <p>県 335</p> <p>繰入金 335</p> <p>その他 112</p>	<p>1,810</p> <p>(671)</p> <p>(335)</p> <p>(335)</p> <p>(112)</p>
県営西御堂住宅	38戸									
県営花祇住宅	10									
県営朝日住宅	18									
合計	66									
<p>居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額:1件 2,000円 住宅改修件数: 150件</p>	<p>300</p> <p>国 119</p> <p>県 59</p> <p>繰入金 59</p>	<p>320</p> <p>(126)</p> <p>(63)</p> <p>(63)</p>								
<p>家族介護用品給付費</p> <p>対象者: 市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額: 年 60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員: 350人</p>	<p>15,750</p> <p>国 6,221</p> <p>県 3,111</p> <p>繰入金 3,111</p>	<p>21,375</p> <p>(8,443)</p> <p>(4,222)</p> <p>(4,222)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○償還金</p> <p>(臨)財政安定化基金償還金</p> <p>第4期計画期間中(平成23年度)に財政安定化基金貸付金を活用したため、第5期計画期間中(平成24～26年度)に償還する。</p>	<p>48,100</p>	<p>48,100</p>



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>簡易水道事業</b>	4,959	4,281
○簡易水道事業費		
【馬引地区】		
・光熱水費(電気代)	4,280	3,625
・水質検査手数料	671	648
・事務費等	8	8

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業		167,479	188,061
○公共駐車場管理事業			
・公共駐車場業務委託料		16,782	15,290
名 称	内 容	委託金額	
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	16,782	
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時		
(改)駐車料金の変更			
普通駐車料金			
・午前7時から午後7時まで1回30分までごと	100円		
・午後7時から午前1時まで1回1時間までごと	100円		
・午前7時から午前1時までの上限金額	1,000円		
特別駐車料金			
・午前1時から午前7時まで(閉鎖時間帯)	500円		
定期駐車券			
・夜間定期券	5,400円		
・昼間定期券	10,800円		
・全日定期券	16,200円		
(新)駐車場管理システム賃借料		6,114	-
平成11年4月の一宮駅東地下駐車場開業と同時に導入した 駐車場管理システムを更新する。			
○公債費		114,217	147,211
未償還元金633,482千円のうち、本年度償還元金及び利子		一般会計 繰入金 75,376	(96,712)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
<b>病院事業</b>		27,074,486	22,528,610																					
<b>[市民病院]</b>		24,289,552	19,849,687																					
○業務の予定量等																								
一般病床数		560 床																						
結核・感染症病床数		24 床																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年間患者数</th> <th>診療 日数</th> <th>一日平均 患者数</th> <th>患者一人一日 あたりの収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院患者</td> <td rowspan="2">196,100人</td> <td rowspan="2">365日</td> <td rowspan="2">537人</td> <td>63,700円 (一般)</td> </tr> <tr> <td>20,000円 (結核・感染症)</td> </tr> <tr> <td>外来患者</td> <td>391,000人</td> <td>244日</td> <td>1,602人</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>587,100人</td> <td>—</td> <td>2,139人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの収入	入院患者	196,100人	365日	537人	63,700円 (一般)	20,000円 (結核・感染症)	外来患者	391,000人	244日	1,602人	13,800円	合計	587,100人	—	2,139人	—		
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの収入																				
入院患者	196,100人	365日	537人	63,700円 (一般)																				
				20,000円 (結核・感染症)																				
外来患者	391,000人	244日	1,602人	13,800円																				
合計	587,100人	—	2,139人	—																				
○医業外収益		1,843,242	1,625,690																					
(改)長期前受金戻入		262,466	—																					
償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等を長期前受金として負債計上し、当年度の減価償却見合い分を収益化する。																								
○特別利益		689,134	100																					
(改)その他特別利益		689,034	—																					
リース会計導入による移行処理により計上する。																								
○(臨)病院機能評価受審手数料		1,995	—																					
(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、医療の質の改善や向上を図る。(3回目の更新)																								
○(新)手術室運營業務手数料		1,037	—																					
データの統一化及び手術時に使用する材料のリストを作成して手術室の効率的な運用を図る。																								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)電子カルテクラウド化関連業務委託料 電子カルテシステムの仮想化に伴うネットワークの構築及び パソコンのセットアップを行う。	37,792	—
○(臨)インシデントレポートシステム更新委託料 システムの保守満了に伴い、新たにシステムを構築する。	5,660	—
○(新)薬剤関連補助業務委託料 薬品の発注から検品・払出等の一連の物品管理業務を委託す ることにより業務の効率化を図る。	25,000	—
○(改)貸倒引当金繰入額	212	—
○減価償却費	1,879,355	1,310,575
(改)リース資産減価償却費	577,600	—
○(新)ナーシング・スキル導入料 インターネットによる動画及びe-ラーニングにより、看護技術の 向上、新人看護師の指導充実を図る。	1,029	—
○支払利息	259,063	255,420
(改)リース支払利息	10,426	—
○特別損失	3,460,716	47,358
(改)退職給付費	2,715,000	—
(改)賞与引当金繰入額	435,880	—
(改)法定福利費引当金繰入額	74,057	—
(改)貸倒引当金繰入額	195,779	—

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎資産購入費 ・医療用器械及び備品購入費 補充購入及び買替    40 品目 新規購入                10 品目 臨床研修医教育用機材 ・車両運搬具購入費 事務用軽貨物(1台)	272,626 269,532 寄附金 100 2,000 1,094	187,677 182,194 (100) 2,000 2,040
◎(改)リース資産購入費 ・新規導入リース資産 電子カルテシステム 内視鏡システム	724,251 8,364 8,105	- - -
◎企業債償還金 未償還元金 12,563,661千円のうち、本年度償還元金	390,583 一般会計 負担金 225,339 (2/3、1/2)	184,505 (121,378)
<b>[経営企画課]</b>	-	157,281
○病院事業部の組織を改め、経営企画課業務を市民病院事務局に組み入れる。		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																				
<b>[木曾川市民病院]</b>		2,784,934	2,521,642																				
○業務の予定量等																							
病床数 138床																							
一般病床数 90床																							
回復期リハビリテーション病床数 48床																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年間患者数</th> <th>診療日数</th> <th>一日平均患者数</th> <th>患者一人一日あたりの収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者</td> <td>43,800人</td> <td>365日</td> <td>120人</td> <td>31,600円</td> </tr> <tr> <td>外来患者</td> <td>36,300人</td> <td>244日</td> <td>149人</td> <td>15,200円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,100人</td> <td>—</td> <td>269人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入	入院患者	43,800人	365日	120人	31,600円	外来患者	36,300人	244日	149人	15,200円	合計	80,100人	—	269人	—		
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入																			
入院患者	43,800人	365日	120人	31,600円																			
外来患者	36,300人	244日	149人	15,200円																			
合計	80,100人	—	269人	—																			
○医業外収益		260,726	232,214																				
(改)長期前受金戻入		37,792	—																				
償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等を長期前受金として負債計上し、当年度の減価償却見合い分を収益化する。																							
○特別利益		52,905	100																				
(改)その他特別利益		52,805	—																				
リース会計導入による移行処理により計上する。																							
○委託料		173,128	165,305																				
医師事務作業補助員派遣委託料		3,057	—																				
医師の事務作業負担軽減のために事務作業を委託することにより業務の質の向上を図る。																							
○減価償却費		169,533	144,054																				
(改)リース資産減価償却費		29,328	—																				

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○支払利息	46,154	39,428
(改)リース支払利息	364	—
○特別損失	433,185	2,000
(改)退職給付費	348,000	—
(改)賞与引当金繰入額	62,189	—
(改)法定福利費引当金繰入額	10,563	—
(改)貸倒引当金繰入額	10,433	—
◎資産購入費	25,200	40,664
・医療用器械及び備品購入費	24,000	40,000
画像読取装置等		
補充購入及び買替    8品目		
新規購入            3品目		
・車両運搬具購入費	1,200	—
訪問看護用車両(1台)		
◎(改)リース資産購入費	32,583	—
◎企業債償還金	41,529	40,679
未償還元金 801,696千円のうち、本年度償還元金	一般会計 負担金 27,686 (2/3)	(27,120)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>水道事業</b>	8,856,104	9,033,635
○業務の予定量		
給水戸数                    147,000戸		
年間配水量                42,600,000 m <sup>3</sup>		
一日平均配水量            116,712 m <sup>3</sup>		
○県水受水量                    9,689,000 m <sup>3</sup>		
○総係費		
・(臨)初度調弁費	7,200	-
※平成25～26年度債務負担行為		
・(新)公営企業会計アドバイザー委託料	2,004	-
新会計基準による日常経理業務に関する指導・助言ほか		
・(改)庁舎使用料負担金	21,788	3,805
・(臨)新庁舎引越関連負担金	11,075	-
○減価償却費	1,764,374	1,740,900
・(改)リース資産減価償却費	3,874	-
○支払利息	529,224	536,255
・(改)リース支払利息	37	-
※平成24～30年度債務負担行為		
○その他特別損失	60,447	-
・(改)過年度賞与引当金繰入額		
◎改良費	2,280,661	2,733,238
・(臨)配水管網計算業務委託料	10,000	-
市全域の現状管網と将来計画管網の解析業務		
・(臨)アセットマネジメント関連業務委託料	6,480	-
アセットマネジメントの基本方針検討		



企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
・配水管改良工事費	1,093,000	1,225,000									
西五城地内ほか                      φ 500mm～50mm      L=12,855m	{ <table style="border: none;"> <tr> <td>企業債</td> <td>960,000</td> <td>(1,150,000)</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>22,800</td> <td>(21,320)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>50,971</td> <td>(32,117)</td> </tr> </table>	企業債	960,000	(1,150,000)	負担金	22,800	(21,320)	加入金	50,971	(32,117)	
企業債		960,000	(1,150,000)								
負担金		22,800	(21,320)								
加入金	50,971	(32,117)									
(うち耐震化事業      φ 500mm～100mm      L=9,590m)											
・配水管布設替工事費	542,300	487,800									
支障移転工事                      φ 150mm～50mm      L=20,265m	{ <table style="border: none;"> <tr> <td>負担金</td> <td>16,200</td> <td>(16,200)</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>203,900</td> <td>(191,000)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>149,029</td> <td>(167,883)</td> </tr> </table>	負担金	16,200	(16,200)	負担金	203,900	(191,000)	加入金	149,029	(167,883)	
負担金		16,200	(16,200)								
負担金	203,900	(191,000)									
加入金	149,029	(167,883)									
(うち耐震化事業      φ 150mm～100mm      L=2,020m)											
・給水管布設替工事費	8,680	8,700									
57件	負担金	87	(219)								
・小口径配水管布設工事費	78,100	78,000									
105件	負担金	10,180	(10,800)								
・小口径配水管改良工事費	18,000	28,750									
15件											
・消火栓設置工事費	6,300	7,700									
花池1丁目地内ほか	負担金	6,300	(7,700)								
・施設改良事業費	96,000	66,000									
木曽川配水場2号配水池耐震補強工事	{ <table style="border: none;"> <tr> <td>国(1/3)</td> <td>13,397</td> <td>(10,355)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>36,664</td> <td>(22,934)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>40,000</td> <td>(25,000)</td> </tr> </table>	国(1/3)	13,397	(10,355)	一般会計 出資金	36,664	(22,934)	企業債	40,000	(25,000)	
国(1/3)		13,397	(10,355)								
一般会計 出資金		36,664	(22,934)								
企業債	40,000	(25,000)									
木曽川配水場2号緊急遮断弁設置工事											
尾西配水場1号緊急遮断弁設置工事											
・電気設備改良工事費	154,000	80,681									
木曽川配水場電気設備改良工事ほか	一般会計 出資金	22,500	-								
・ポンプ設備改良工事費	18,500	10,300									
奥町西部水源地ポンプ設備改良工事ほか											
・その他機械及び装置改良工事費	40,500	20,700									
大野水源所2号ほか取水流量計改良工事ほか	企業債	5,000	-								
◎固定資産購入費	61,521	20,777									
液体クロマトグラフ質量分析計ほか											

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎(改)リース債務支払額 ※平成24～30年度債務負担行為	4,506	-						
◎拡張事業費 ・事務費	54,465 18,915	70,631 19,821						
・配水管布設工事費      φ 300mm～50mm      L=590m 東五城地内ほか	35,000 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">企業債</td> <td style="border-right: 1px solid black;">30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">負担金 (10/10)</td> <td style="border-right: 1px solid black;">-</td> <td>(1,040)</td> </tr> </table>	企業債	30,000	30,000	負担金 (10/10)	-	(1,040)	50,000 (43,000) (1,040)
企業債	30,000	30,000						
負担金 (10/10)	-	(1,040)						
◎企業債償還金 未償還元金24,310,488千円の内本年度償還元金	1,279,417	1,201,137						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>下水道事業</b>	18,877,014	16,983,600
<b>[一般区域公共下水道]</b>	16,939,630	16,035,743
○業務の予定量		
排水戸数                    71,400戸		
年間排水量                  24,561,000 m <sup>3</sup>		
一日平均排水量              67,290 m <sup>3</sup>		
○総係費	278,565	235,601
・(臨)初度調弁費	7,800	-
※平成25～26年度債務負担行為		
・(新)公営企業会計アドバイザー委託料	2,280	-
新会計基準による日常経理業務に関する指導・助言ほか		
・(改)庁舎使用料負担金	21,788	3,805
・(臨)新庁舎引越関連負担金	10,070	-
○減価償却費	3,313,944	2,518,720
・(改)リース資産減価償却費	3,487	-
○支払利息	1,674,522	1,700,406
・(改)リース支払利息	33	-
※平成24～30年度債務負担行為		
○その他特別損失	52,812	-
・(改)過年度賞与引当金繰入額		
◎改良費	231,444	552,343
・西部浄化センター実施設計業務委託料	2,507	23,262
西部浄化センター設備台帳作成業務		
・下水道管等設計委託料	10,000	-
下水道総合地震対策計画策定業務		
・東部浄化センター改良工事費	84,000	109,776
簡易処理放流水質測定装置設置工事ほか	企業債 84,000	(109,776)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・柳戸ポンプ場ほか改良工事費	25,600	9,900
柳戸放水路フェンス設置工事ほか	企業債 25,600	(9,900)
・西部浄化センター改良工事費	8,687	39,974
返送汚泥ポンプ盤ほか改良工事ほか		
・平和ポンプ場改良工事費	6,574	5,630
無停電電源装置バッテリー改良工事ほか		
・下水道管改良工事費	90,280	77,840
音羽3丁目地内ほか      φ 1,450mm～300mm      L=530m	企業債 84,980	(76,840)
三条地内竈屋1号汚水支線下水道管布設工事      φ 150mm      L=54m		
・下水道メーター取付工事費	411	561
簡易水道地区の下水道メーター取付工事      98件		
・改良工事費	3,282	-
お客さまセンター案内看板設置工事		
※平成25～26年度債務負担行為		
◎固定資産購入費	3,668	32,928
量水器、下水管ロカメラほか		
◎(改)リース債務支払額	4,056	-
※平成24～30年度債務負担行為		
◎拡張事業費	1,040,411	650,979
・事務費	33,820	38,526
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料	企業債 4,216	(4,844)
アセットマネジメントの基本方針検討	3,040	-
・東部浄化センター建設工事委託料	133,000	-
上部利用建設工事委託		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・下水道管実施設計業務委託料			91,890	38,000								
第1南部排水区本町1丁目地内ほか雨水管渠実施設計等業務委託料ほか			<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>43,500</td> <td>(19,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>48,390</td> <td>(19,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	43,500	(19,000)	企業債	48,390	(19,000)		
}	交付金 (1/2)	43,500	(19,000)									
	企業債	48,390	(19,000)									
・柳戸ポンプ場建設工事委託料			270,000	-								
耐震補強工事委託料			<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>135,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>135,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	135,000	(-)	企業債	135,000	(-)		
}	交付金 (1/2)	135,000	(-)									
	企業債	135,000	(-)									
・雨水管渠建設工事委託料			414,000	-								
北園通貯留槽建設工事委託料			<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>207,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>207,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	207,000	(-)	企業債	207,000	(-)		
}	交付金 (1/2)	207,000	(-)									
	企業債	207,000	(-)									
※債務負担行為の設定												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1・南部排水区浸水対策拡張事業費(北園通貯留槽)</td> <td>平成26~29年度</td> <td>1,028,000</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	第1・南部排水区浸水対策拡張事業費(北園通貯留槽)	平成26~29年度	1,028,000		
事 項	期 間	限 度 額										
第1・南部排水区浸水対策拡張事業費(北園通貯留槽)	平成26~29年度	1,028,000										
・下水道管布設工事費			11,400	11,850								
東部分流区域ほか φ250mm~150mm L=155m			<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>4,214</td> <td>(4,440)</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>186</td> <td>(160)</td> </tr> </table>	}	企業債	4,214	(4,440)	受益者負担金	186	(160)		
}	企業債	4,214	(4,440)									
	受益者負担金	186	(160)									
・雨水管渠布設工事費			29,600	20,500								
馬見塚地内 □700mm×700mm L=110m			企業債 29,600	(20,500)								
・下水取付管布設工事費			54,000	54,600								
東部処理区ほか			企業債 54,000	(36,400)								
・移設工事負担金			700	7,500								
			企業債 700	(7,500)								
◎企業債償還金			3,501,516	3,322,626								
未償還元金82,781,383千円の内本年度償還元金			<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>600,000</td> <td>(500,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>358,519</td> <td>(239,148)</td> </tr> </table>	}	企業債	600,000	(500,000)	一般会計出資金	358,519	(239,148)		
}	企業債	600,000	(500,000)									
	一般会計出資金	358,519	(239,148)									

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎日光川上流流域下水道事業費	2,555,838	2,722,591
・建設負担金	63,857	34,936
事業主体 愛知県 事業費 912,000 一宮市比率 60.33641%	{ 企業債 63,800 一般会計 出資金 -	(34,700) (235)
・事務費	183,458	192,647
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料 アセットマネジメントの基本方針検討	4,342	-
・受益者負担金徴収事務費	22,853	16,708
・下水道管実施設計業務等委託料 大和町荻安賀地内ほか	149,000	124,400
萩原町中島地内ほか φ 600mm~150mm L=19,965m	{ 交付金 (1/2) 42,000 企業債 67,000	(7,000) (117,400)
・下水道管布設工事費	1,794,770	2,069,700
萩原町中島地内ほか φ 600mm~150mm L=19,965m	{ 交付金 (1/2) 697,175 県(1/10) 700 企業債 983,526 受益者 負担金 72,774	(658,800) (700) (1,331,046) (38,554)
・雨水管渠布設工事費 起地内ほか □2,500mm×2,500mm L=83m □1,300mm×1,300mm L=80m	92,000	-
・下水取付管布設工事費	72,900	72,800
・移設工事負担金	175,000	209,400
	企業債 175,000	(209,400)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎五条川右岸流域下水道事業費	2,179,147	2,252,767
・建設負担金	31,371	18,305
事業主体 愛知県 事業費 697,083 一宮市比率 27.08934%	企業債 31,200 一般会計 出資金 -	(18,300) (5)
・事務費	112,929	135,446
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料 アセットマネジメントの基本方針検討	869	-
・受益者負担金徴収事務費	5,707	2,616
・下水道管基本設計業務委託料 北小湊地内ほか	95,990	-
・下水道管布設工事費 千秋町佐野地内ほか φ400mm~150mm L=21,300m	1,782,800 交付金 (1/2) 541,000 企業債 1,214,814 受益者 負担金 16,986	1,901,300 (622,300) (1,269,000) (-)
・下水取付管布設工事費	14,850	16,900
・移設工事負担金	133,500	161,200
	企業債 133,500	(161,200)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>[特定区域公共下水道]</b>	1,937,384	947,857
○業務の予定量		
排水事業場数	83 事業所	
年間排水量	6,000,000 m <sup>3</sup>	
一日平均排水量	16,438 m <sup>3</sup>	
○総係費	16,732	16,257
・(新)公営企業会計アドバイザー委託料	254	-
新会計基準による日常経理業務に関する指導・助言ほか		
・(臨)新庁舎引越関連負担金	1,005	-
○減価償却費	371,693	253,017
・(改)リース資産減価償却費	388	-
○支払利息	7,418	7,947
・(改)リース支払利息	4	-
※平成24～30年度債務負担行為		
○その他特別損失	4,064	-
・(改)過年度賞与引当金繰入額		
◎建設改良費	176,144	190,861
・西部浄化センター実施設計業務委託料	8,888	11,368
西部浄化センター設備台帳作成業務		
・下水道管等設計委託料	38,693	-
測量調査業務	L=67km	
上下水道台帳管理システムへの入力データ作成		
・西部浄化センター改良工事費	30,797	67,269
返送汚泥ポンプ盤ほか改良工事ほか		
・板倉・木曾川ポンプ場改良工事費	77,062	69,700
板倉ポンプ場高圧電気設備改良工事ほか		
・下水道管改良工事費	20,220	39,190
木曾川町黒田地内	L=337m	



企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎固定資産購入費 量水器	33	34
◎(改)リース債務支払額 ※平成24～30年度債務負担行為	451	—
◎拡張事業費 ・事務費 (臨)アセットマネジメント関連業務委託料 アセットマネジメントの基本方針検討 ・下水道管布設工事費 開明地内ほか L=130m ・下水取付管布設工事費	9,635 435 435 7,700 1,500	6,800 — — 5,300 1,500
◎企業債償還金 未償還元金411,172千円の内本年度償還元金	29,810	29,277
◎投資 ・投資有価証券 利付国債	900,000	—



